

平成 30 年度  
自 己 点 検 評 価 書

平成 31 (2019) 年 3 月  
久留米工業大学



## 目 次

|                                            |     |
|--------------------------------------------|-----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 . . . . . | 1   |
| II. 沿革と現況 . . . . .                        | 20  |
| III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価 . . . . .          | 25  |
| 基準 1 使命・目的等 . . . . .                      | 25  |
| 基準 2 学生 . . . . .                          | 34  |
| 基準 3 教育課程 . . . . .                        | 52  |
| 基準 4 教員・職員 . . . . .                       | 74  |
| 基準 5 経営・管理と財務 . . . . .                    | 83  |
| 基準 6 内部質保証 . . . . .                       | 93  |
| IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価 . . . . .          | 101 |
| 基準 A 社会貢献・地域連携 . . . . .                   | 101 |
| 基準 B 国際交流 . . . . .                        | 105 |
| V. エビデンス集一覧                                |     |
| エビデンス集（資料編）一覧 . . . . .                    | 108 |

## **I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等**

### **1. 大学の建学の精神と基本理念**

・学校法人久留米工業大学（以下「本学法人」という。）により設置されている久留米工業大学（以下「本学」という。）は、昭和 41(1966)年の建学以来、「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神として掲げている。建学の精神を実現するために「知・情・意」、すなわち「知を磨き、情を育み、意を鍛える」ことを教育の基本理念としている。「知」とは知識、技術や教養を表し、「情」とは人間愛、人としての優しさを表し、「意」とは強靱な意志力、逞しい精神力を表すものである。この「知・情・意」をバランスよく教育し、習得させることによって「人間味豊かな産業人の育成」に繋がるという考え方に立つものである。

・「知・情・意」について述べれば、「知・情・意」は、本学学園歌の一節に謳われているように「技術の冴え」、「心の花」、「不屈の意志」に通ずるものでもあり、4年間の大学教育において学生たちは「知を磨き」、「情を育み」、「意を鍛える」ことに励み、教員は学生にこれらを習得させるために必要な教育指導を行うことにすべての情熱を捧げることが求められることは言うまでもない。

・さらに、上記の建学の精神、基本理念に基づき、平成 29（2017）年度に将来の大学のあるべき姿として 2021 年ビジョンを策定し、この中で目指す大学像を次の通り掲げている。

- (1) "ひとりひとりの学生の才能を伸ばす"大学
- (2) "ものづくり産業人を育成する"大学
- (3) "地域の産業界から頼りにされる"大学

### **2. 大学の使命・目的**

・本学は、建学の精神に基づき、久留米工業大学学則（以下「学則」という。）第 1 条において、「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く工業に関する専門の学術を教授、研究し、教養ある社会人を育成することを目的とする。」と定めている。

・また、大学院では、久留米工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第 2 条において、「本学大学院は、学部における一般的並びに専門的な学識経験の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。」と定めている。

・さらに、工学部各学科の教育研究上の目的を学則第 3 条の 2 において、及び大学院各専攻の人材養成の目的を大学院学則第 6 条の 2 において以下のように定めている。

#### **2. 1 工学部**

##### **(1) 機械システム工学科**

・機械システム工学及び IT（情報技術）に関する基礎知識の修得のための実験・実習・演習に重点を置いた実践的な教育を行い、ものづくりに必要な応用力のある技術者を育成することを目的とする。

##### **(2) 交通機械工学科**

・自動車の設計開発・製造及び整備技術に関して理論と実践の調和のとれた教育を行い、先進的な自動車技術にも対応できる知識と応用力のある技術者を育成することを目的とする。

### **(3) 建築・設備工学科**

・建築の機能性、安全性、快適性、デザイン性について総合的な教育を行い、建築、建築設備、インテリアに関する高い専門的知識を持つ技術者を育成することを目的とする。

### **(4) 情報ネットワーク工学科**

・情報技術の基礎知識を修得し、応用力を養う実習・演習を重視した教育を行い、情報システムの構築及び多様な分野への適用に関して実践力のある技術者を育成することを目的とする。

### **(5) 教育創造工学科**

・工学の基礎知識の上に、理科、数学の専門分野に応じて実験・演習に重点を置いた教育を行い、理数科の教育に関して興味や面白さが伝えられる実践力のある教員を育成することを目的とする。

## **2. 2 大学院工学研究科修士課程**

### **(1) エネルギーシステム工学専攻**

・エネルギー資源開発、エネルギー変換技術、新エネルギー、省エネルギー技術、建築環境工学、リサイクル技術における研究能力、又はエネルギー総合システム技術を有する高度専門技術者を育成することを目的とする。

### **(2) 電子情報システム工学専攻**

・電子回路・制御工学、情報・計算機システム工学に関わる研究、開発、設計及び生産技術などに対応できる高度電子情報専門技術者を育成することを目的とする。

### **(3) 自動車システム工学専攻**

・先進自動車技術、電子制御技術等に関わる研究、開発、設計及び生産技術などに対応できる高度自動車専門技術者を育成することを目的とする。

## **3. 久留米工業大学における 3 つのポリシー**

・使命・目的を達成するための具体的な方策として、工学部各学科及び大学院各専攻における 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を以下に示すように定めている。

### **3. 1 アドミッション・ポリシー**

・本学は、ものづくりに興味を持ち、上記の大学の基本方針に共感し、本学での学業を通し、将来社会で役立つ実力および技術を身につけ、社会において活躍したいという強い意志を持った人を受け入れる。

（求める学生像）

- ・工学の分野に興味を持ち、将来工学の分野で社会に貢献しようとする人
- ・技術を身につけ社会に貢献しようとする人
- ・ものづくりに興味を持ち、新しいものをつくらうとする意欲のある人

- ・工学や理学の知識を身に付け、将来教育界で活躍しようとする人  
(求める資質)

- ・高等学校で履修した教科・科目について基礎的な知識を有している。

- ・高等学校で専門（職業）教育を主とする学科及び総合学科においては、特有の知識・技能を有している。

- ・自分の考えを伝えることができる。

- ・文化・スポーツ・社会活動等に積極的に取り組んでいる。

- ・コミュニケーションを図り、他者と協働して物事を進められる。

(入学者選抜の基本方針)

- ・志願者の多様な学修履歴にあわせ、各種入試制度を制定し、高校での学修履歴や学生一人ひとりの優れた点を評価する。

### 3. 1. 1 工学部

#### (1) 機械システム工学科

- ・機械システム工学科は少人数教育を多く取り入れ、実験、実習および演習に重点を置くことによって理解度を高め、科学技術の進歩に対応できる理論とものづくりの技術を備えた人材を育成する。そのために、機械工学を幅広く学習することによってものづくりの基本を理解した広い分野で活躍できる生産・設計技術者を養成する「機械デザインコース」と、ロボットの構造・制御の仕組みを理解したロボットの設計・開発ができるメカトロニクス技術者を養成する「ロボティクスコース」を開設し、教育研究を展開している。求める学生像として以下を定めている。

- ・「ものづくり」や「機械のしくみ」に興味があり、新しい発想と創造力によって最先端の技術に挑戦したいと考えている人

- ・機械系またはメカトロニクス系（ロボット）の専門能力を身に付け、人間生活を快適にするモノづくりにより社会に貢献したいと考えている人

- ・学習意欲が旺盛であり、さらに体力と忍耐力を備えている人

#### (2) 交通機械工学科

- ・交通機械工学科は、航空機・宇宙機（ロケットや人工衛星）・自動車・鉄道・船舶・バイク等の先端的な開発技術を学ぶ「先端交通・航空宇宙コース」と、自動車に特化して工学技術を学ぶ「自動車コース」の2つのコースが開設されている。先端科学技術の融合体である航空機・宇宙機・自動車等の設計、開発、製造や航空機整備・運行で活躍する工学技術者を育成する「先端交通・航空宇宙コース」と、自動車の開発と保守管理の技術を熟知し、2級自動車整備士の国家資格を有する工学技術者を育成する「自動車コース」で、充実した教育研究を展開している。求める学生像として以下を定めている。

- ・航空機・宇宙機に関心があり、将来は航空機・宇宙機の設計、開発、製造や航空機整備・運行を通して社会に貢献したいと考えている人

- ・自動車・航空機・宇宙機・鉄道・船舶・バイク等の交通機械の先端技術に関心があり、将来は先端交通機械の設計や性能開発、生産技術を通して社会に貢献したいと考えている人

- ・自動車やバイクの構造や整備技術に興味があり、将来は自動車技術者として社会に貢献したいと考えている人

- ・日々進化する交通機械に対応できる基礎知識および応用技術を身につける努力をする人

### **(3) 建築・設備工学科**

・建築・設備工学科は、建物の機能性、安全性、快適性、デザイン性について総合的な教育を行い、建築、建築設備、インテリアに関する高い知識を持つ技術者を育成する。そのために、建築の基礎科目を総合的に学んだ上で、建築とインテリアデザインの設計施工の高度技術者を養成する「建築デザインコース」と、環境に配慮した最先端の建築設備の技術者を養成する「設備デザインコース」を開設し、教育研究を展開している。求める学生像として以下を定めている。

- ・ものづくりが好きで建築に興味があり、素晴らしい建物をつくりたいという意欲のある人

- ・デザインや色彩に興味があり、快適な住空間をつくりたいという意欲のある人

- ・省エネや環境問題に関心があり、環境に優しい建築設備や建物の設計施工を行うことにより社会に貢献したいと考えている人

### **(4) 情報ネットワーク工学科**

・情報ネットワーク工学科は、今日の社会で広く必要とされる情報技術を修得させるとともに、実習・演習を重視した丁寧な教育で応用力を養い、情報システム構築およびコンテンツ制作において実践力のある人材を育成する。そのために、ハードウェアや組み込みシステムの開発に関する知識と応用力を備えた技術者を養成する「ハードウェアコース」、ソフトウェアの開発やネットワークの構築・利用に関する知識と応用力を備えた技術者を養成する「ソフトウェアコース」、豊かな情報社会を支える創造力のある優れたデジタルコンテンツ制作技術者を養成する「ビジュアルコンテンツコース」を開設し、教育研究を展開している。求める学生像として以下を定めている。

- ・情報システム構築やコンテンツの制作技術に興味を持ち、関連分野の勉学に強い意欲を持つ人

- ・将来、情報システム構築やコンテンツの制作技術によって社会に貢献したいと考えている人

- ・絶えず進化する情報技術に対する好奇心、日々たゆまず学習する熱意とひたむきさを備えた感性豊かな人

### **(5) 教育創造工学科**

・教育創造工学科は、工学の基礎知識の上に、数学および理科の専門分野に応じたアクティブ・ラーニング型教育を行い、数学・理科の興味や面白さが伝えられる実践力のある教員を育成する。そのために、中学・高校の数学教員を養成する「数学コース」そし

て中学・高校の理科教員を養成する「理科コース」を開設し、教育・研究を展開している。求める学生像として以下を定めている。

- ・実践力のある数学・理科の教員として活躍したいという強い意志を持つ人
- ・数学や理科に興味を持ち、それらの知識・技能の学修に意欲的な人
- ・数学や自然現象の不思議・面白さを追求し、それらを生徒に伝えたい人
- ・五感を使った実験・観察や教材開発を通して、数学・理科を学びたい人
- ・次世代の子どもたちの教育に創造的に関わり、子どもたちと一緒に成長したい人

### 3. 1. 2 工学研究科修士課程

#### (1) エネルギーシステム工学専攻

・エネルギーシステム工学専攻では、身近な家庭の生活空間から企業における社屋や製造現場、更には地球規模でのエネルギー問題に対して技術的な視点だけではなく人文社会科学的視点からもその本質を明確にした上で環境に配慮した対処・解決法の考案ができるように教育する。またそのために必要な装置等を創造する能力を養うようにも教育する。つまりエネルギー問題を多面的かつシステムの捉えることのできる技術者や教育者の養成を目指している。そのため本専攻では、エネルギーやエネルギーに関わる問題に興味を持ち、それに関する基礎知識を備え、更に深く探求し研鑽を積むことに意欲的な人材を求めている。

#### (2) 電子情報システム工学専攻

・電子情報システム工学専攻では、電子・情報工学の分野における基礎的な専門知識および技術者として必要な倫理観、コミュニケーション能力を持つ人に、更に広い視点に立って深い学識を授け、電子回路、知能制御工学、情報・計算機システム工学に関わる研究、開発、設計及び生産技術などに対応できる高度の専門能力を身につけた電子情報専門技術者を育成することを目的としている。そのため本専攻では、電子・情報工学の分野に興味を持ち、この分野の高度な専門知識を身に付けて、将来の情報化社会を担いたいという意欲のある人を求めている。

#### (3) 自動車システム工学専攻

・自動車システム工学専攻では、機械工学分野における基礎的な専門知識を持つ人に、更に広い視野に立って深い学識を授け、高度機械技術の融合体である先進自動車のエンジン、ボデー、パワートレイン、安全、デザインなどの研究、開発、設計や、生産技術、保全技術に対応できる高度自動車専門技術者を育成することを目的とする。そのため、本専攻では先進自動車の技術に興味を持ち、この分野の専門知識を更に深めて新技術を研究・開拓し、将来の自動車産業の分野で活躍したいという強い意欲のある人を求めている。

### 3. 2 カリキュラム・ポリシー

・本学のディプロマ・ポリシーに掲げる人材育成の目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。



- ・教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定める。

(教育内容)

- (1) 技術者として求められる幅広い教養と工学分野の基礎知識の修得を目的として、人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育を共通教育科目として編成する。
- (2) ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、1年次から演習や実験・実習等の実技科目を開講する。
- (3) 協働でものづくりするための基礎力（コミュニケーション力、課題解決能力等）を育むために1年次から3年次の学生を対象に「ものづくり実践プロジェクト」を全学で実施する。
- (4) 各学科の教育プログラムにおいては、専門分野の特色、体系性と順次性に基づいて、共通専門教育科目とコース専門科目を適切に編成する。
- (5) 学士プログラムの集大成として卒業研究を全学で必修とする。

(教育方法)

- (6) 初年次の数学・物理学等の科目では習熟度にもとづくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。
- (7) 演習や実験等の科目では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で授業を行う。
- (8) 上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

(学修評価)

- (9) 1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。
- (10) 学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。
- (11) 学修成果の集大成としての卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。

### 3. 2. 1 工学部

#### (1) 機械システム工学科

・機械システム工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。

- ・教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定める。

(教育内容)

- (1) 技術者として求められる幅広い教養と工学分野の基礎知識の修得を目的に、共通教育科目として人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育の5系統、専門教育科目として学科共通専門教育科目、コース専門科目、他学科連携科目の3系統を編成し、1年次から4年次まで適切に開講する。
- (2) ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、1年次から演習や実習等の実技科目を開講する。

- (3) 本学科の教育プログラムは、履修コースに応じて、機械設計あるいはロボティクスの高度な専門知識・技能を修得した技術者育成のため、次のコース別教育プログラムを設ける。

①機械デザインコース

機械の設計・製作、機械加工、機械の制御および生産工程管理の分野で活躍できる技術者の育成に必要な教育プログラムを展開する。

②ロボティクスコース

ロボットの設計・製作およびメカトロニクスの分野で活躍できる技術者の育成に必要な教育プログラムを展開する。

- (4) 学士プログラムの集大成として「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の科目を必修とする。

(教育方法)

- (5) 初年次の「数学基礎」「物理学Ⅰ」「工学基礎セミナー」「工学セミナー」「基礎力学Ⅰ及び演習」の科目では習熟度にもとづくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。

- (6) 学科共通専門科目のうち、熱・流体力学、加工学、材料力学、製図関連科目においては、個々の学修到達度に応じた指導を行い、本学科の専門基礎知識を確実に身につけさせる。

- (7) 本学科の演習、実験・実習等では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で授業を行う。

- (8) 上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

(学修評価)

- (9) 1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、ディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。

- (10) 学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。

- (11) 学修成果の集大成としての卒業研究は、ループリック等によって総合的に評価する。

## (2) 交通機械工学科

・交通機械工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定める。

(教育内容)

- (1) 共通教育科目として人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育の5系統、専門教育科目として学科共通専門教育科目、コース専門科目、他学科連携科目の3系統を編成し、1年次から4年次まで適切に開講する。

- (2) ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、1年次から演習や実習等の実技科目を開講する。

- (3) 先進的な技術に対応できる高度技術者育成のために、次のコース別教育プログラムを設ける。

①先端交通・航空宇宙コース

・先進的な交通機械技術に対応できる高度技術者の育成を目的とし、航空機、宇宙機、自動車などの開発・設計、生産技術、安全管理および航空機整備技術に必要な教育プログラムを展開する。

②自動車コース

・最新の自動車技術に対応できる高度技術者の育成を目的とし、自動車の開発・設計、生産技術及び整備技術に必要な教育プログラムを展開する。また、国土交通省が指定する講義科目と実習科目を修得することで2級自動車整備士としての知識と技能を身につける。

(4) 学士プログラムの集大成として「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の科目を必修とする。

(教育方法)

(5) 初年次の「数学基礎」「物理学Ⅰ」「工業数学演習Ⅰ・Ⅱ」の科目では習熟度に基づくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。

(6) 学科共通専門科目のうち、基礎力学、材料力学、熱力学、流体力学、機械力学の主要な力学系科目においては個々の学修到達度に応じた指導を行い、交通機械工学の基本となる専門知識を確実に身につけさせる。

(7) 本学科の演習、実験・実習等では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で授業を行う。

(8) 上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

(学修評価)

(9) 1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。

(10) 学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。

(11) 学修成果の集大成としての卒業研究は、ループリック等によって総合的に評価する。

**(3) 建築・設備工学科**

・建築・設備工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験を適切に組み合わせた授業を開講している。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定める。

(教育内容)

(1) 共通教育科目として人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育の5系統、専門教育科目として学科共通専門科目、コース専門科目、他学科連携科目の3系統を編成し、1年次から4年次まで適切に開講する。

(2) ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、1年次から演習等の実技科目を開講する。

(3) 先進的な技術に対応できる高度技術者育成のために次のコース別教育プログラムを設ける。

①建築デザインコース

・建築物の設計・施工やインテリアの分野で活躍する高度技術者の育成を目的とし、先進的な建築技術に対応できる知識や応用力を持つ建築士やインテリアデザイナーの育成に必要な教育プログラムを展開する。

②設備デザインコース

・建築物の居住性を高めるために建築設備の設計・施工の分野で活躍する高度技術者の育成を目的とし、先進的な建築設備技術に対応できる知識や応用力を持つ建築設備士や管工事施工管理技士の育成に必要な教育プログラムを展開する。

(4) 学士プログラムの集大成として「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の科目を必修とする。

(教育方法)

(5) 初年次の「数学基礎」では習熟度に基づくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。

(6) 学科共通専門科目のうち、建築構造力学、建築環境工学、建築設計製図、空調設備、給排水衛生設備に関する科目においては個々の学修到達度に応じた指導を行い、建築の基本となる専門知識を確実に身につけさせる。

(7) 本学科の演習、実験等では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で授業を行う。

(8) 上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

(学修評価)

(9) 1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。

(10) 学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。

(11) 学修成果の集大成としての卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。

**(4) 情報ネットワーク工学科**

・情報ネットワーク工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定める。

(教育内容)

(1) 共通教育科目として人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育の5系統、専門教育科目として学科共通専門教育科目、コース専門科目、他学科連携科目の3系統を編成し、1年次から4年次まで適宜開講する。

(2) コンピュータ技術を活用したものづくりの楽しさを体験し、モチベーションを高めるために1年次から演習や実習等の実技科目を開講する。

(3) 先進的な技術に対応できる高度技術者育成のために次のコース別教育プログラムを設ける。

①ハードウェアコース

・電子・組込み関連技術の分野で活躍する高度技術者の育成を目的とし、各種マイ

クロコンピュータ制御や回路製作を利活用できる知識と応用力を身につけるための教育プログラムを展開する。

②ソフトウェアコース

・ソフトウェア開発や情報通信技術の分野で活躍する高度技術者の育成を目的とし、コンピュータやソフトウェア構築の諸技術を利活用できる知識と応用力を身につけるための教育プログラムを展開する。

③ビジュアルコンテンツコース

・メディアテクノロジーを駆使したデジタルコンテンツ制作分野で活躍する高度技術者の育成を目的とし、コンピュータグラフィックスやプログラミングを融合できる知識と応用力を身につけるための教育プログラムを展開する。

(4) 学士プログラムの集大成として「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の科目を必修とする。

(教育方法)

(5) 初年次の「数学基礎」「物理学Ⅰ」「情報数学基礎」「工学基礎セミナー」の科目では習熟度にもとづくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。

(6) 学科専門共通専門科目のうち、プログラミング基礎科目群においては個々の学修到達度に応じた指導を行い、コンピュータ制御の基本となる専門知識を確実に身につけさせる。

(7) 本学科の演習、実験・実習等では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で行う。

(8) 上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

(学修評価)

(9) 1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。

(10) 学業成績については、①シラバスに定める成績評価方法、②学修成果の集大成としての卒業研究はルーブリック等の評価方法、によって総合的に評価する。

**(5) 教育創造工学科**

・教育創造工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定める。

(教育内容)

(1) 理数教員として求められる幅広い教養と工学分野の基礎知識の修得を目的として、共通教育科目として人文社会、言語、保健体育、総合教育の4系統、専門教育科目として学科共通専門教育科目、コース専門科目、他学科連携科目の3系統を編成し、1年次から4年次まで適切に開講する。

(2) ものづくりに取り組む意欲を高めるため、1年次からものづくりの楽しさを体験する実技系科目を開講する。

(3) 実践力のある教員を育成するために、教育実習を中心に置いた教職科目群を学科共通専門科目とする。

(4) 高度な専門性と教材開発能力を有する理数教員の育成のために、次のコース別教育プログラムを設ける。

①数学コース

・数学の論理的な思考・説明にすぐれ、数学のふしぎさ・面白さを伝えることができる中学校・高等学校の数学教員の育成を目的として教育プログラムを展開する。特に、数式処理・数値解析実験やものづくり体験を通して数学のふしぎさ・面白さを数多く実体験させる。また、少人数のセミナーで論理的な思考・説明の訓練を行うとともに、数理現象を五感で体験する実験・実演と、電子黒板・タブレットなどの ICT 機器を活用した数学授業を通して数学教材の開発を行わせる。

②理科コース

・理科の実験指導にすぐれ、自然現象のふしぎさ・面白さを伝えることができる中学校・高等学校の理科教員育成を目的として教育プログラムを展開する。特に、実験・フィールドワークを通して理科のふしぎさ・面白さを数多く実体験する。また、自然現象を五感で体験・実演するアナログな実験・フィールドワークと、電子黒板・タブレットなどの ICT 機器の活用（デジタル技術）を融合した理科授業を通して理科教材の開発を行わせる。

(5) 学士プログラムの集大成として「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の科目を必修とする。

(教育方法)

(6) 初年次の「基礎数学Ⅰ」「基礎物理学Ⅰ」の科目では習熟度に基づくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら専門教育に必要な基礎学力の向上を図る。また、個々の学習履歴や学修到達度に応じた個別指導を行う。

(7) 各科目のうち実験、演習は、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法で行われる。

(8) 上級学年（3，4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

(学修評価)

(9) 1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。

(10) 学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。

(11) 学修成果の集大成としての卒業研究は、ループリック等によって総合的に評価する。

### 3. 2. 2 工学研究科修士課程

・ディプロマ・ポリシーを保証するために、以下のような方針でカリキュラムを構成する。

・工学研究科での学修は、学士課程教育での学修効果を踏まえて、より高度な専門性とともに、高い倫理性、他分野に対する幅広い理解を身につけさせる。

・教育課程の編成にあたっては、講義科目、演習科目、実験・実習科目の効果的な連

携をはかり、基礎から応用まで広い専門知識を身につけさせる。

- ・ 学生の主体的・能動的な学修・研究を促す教育・研究活動を行い、その学修成果を多面的に評価し、学修・教育目標を達成させる。

また、共通科目として、高度なコミュニケーション能力とグローバル化に対応する人材を育成するために英語教育を行い国際的視野を身につけさせる。

### **(1) エネルギーシステム工学専攻**

- ・ 共通科目のほか、熱・流体エネルギー工学、エネルギー機器システム工学、建築・環境システム工学の各系列を設置し、機械工学や建築学、環境工学の幅広い専門分野の高度な科目群を設ける。

- ・ 社会のニーズに沿ってエネルギーシステム工学分野の課題・問題点を分析し、計画的に研究を進め、自発的に解決する能力を養成するため、エネルギーシステム工学特別実験演習を開講する。

- ・ 研究者や技術者として倫理観をもって判断・行動できる能力を養成するために、エネルギーシステム工学特別実験演習で倫理教育を行う。

- ・ 研究者や技術者に必要な国際性を備えるために、科学技術英語特論を開講する。

- ・ 論文作成に必要な論理的思考、プレゼンテーション、コミュニケーション能力を養成するために、1年次末に中間発表会、2年次末に修論発表会、および修士論文の作成を義務づける。

### **(2) 電子情報システム工学専攻**

- ・ 電子回路工学、知能制御工学、情報システム工学、計算機システム工学の各系列を配置し、電子・情報工学の幅広い専門分野の高度な科目群を設ける。

- ・ 研究者や技術者に必要な倫理観を養うために、「電子情報システム工学特別実験演習」にて倫理教育を行う。

- ・ 研究者や技術者に必要な国際性を備えるために、「科学技術英語特論」を開講する。

- ・ 修士論文の研究テーマ選定、研究計画の作成、仮説立案、実験・評価、学会発表、修士論文作成までに至る修士論文指導教員によるきめ細やかな指導・支援を行う共通科目群を設ける。

- ・ 論理的な記述、プレゼンテーション、コミュニケーション能力を養成するために2年次の修士論文発表会における発表、および修士論文の作成を義務づける。

- ・ 科目での講義では、主体的に専門知識を学ぶため、少人数での講義を行い、学びの共有・発表によるリーダーシップ要素を伸ばす取り組みを行う。

### **(3) 自動車システム工学専攻**

- ・ 自動車システム工学に必要な高度な科目を、自動車システム基礎、エンジン・ダイナミックス、開発・設計・生産工学、安全・管理の各分野に分けて設ける。

- ・ 技術者や研究者としての倫理観を持って、自動車システム工学分野に関する課題を見出し、自発的に分析、計画的に研究を進め、総合的な問題解決ができる能力を養成するために、特別セミナー、特別実験演習を開講する。

- ・ 自動車システム工学分野に限らず、他分野に関する高度な知識を学修し、物事を幅広く多面的に考える能力を養成するために、特別講義を開講する。

- ・技術者や研究者に必要な国際性を備えるために、科学技術英語特論を開講する。
- ・論理的な記述、プレゼンテーション、コミュニケーション能力を養成するために、2年次の修士論文報告審査会における発表及び修士論文の作成を義務づける。

### 3. 3 ディプロマ・ポリシー

・本学は「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神とし、それを実現するために「知・情・意」を教育の理念としている。すなわち大学教育において「知を磨き」、「情を育み」、「意を鍛える」ことにより、深く工学に関する専門の学術を教授、研究し、幅広い教養を身につけた社会人の育成を目的とする。

・本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めた人物に「学士（工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

- (1) 技術者に求められる幅広い教養および工学の基礎知識を身につけている。
- (2) 工学の知識・技術を理解し、応用することができる。

（思考・判断）

- (3) 修得した幅広い教養や工学分野の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。
- (4) 自然科学の知識や工学分野の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

（関心・意欲・態度）

- (5) ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会に貢献・奉仕することができる。
- (6) 社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観に基づいて技術者としての責任を遂行することができる。

（技能・表現）

- (7) 言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。
- (8) 工学分野の総合的な視点と知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

#### 3. 3. 1 工学部

##### (1) 機械システム工学科

・機械システム工学科では、本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めたうえで、機械工学に関する知識・技能を修得し、次のような能力・資質を備えた人物に「学士（工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

- (1) 機械技術者に求められる幅広い教養および機械工学の専門知識を身につけている。
- (2) 機械の設計・開発に必要とされる知識・技術を理解し、応用することができる。

（思考・判断）



(3) 修得した幅広い教養や機械工学の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。

(4) 自然科学の知識や機械工学の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

(関心・意欲・態度)

(5) ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会に貢献・奉仕することができる。

(6) 社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観にもとづいて技術者としての責任を遂行することができる。

(技能・表現)

(7) 言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。

(8) 工学分野の総合的な視点と機械工学の知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

## **(2) 交通機械工学科**

・交通機械工学科では、本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めたうえで、自動車をはじめとする交通機械の幅広い知識・技能を修得し、次のような能力・資質を備えた人物に「学士（工学）」の学位を授与する。

(知識・理解)

(1) 交通機械技術者に求められる幅広い教養および交通機械工学の専門知識を身につけている。

(2) 交通機械工学の知識・技術を理解し、応用することができる。

(思考・判断)

(3) 修得した幅広い教養や交通機械工学の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。

(4) 自然科学の知識や交通機械工学の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

(関心・意欲・態度)

(5) ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会における産業の発展に貢献・奉仕することができる。

(6) 社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観にもとづいて技術者としての責任を遂行することができる。

(技能・表現)

(7) 言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。

(8) 工学分野の総合的な視点と交通機械工学の知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信能力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

## **(3) 建築・設備工学科**

・建築・設備工学科では、本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めたうえで、建築設計施工、建築設備設計施工、インテリア設計等の建築に関する幅広い知識・技能を修得し、次のような能力・資質を備えた人物に「学士（工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

- (1) 建築技術者に求められる幅広い教養および建築・設備工学の専門知識を身につけている。
- (2) 建築の設計施工に必要な基礎的な技術を理解し、応用することができる。

（思考・判断）

- (3) 修得した幅広い教養や建築の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。
- (4) 自然科学の知識や建築の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

（関心・意欲・態度）

- (5) ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会における産業の発展に貢献・奉仕することができる。
- (6) 社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観にもとづいて技術者としての責任を遂行することができる。

（技能・表現）

- (7) 言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。
- (8) 建築分野やデザイン分野の総合的な視点と知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

#### **(4) 情報ネットワーク工学科**

・情報ネットワーク工学科では、本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めたうえで、コンピュータおよびその周辺技術の幅広い知識・技能を修得し、次のような能力・資質を備えた人物に「学士（工学）」の学位を授与する。

（知識・理解）

- (1) 情報通信技術分野の技術者に求められる幅広い教養および情報通信工学の専門知識を身につけている。
- (2) ハードウェア・ソフトウェア開発やコンテンツ制作に必要な知識・技術を理解し、応用することができる。

（思考・判断）

- (3) 修得した幅広い教養や情報通信工学の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。
- (4) 自然科学の知識や情報通信工学の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

（関心・意欲・態度）

- (5) コンピュータ技術に関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会に貢献・奉仕することができる。
- (6) 社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観にもとづいて技術者としての責任を遂行することができる。

(技能・表現)

- (7) 言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。
- (8) 情報通信工学分野の総合的な視点と情報通信技術の知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

### **(5) 教育創造工学科**

・教育創造工学科では、本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めたうえで、理科や数学のふしぎさ、面白さを伝え、次世代の子供たちを育てる教育に関する幅広い知識・技能を修得し、次のような能力・資質を備えた人物に「学士（工学）」の学位を授与する。

(知識・理解)

- (1) 基礎的・基盤的な数学・物理学の知識・理解を確かなものとし、さらに進んだ数学や物理学、化学、生物学、地学の各分野の学修を通して、理科や数学の教員として必要かつ十分な知識・技能を修得し、活用することができる。
- (2) 教科教育法や教育に関する基盤的な知識・技能や情報端末機器（ICT 機器）に関する知識・技能を修得し、活用することができる。

(思考・判断)

- (3) 学修した基礎的・基盤的な知識・技能を活用し、①授業法の実践研究、②ものづくりを生かした教材研究、③理科・数学の専門的研究に取り組むことで思考・議論・判断の方法を身につけ、未解明の課題を解決できる。
- (4) ICT 機器を活用して、課題解決型能動的授業（アクティブ・ラーニング）を展開できる。

(関心・意欲・態度)

- (5) 学内での実践的授業や近隣地域の学校での実習、研修や学校ボランティア活動の経験を通し、教育関係職員が持つべき健全な使命感・倫理観を培い、行動することができる。
- (6) 実習、研修や学校ボランティア活動に参加し、授業等で得た基礎的・基盤的な知識・技能を実地で確かめ、応用できる。また、生徒とともに学び続け、成長する強い意志を持つことができる。

(技能・表現)

- (7) 言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。また、理科や数学のふしぎさ・面白さを説明でき、研究成果などを表現・発信できる。

- (8) 教育分野の総合的な視点と知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域社会や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、教育界の発展に貢献することができる。

### 3. 3. 2 工学研究科修士課程

・工学研究科では、下記の要件を満たした者で、所定の単位を修得し、修士論文報告審査会において、審査及び試験に合格した者に修士の学位を授与する。

- (1) 専門分野において、高度な知識と技術を身につけている。
- (2) 問題を見出し、それを解決し得る能力を身につけている。
- (3) 物事を多面的に考える態度と能力を身につけている。
- (4) 得られた結果を整理・考察し、合理的な結論に導くことができる。
- (5) 研究活動を介して、課題内容を理解し解決策を導くことができる。
- (6) 関係する人々とのコミュニケーションを図り、チームで仕事ができる。

#### (1) エネルギーシステム工学専攻

- (1) 機械工学や建築学、環境工学の高度な専門知識や応用力を身につけている。
- (2) エネルギーシステムに関する問題点や改善点を分析・解決することができる。
- (3) 技術者や研究者としての倫理観や国際性を身につけている。
- (4) 研究結果を論文やプレゼンテーションで発表し、他の研究者とのコミュニケーションができる。

#### (2) 電子情報システム工学専攻

- (1) 電子・情報工学分野における高度な専門知識と問題・課題発見能力および解決能力を身に付けている。
- (2) 研究者や技術者に必要な倫理観と国際性を備え、協働して社会の課題に取り組める。
- (3) 論理的な記述、プレゼンテーション、コミュニケーションによりチームで仕事ができる。
- (4) 電子・情報工学分野においてリーダーシップを取り、指導的役割を担える。

#### (3) 自動車システム工学専攻

- (1) 自動車システム工学分野の高度な専門知識を持ち、それらを応用できる。
- (2) 自動車システム工学分野に関する課題を見出し、主体的・計画的に分析・研究を進め、総合的な問題解決ができる。
- (3) 技術者や研究者に必要な倫理観と国際性を身につけ、判断・行動ができる。
- (4) 論理的な記述、プレゼンテーション、コミュニケーションができる。

## 4. 久留米工業大学の個性・特色

・本学は、久留米工業学園短期大学（昭和 41(1966)年 4 月開設）を前身として、昭和 51(1976)年 4 月、工学部 3 学科（機械工学科、交通機械工学科、建築設備工学科）によって開設された。平成 27(2015)年度は、短期大学開設から 50 年目、大学開設からは 40 年目を迎えている。その間、福岡県南部唯一の理工系大学として、産業人の育成を行ってきた。本学の個性・特色として以下の 4 点が挙げられる。

### (1) 全国的にもユニークな特色を持つ学科

・開学当初より全国的にもユニークな学科を開設している。「交通機械工学科」では、自動車や航空機などのノリモノの設計・開発教育を主軸とした先端交通機械コースを設置、平成 30（2018）年度からは、さらに航空宇宙分野を強化した「先端交通・航空宇宙コース」となる。また、自動車コースでは自動車工学を学びながら同時に 2 級自動車整備士の受験資格が得られる。「建築・設備工学科」では、建築について学ぶと同時に、空調、給排水衛生、電気設備などの建築設備についても学ぶことができる。現在の学科編成は、これら 2 学科に加え、機械工学やロボット工学を学ぶ「機械システム工学科」、CG やネットワーク、ハード・ソフト開発技術を学ぶ「情報ネットワーク工学科」、ものづくりの立場から数学、理科の教員になることを目指す「教育創造工学科」の 5 学科から成っている。大学院修士課程には、「エネルギーシステム工学専攻」「電子情報システム工学専攻」「自動車システム工学専攻」の 3 つの専攻がある。

## **(2) 一人ひとりの顔が見えるアットホームな大学**

・本学は、工学部の入学定員 290 名、修士課程の入学定員 15 名と、きわめて小規模な大学であるため、教職員と学生一人ひとりの距離が近くアットホームな雰囲気に満ちている。教員は、少人数セミナーに代表されるように学生の個性に合わせたきめ細かな教育を入学から卒業まで実施している。また、クラブ活動、学園祭、学友会活動、ボランティア活動、ラーニングコモンズなどでは学生が主体となり教職員がサポートする形で、明るく楽しく盛り上がり人間味の豊かさを育んでいる。

## **(3) 実践的なものづくり能力の育成**

・実践的なものづくり能力を育成するため、少人数クラスで行なう実験や実習の授業科目を多く設けている。また、学生たちの自主活動である学生フォーミュラープロジェクト、折り紙プロジェクト、加工プロジェクトなどを積極的に支援している。学生フォーミュラープロジェクトチームは、ここ数年、毎年 1 台を製作して大会に参加し、好成績を上げている。その他、EV カートプロジェクトなどには学生が主体となり取り組んでいる。更に、学科の垣根を超えたものづくり教育として、学科横断型ものづくりプロジェクトも実施している。このプロジェクトは、平成 29（2017）年度入学者からは各学科に選択科目「ものづくり実践プロジェクト」として単位認定を行うことで、学生のものづくり能力の評価も行う。これらの活動をサポートするものづくりセンターでは、各種講習会が開催されている。

## **(4) 就業力の育成**

・本学では、特色ある学科が揃っており、就職率は毎年 9 割を超え、九州平均、全国平均を上回っている。しかし、更に良い就職の獲得を目指して就業力育成科目（1 年生～3 年生対象）を必修科目として編成し、職業、社会、経済、企業の動向などについての幅広い知見の育成や、コミュニケーション能力・国語能力の育成、また就職試験対策の指導などを行なっている。また、就職支援を専門に行なうキャリアサポートセンターを開設し、専任スタッフとして、これまで多くの企業に技術系の人材を送り込む業務を担当してきた人物を採用し、その経験を活かした就職支援を行なっている。

・これからも、少人数のアットホームな雰囲気の中で、人間味豊かで実践的なものづくり能力を備えた、産業界から歓迎される人材の育成を続けていきたい。

・本学では、平成 27（2015）年度に、3 ヶ年の「後期実施計画（2016～2018 年）」を策定し、平成 30 年（2018）年度でその最終年度を迎えた。後期実施計画終了後、次期の実施計画を策定することとなっている。次期実施計画が終了する 2021 年度末にはどのような大学になっているべきか、将来の大学のあるべき姿として平成 29（2017）年度に 2021 年ビジョンを策定した。この中で、目指す大学像を次の通り掲げた。

・“一人一人の学生の才能を伸ばし、グローバルな視点を持つものづくり産業人を育成し、地域の産業界から頼りにされる、大学となる”

・このビジョンは、前述した本学の個性・特色を基本に時代の変化に合わせた大学の姿を表したものである。本学はこの「2021 年ビジョン」に基づき、今年度よりアクションプラン 32 を学長のリーダーシップのもと、始動させた。今後遂行される各種施策や取り組みを通して目標とする大学像を実現し、久留米工業大学の個性・特色を進化させていく。

## Ⅱ．沿革と現況

### 1. 本学の沿革

|                |                                                                                             |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和33(1958)年8月  | 学校法人久留米工業学園として設置認可                                                                          |
| 昭和39(1964)年2月  | 久留米工業学園短期大学設置を理事会で決定                                                                        |
| 昭和41(1966)年2月  | 久留米工業学園短期大学校舎完成(1号館)                                                                        |
| 昭和41(1966)年2月  | 久留米工業学園短期大学を設置<br>自動車工業科、自動車工業科2部                                                           |
| 昭和41(1966)年5月  | 久留米工業学園短期大学実習場完成                                                                            |
| 昭和44(1969)年4月  | 久留米工業学園短期大学2号館完成                                                                            |
| 昭和45(1970)年4月  | 久留米工業学園短期大学に専攻科自動車工業専攻を設置                                                                   |
| 昭和48(1973)年3月  | 久留米工業学園短期大学本館3号館完成                                                                          |
| 昭和48(1973)年4月  | 久留米工業大学学園短期大学に設備工学科を設置                                                                      |
| 昭和51(1976)年1月  | 法人名を学校法人久留米工業大学に変更                                                                          |
| 昭和51(1976)年4月  | 久留米工業大学に工学部を設置<br>機械工学科、交通機械工学科、建築設備工学科                                                     |
| 昭和52(1977)年4月  | 久留米工業大学に別科自動車工業専修を設置                                                                        |
| 昭和53(1978)年4月  | 久留米工業大学に別科自動車機械専修を設置                                                                        |
| 昭和53(1978)年11月 | 学校法人久留米工業大学創立20周年記念式典                                                                       |
| 昭和54(1979)年2月  | 久留米工業大学情報処理センター完成                                                                           |
| 昭和54(1979)年6月  | 久留米工業大学学園短期大学を廃止                                                                            |
| 昭和60(1985)年4月  | 工学部に電子情報工学科設置                                                                               |
| 昭和61(1986)年5月  | 知能工学研究所を開設                                                                                  |
| 平成4(1992)年4月   | 整備技術教育センター完成(中尾山校舎)                                                                         |
| 平成4(1992)年7月   | 本学本館完成                                                                                      |
| 平成6(1994)年6月   | 実験棟A, B完成                                                                                   |
| 平成6(1994)年7月   | 大学院設置認可申請書提出                                                                                |
| 平成7(1995)年4月   | 大学院工学研究科修士課程設置<br>エネルギーシステム工学専攻、電子情報システム工学専攻                                                |
| 平成13(2001)年4月  | 3年次編入制度導入                                                                                   |
| 平成14(2002)年4月  | 工学部に環境共生工学科を設置<br>機械工学科を機械システム工学科に名称変更<br>建築設備工学科を建築・設備工学科に名称変更<br>電子情報工学科を情報ネットワーク工学科に名称変更 |
| 平成15(2003)年3月  | 知能工学研究所を廃止                                                                                  |

久留米工業大学

|                |                                                                            |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 平成16(2004)年6月  | 久留米市内大学等単位互換に関する協定締結                                                       |
| 平成16(2004)年2月  | 大韓民国馬山大学との学術交流協定締結                                                         |
| 平成17(2005)年4月  | 工学部の各学科に専攻制導入                                                              |
| 平成17(2005)年6月  | 学校法人久留米工業大学40周年記念式典                                                        |
| 平成19(2007)年4月  | 工学部に教育創造工学科を設置<br>工学部の各学科の専攻制をコース制に変更<br>大学院工学研究科に自動車システム工学専攻設置<br>創造工房を開設 |
| 平成19(2007)年5月  | 一級自動車整備技術教育センターを開設                                                         |
| 平成19(2007)年9月  | (財)日本自動車研究所との学術交流協定締結                                                      |
| 平成20(2008)年8月  | 大韓民国永進専門大学との学術交流協定締結                                                       |
| 平成21(2009)年3月  | 別科自動車工業専修を廃止                                                               |
| 平成21(2009)年4月  | 地域連携推進室を設置<br>学習支援センターを開設                                                  |
| 平成21(2009)年6月  | 中国瀋陽理工大学との学術交流協定締結                                                         |
| 平成21(2009)年9月  | ものづくりセンターを開設                                                               |
| 平成22(2010)年10月 | 中国瀋陽大学との学術交流協定締結                                                           |
| 平成24(2012)年4月  | キャリアサポートセンターを開設                                                            |
| 平成25(2013)年9月  | 図書館閲覧室にラーニングコモンズを設置                                                        |
| 平成26(2014)年3月  | 工学部環境共生工学科を廃止                                                              |
| 平成26(2014)年4月  | 学術情報センターを設置(図書館と情報館を統合)                                                    |
| 平成26(2014)年5月  | 国立モンゴル科学技術大学との学術交流協定締結                                                     |
| 平成26(2014)年7月  | 地域連携センターを設置<br>(地域連携推進室とモノづくりセンターを統合)                                      |
| 平成27(2015)年3月  | 100号館(テクノみらい館)完成                                                           |
| 平成27(2015)年11月 | 学校法人久留米工業大学50周年記念式典                                                        |
| 平成27(2015)年11月 | インテリジェント・モビリティ研究所を開設                                                       |
| 平成28(2016)年4月  | 基幹教育センター設置、IR推進センター設置                                                      |
| 平成28(2016)年8月  | 広川町と連携協定締結                                                                 |
| 平成28(2016)年11月 | インドラジャギリ工業技術大学と国際学術交流協定締結                                                  |
| 平成29(2017)年4月  | 羽衣国際大学と包括的連携協定締結                                                           |
| 平成29(2017)年5月  | 神奈川工科大学と包括的連携協定締結                                                          |



|               |                                               |
|---------------|-----------------------------------------------|
| 平成29(2017)年8月 | 中国安徽外国語学院と国際学術交流協定締結                          |
| 平成31(2019)年3月 | アメリカ合衆国セントラル・ワシントン大学と国際学術交流協定締結<br>航空・宇宙実習棟完成 |

## 2. 本学の現況

- ・ 大学名  
久留米工業大学
- ・ 所在地  
福岡県久留米市上津町 2228-66
- ・ 学部構成

### [工学部]

| 学 部 名 | 学 科 名       |
|-------|-------------|
| 工 学 部 | 機械システム工学科   |
|       | 交通機械工学科     |
|       | 建築・設備工学科    |
|       | 情報ネットワーク工学科 |
|       | 教育創造工学科     |

### [大学院工学研究科（修士課程）]

| 研究科名  | 専 攻 名         |
|-------|---------------|
| 工学研究科 | エネルギーシステム工学専攻 |
|       | 電子情報システム工学専攻  |
|       | 自動車システム工学専攻   |

・ 学生数、教員数、職員数

【学部在学生数】

| 学 部 | 学 科             | 在 籍 学 生 数 |      |      |      | 合 計  |
|-----|-----------------|-----------|------|------|------|------|
|     |                 | 1 年次      | 2 年次 | 3 年次 | 4 年次 |      |
| 工学部 | 機械システム<br>工学科   | 57        | 51   | 55   | 60   | 223  |
|     | 交通機械<br>工学科     | 72        | 78   | 65   | 55   | 270  |
|     | 建築・設備<br>工学科    | 112       | 108  | 66   | 41   | 327  |
|     | 情報ネットワーク<br>工学科 | 97        | 92   | 73   | 68   | 330  |
|     | 教育創造<br>工学科     | 37        | 40   | 30   | 44   | 151  |
| 計   |                 | 375       | 369  | 289  | 268  | 1301 |

【大学院修士課程の学生数】

| 研究科   | 専攻                | 1 年次 | 2 年次 | 合計 |
|-------|-------------------|------|------|----|
| 工学研究科 | エネルギーシステム<br>工学専攻 | 4    | 3    | 7  |
|       | 電子情報システム<br>工学専攻  | 2    | 3    | 5  |
|       | 自動車システム<br>工学専攻   | 4    | 2    | 6  |
|       | 計                 | 10   | 8    | 18 |

【教員数】

|             | 教 授 | 准教授 | 講 師 | 助 教 | 合 計 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 機械システム工学科   | 5   | 3   |     |     | 8   |
| 交通機械工学科     | 5   | 3   | 1   | 4   | 13  |
| 建築・設備工学科    | 5   | 3   |     |     | 8   |
| 情報ネットワーク工学科 | 4   | 2   | 2   | 1   | 9   |
| 教育創造工学科     | 4   | 4   |     |     | 8   |
| 共通教育科       | 4   | 4   |     |     | 8   |
| 学術情報センター    |     | 2   |     |     | 2   |
| 計           | 27  | 21  | 3   | 5   | 56  |

\* 学長含まず

【職員数】

|          |    |
|----------|----|
| 正職員      | 38 |
| 嘱託職員     | 0  |
| 臨時職員・その他 | 20 |
| 計        | 58 |

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

#### (1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

#### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

・ 本学は、昭和 41(1966)年の「久留米工業学園短期大学」創立以来、「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神に掲げ、かつ、その具体的に目指すところとして「知・情・意の調和のとれた人材の育成」、すなわち、「知を磨き、情を育み、意を鍛える」ことを軸としたものづくりの精神を尊重する実践的な技術者を養成することを教育理念として一貫した教育を実践してきた。

・ 建学の精神及び教育理念に基づき、大学の使命・目的、教育の目的等を定めている。学部においては、大学学則では、「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く工業に関する専門の学術を教授、研究し、教養ある社会人を育成することを目的とする。」と定めている。また、大学院においては、大学院学則では、「本学大学院は、学部における一般的並びに専門的な学識経験の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」と定めている。さらに、学部の教育の目的については、学則に学科ごとに明確に記述し、大学院に関しては、人材育成の目的を大学院学則に専攻ごとに明確に記述している。【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】

・ 建学の精神、教育理念及び教育目的の学内外への周知状況については、「大学案内」、「大学院工学研究科（修士課程）学生募集要項」、年 2 回発行の広報誌「久工大だより」、「大学ホームページ」、「学生便覧」に明示している。【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】久留米工業大学大学学則第 1 条（目的及び使命）

【資料 1-1-2】久留米工業大学大学院学則第 2 条（大学院目的）

【資料 1-1-3】2018 大学案内（2 ページ）

【資料 1-1-4】平成 30 年度大学院工学研究科（修士課程）学生募集要項（1 ページ）

【資料 1-1-5】「久工大だより」第 74 号（2 ページ）

【資料 1-1-6】 大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的・ビジョン)

【資料 1-1-7】 2018 学生便覧 (6～18 ページ)

### 1-1-② 簡潔な文章化

・建学の精神、教育理念及び教育目的については、「大学案内」、「大学院工学研究科（修士課程）学生募集要項」、「久工大だより」、「学生便覧」に簡潔な文章で明示するとともに、大学ホームページでも掲載している。【資料 1-1-8】【資料 1-1-9】【資料 1-1-10】【資料 1-1-11】【資料 1-1-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-8】 2018 大学案内 (2 ページ)

【資料 1-1-9】 平成 30 年度大学院工学研究科（修士課程）学生募集要項 (1 ページ)

【資料 1-1-10】 「久工大だより」 第 74 号 (2 ページ)

【資料 1-1-11】 2018 学生便覧 (6～18 ページ)

【資料 1-1-12】 大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的・ビジョン)

### 1-1-③ 個性・特色の明示

・建学の精神である「人間味豊かな産業人の育成」を実現するために、独自性を強調した「知・情・意」、すなわち「知を磨き、情を育み、意を鍛える」ことを教育の基本理念とし、高等学校教育の基礎のうえに学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く工業に関する専門の学術を教授、研究し、教養ある社会人を育成することを教育の目的としている。これらは大学ホームページや大学案内、学生便覧、学校法人久留米工業大学広報誌「Advance」に明示している。【資料 1-1-13】【資料 1-1-14】【資料 1-1-15】【資料 1-1-16】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-13】 2018 大学案内 (2 ページ)

【資料 1-1-14】 平成 30 年度大学院工学研究科（修士課程）学生募集要項 (1 ページ)

【資料 1-1-15】 学校法人久留米工業大学広報誌「Advance」 Vol.6,2018.8

【資料 1-1-16】 大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的・ビジョン)

### 1-1-④ 変化への対応

・使命や目的を達成するための教育を、当初は「工学の基礎を重視した教育」と標榜していたが、平成 25 (2013) 年にものづくりを主眼に置き「実践的のものづくり能力を育む大学」「ものづくりの楽しさを発信する大学」と変遷してきており、社会ニーズに基づく教育目標を学校法人久留米工業大学広報誌「Advance」や大学ホームページに明示している。【資料 1-1-17】【資料 1-1-18】【資料 1-1-19】

・本年度は、本法人が策定・推進する「実施計画」等を踏まえ 2021 年を目処とし「大学が目指すべき姿」を明らかにした「2021 年ビジョン」を策定し、大学 HP において公開している。ここでは、本学の建学の精神、教育の基本理念を踏まえ、目指す大学像として、「一人一人の学生の才能を伸ばし、グローバルな視点を持つものづくり産業人を育成し、地域の産業界から頼りにされる、大学となる。」という明確でわかりやすい目標を掲げ、さらに、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「経営」の 4 つの観点から具体的なビジョンについて説明を行っている。【資料 1-1-20】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-17】 学校法人久留米工業大学 平成 28 年度～平成 30 年度実施計画書

【資料 1-1-18】 学校法人久留米工業大学広報誌「Advance」Vol.6, 2018.8

【資料 1-1-19】 大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>  
(大学案内⇒大学概要⇒2021 年ビジョン)

【資料 1-1-20】 大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>  
(大学案内⇒2021 年ビジョン)

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

・本学の使命・目的及び教育目的については、具体的かつ明確で簡潔な文章表現で説明しており、学生の教育・指導に反映できるよう努めている。

・文部科学省の省令により、各大学において 3 つのポリシーを策定し、公表することが義務付けられることとなった。本学においても、平成 28 年 6 月に教育改革推進委員会を設置し、ガイドラインに沿って工学部全体および各学科の 3 つのポリシーの見直しを行い、平成 29 (2017) 年 4 月 1 日に本学ホームページで公開した。また、大学院では、大学院研究科運営委員会において、工学研究科および各専攻の 3 つのポリシーの改定を進め、平成 29 (2017) 年 4 月 1 日より本学ホームページで公開している。今後とも必要な見直しを行い、継続的に取り組む。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

### 1-2-① 役員、教職員の理解と支持

### 1-2-② 学内外への周知

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**1-2-① 役員、教職員の理解と支持**

・本学が定める使命・目的及び教育研究上の目的、人材育成の目的は、学則及び大学院学則に明記されている。学則及び大学院学則の制定・改正は、企画会議、学科長会議、大学院研究科運営委員会で審議され、教授会、大学院研究科委員会において意見を聴き学長が決定した後、学校法人久留米工業大学理事会・評議員会で審議・承認され、役員・教職員への周知を図り、理解と支持が得られている。【資料 1-2-1】

・本学の使命・目的とそれを達成するための 3 つのポリシーは、本学ホームページに公開し、全ての教職員に周知している。【資料 1-2-2】

・教職員は年初の学長訓示を初めとし、機会あるごとに本学における教育目的を念頭に置くことが求められている。また、歴代学長は、入学式や学位記授与式において必ず学長告辞として、本学の建学の精神及び教育理念について言及している。更に、学長は、教職員、学生、保護者や関係団体等に配布される「久工大だより」（年 2 回発行）にて、その巻頭で必ずこれらについて触れ、学生、保護者及び教職員に対して常に認識を新たにすることに努めている。【資料 1-2-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】平成 29 年度教授会議事録

【資料 1-2-2】大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>  
(大学案内⇒大学概要⇒3 つのポリシー)

【資料 1-2-3】「久工大だより」第 74 号（2 ページ）

**1-2-② 学内外への周知**

・本学の建学の精神、教育理念、使命・目的及び教育目的については、在学生には「学生便覧」、「シラバス」で、教職員には会議での紹介に加えて職場などでの掲示を通じて周知している。また、高校生には「大学案内」、「久工大だより（大学新聞）」、「女子学生用宣伝資料（リーフレット）」で、学内外一般には大学ホームページを通じて周知している。【資料 1-2-4】【資料 1-2-5】【資料 1-2-6】【資料 1-2-7】【資料 1-2-8】【資料 1-2-9】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-4】2018 学生便覧（6～18 ページ）

【資料 1-2-5】2018 年度学生配布シラバス CD 版

【資料 1-2-6】2018 大学案内（2 ページ）

【資料 1-2-7】「久工大だより」第 74 号

【資料 1-2-8】「女子学生用宣伝資料（リーフレット）」

【資料 1-2-9】大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的・ビジョン・大学  
学則・大学院学則)

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

・全学に亘る中長期的なビジョンに基づき、本学法人では、前期実施計画(平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度までの 3 か年)に続き、平成 28(2016)年度に、後期実施計画(平成 28(2016)年度から平成 30(2018)年度までの 3 か年)を策定し、この実施計画に沿って教育・研究、大学運営の改善を推進している。

・実施計画は、大学の使命・目的、教育目標、ビジョンや三つのポリシーを踏まえるとともに、目指す大学像を明確に定めて策定している。【資料 1-2-10】【資料 1-2-11】【資料 1-2-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-10】 学校法人久留米工業大学 第 2 次中期事業計画書

【資料 1-2-11】 学校法人久留米工業大学 平成 28 年度～平成 30 年度実施計画書

【資料 1-2-12】 大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学案内⇒大学概要⇒3 つのポリシー)

### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

・アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針、以下「AP」という。)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針、以下「CP」という。)及びディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針、以下「DP」という。)の三つのポリシーは、それぞれの学科別教育目標との整合性を念頭に立てられており、その関係性は折々に確認されている。平成 29(2017)年には、高大接続改革の動きに対応するため、教育改革推進委員会を設置。平成 30(2018)度は、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの 3 つのポリシーに基づき、機関レベル(大学)、教育課程レベル(学科)、科目レベルの 3 つの段階で学修成果の評価を行い、その結果の集約・分析・共有を通して、3 つのポリシーの一体性、整合性、実質化の検証し、教育・学修支援等の改善に組織的・継続的に取り組むことで、教育の内部質保証を図っている。【資料 1-2-13】【資料 1-2-14】【資料 1-2-15】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-13】 大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学案内 2019>建学の精神>教育理念)

【資料 1-2-14】 大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学ホームページ 大学案内>大学概要>建学の精神・教育理念・目的・ビジョン)

【資料 1-2-15】 学生便覧 2018(6～18 ページ)

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性



## 1. 教育研究組織と運営組織

・本学の教育研究組織は、図 1-3-1 に示すとおり工学部 5 学科と基幹教育センター及び大学院工学研究科 3 専攻、学術情報センター（図書館、情報館）、地域連携センター（地域連携推進室、ものづくりセンター）、キャリアサポートセンター、IR 推進センター、研究所（インテリジェント・モビリティ研究所）、事務局から構成され、使命・目的及び教育目的の達成に必要な教育研究組織が整備されている。その組織の構成については、学部は学則によって、大学院は大学院学則によってそれぞれ定められており、学部学科の教育目的を遂行するのに必要な教員が配置されている。学術情報センター、ものづくりセンター、基幹教育センターは、教育研究を支援する組織である。また、地域連携センターは産学官連携や社会貢献を、キャリアサポートセンターは、就職支援をそれぞれ担当する組織である。いずれも規程により組織と構成が定められており、施設・設備と担当する教職員が配置されている。

・大学全体の運営体制は、学長のリーダーシップのもとに企画会議を設置し、学科長会議、教授会、教育改革推進委員会、大学院研究科委員会、研究改革推進委員会および各種委員会を配置している。図 1-3-2 のとおりである。

## 2. 教育研究組織の連携と調整

・本学では、以下に述べる組織をもって、教育、研究の審議を行い適切な連絡調整を行っている。

### ① 企画会議

・企画会議は本学学則第 58 条に基づき設置されており、企画会議の審議事項については企画会議規程第 2 条に定め、学長の諮問を受け、教育研究活動、経営戦略及び管理運営の立案と、その有効性を審議するためにおかれ、学長の意思を実現していくための役割を果たしている。構成員は、学長を中心に、副学長、学長補佐（教務委員長、広報委員長、地域連携センター長）を 3 名置き、学長職務を分担させるとともに、職務補助を行い、管理運営事項を円滑に進めるために、事務局長及び事務局次長を構成員として定期的に開催している。【資料 1-2-13】

### ② 教授会

・教授会は本学学則第 43 条に基づき設置されており、教授会の審議事項等については本学教授会規程第 2 条に定め、助教職以上の構成員で定期的に開催している。【資料 1-2-14】

### ③ 学科長会議

・学科長会議は本学学則第 59 条に基づき設置されており、学科長会議の審議事項等については学科長会議規程第 3 条に定め、学長を中心に、副学長、学長補佐（教務委員長、広報委員長、地域連携センター長）、学科長（共通教育科を含む）を置き、事務局次長及び事務局次長を構成員として定期的に開催している。【資料 1-2-15】

### ④ 大学院研究科委員会

・大学院は、教学に関する重要事項を審議するため大学院研究科委員会を設置している。また、大学院研究科委員会には、大学院研究科運営委員会を置いている。【資料 1-2-16】

大学の使命・目的を実現するため運営体制や各種委員会の相互連携は構築できている、教育研究組織構成の整合性が図られている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-13】 久留米工業大学企画会議規程

【資料 1-2-14】 久留米工業大学教授会規程

【資料 1-2-15】 久留米工業大学学科長会議規程

【資料 1-2-16】 久留米工業大学大学院研究科委員会規程・久留米工業大学大学院研究科運営委員会規程

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

・ 本学の使命・目的及び教育目的は、財政計画と連動した実施計画への反映などを通じて教職員全体に浸透しているが、個性・特色の明示及び法令への適合性といった条件を確保しつつ、継続的に必要に応じた見直しを図る。

・ 学外に向けては、これまでも本学の教育目標等の周知を図ってきたところであるが、今後は、特に高校生や保護者をはじめ高等学校関係者等への理解促進のための行動を強化する。

【基準 1 の自己評価】

・ 建学の精神と教育理念に基づき、大学の使命・目的及び教育目的を具体的かつ簡潔な文章で明文化しており、学生の教育・指導に反映できるように努めている。また、大学ホームページ等による公表を行うとともに、各種の学校行事等を通じての理解促進を図っている。

・ 使命・目的及び教育目的は、本学が目指すべき姿（ビジョン）を踏まえた実施計画やポリシーに反映されている。実施計画等は全ての教職員参画のもと原案を作成し、理事会、評議員会の審議を経て決定されている。

・ 大学の使命・目的及び教育目的を達成するため、各学科やコース、研究科、専攻を適切に設置しており、学内の教育研究組織の強化に努めている。

以上のことから、基準 1 を満たしていると判断する。

# 久留米工業大学



図 1 - 3 - 1 大学組織図

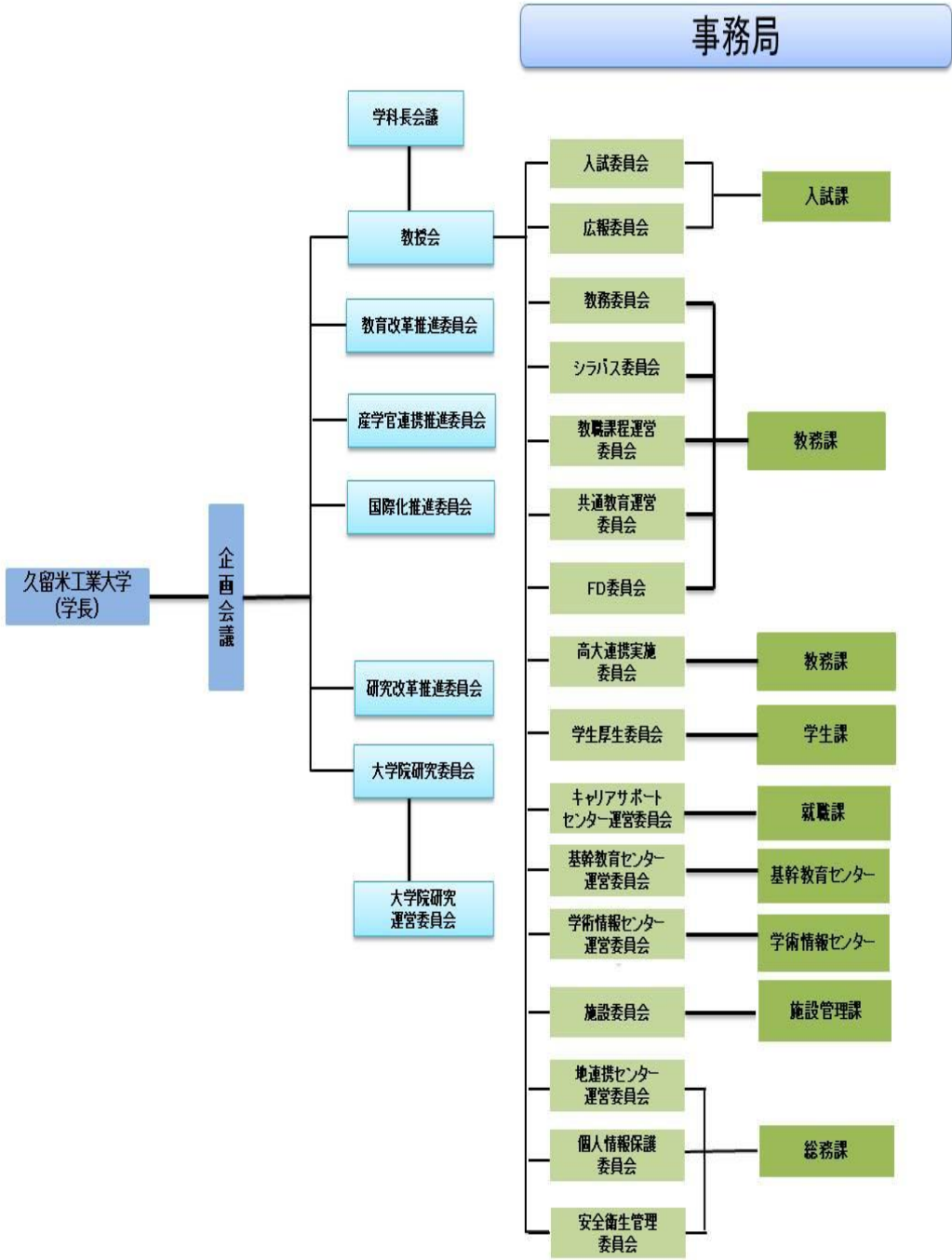


図1-3-2 大学運営体制

## 基準 2. 学生

### 2-1 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

・ 本学は「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神とし、これに基づいて「知・情・意の調和のとれた実践的教育を行う」ことを教育理念としている。これらの建学の精神および教育理念の下、大学全体のアドミSSION・ポリシーおよび学科ごとにアドミSSION・ポリシーを策定し、「①工学の分野に興味を持ち、将来工学の分野で社会に貢献しようとする人②技術を身につけ社会に貢献しようとする人③ものづくりに興味を持ち、新しいものをつくろうとする意欲のある人④工学や理学の知識を身につけ、将来教育界で活躍しようとする人」を本学の求める学生像および受入れ方針として定めている。大学院についても同様に研究科、専攻ごとにアドミSSION・ポリシーを策定している。

・ 本学では、これらに基づき、将来、産業界において活躍できるような工学に興味を持った学生の入学を期待している。

・ アドミSSION・ポリシーの周知については、受験生、保護者、高等学校および社会一般に対して、大学案内、入学試験実施要項、大学院工学研究科学生募集要項、本学ホームページ等で明示している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】 2019 大学案内（2 ページ）

【資料 2-1-2】 2019 入学試験実施要項（1～3 ページ）

【資料 2-1-3】 2019 大学院工学研究科学生募集要項(1 ページ)

#### 2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

・ アドミSSION・ポリシーに沿って、多様な資質を持った学生の受入れを実施していくために、A0 入試、推薦入試、一般入試およびセンター試験利用入試を導入しており、各々の入試制度（入試選抜方針）に基づき、公正な選抜の実施を行っている。

・ A0 入試および推薦入試においては、アドミSSION・ポリシーで定めた「本学が求める学生像」に示された入学者を受け入れていくために、試験科目の中にプレゼンテーションを取り入れており、その中で①本学を志望した理由②大学で何を学びたいか③高校時代に取り組んだこと④将来の夢や目標等について発表してもらい、アドミSSION・ポリシーに基づいた項目を用いてルーブリック評価を行い選抜している。また、一般入

試においては、学長より任命された出題委員が、入試問題の作成を行っている。

・次に、入学試験に関する事項ならびに入学試験の可否の判定に関する事項について、学長が委員長となり、各学科長で構成される入試委員会および入学試験判定委員会において審議を行っており、平成 30 年度より両委員会の組織の中にアドミッション・オフィサーである入試課長を新たに委員として設け、適切かつ公正な入学者の受入に努めている。

・今後も入試委員会および入学試験判定委員会において、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入を行っていくとともに、併せて検証も行っていく。

【資料 2-1-4】 【資料 2-1-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-4】 久留米工業大学企画会議規程

【資料 2-1-5】 久留米工業大学教授会規程

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

・本学の平成 30（2018）年度の入試別・志願者および入学者は【認証評価共通基礎データ様式 2】のとおりで、学科別の在籍者の推移は【表 2-1】のとおりである。【資料 2-1-4】 【資料 2-1-5】

・適切な学生受け入れ数を維持していくために、平成 30 年度入学生より、入学定員の見直しを行っている。交通機械工学科は 90 名を 80 名、情報ネットワーク工学科は 60 名を 70 名にそれぞれ変更を行っている。

・また、今年度、収容定員の増加に係る学則変更の申請が文部科学省より認可されたことに伴い、平成 31 年度入学生について、入学定員および募集定員の 290 名を 320 名に変更を行っている。入学定員については、交通機械工学科が 80 名を 70 名、建築・設備工学科が 70 名を 80 名、情報ネットワーク工学科が 70 名を 80 名、教育創造工学科が 30 名を 40 名にそれぞれ変更を行っている。募集定員についても、AO 入試は 30 名を 40 名、前期一般推薦入試は 90 名を 100 名、前期一般入試は 80 名を 90 名にそれぞれ変更を行い、多様な学生の受け入れおよび適切な学生数の受け入れに努めている。【資料 2-1-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-4】 認証評価基礎データ様式 2

【資料 2-1-5】 学部、学科別在籍者数(過去 5 年間) 【表 2-3】 と同じ

【資料 2-1-6】 平成 30 年度入学試験実施要項(4 ページ)

【資料 2-1-7】 平成 31 年度入学定員および募集定員変更(お知らせ)

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

・平成 30 年度（5 月 1 日現在）の収容定員充足率は、大学全体としては 1.08 倍である。しかしながら、一部の学科で定員の未充足や 1.3 倍を超える学生受け入れとなっており、今後は各学科、入試委員会および入学試験判定委員会においても、適切な学生受け入れ数が維持できるよう努めていく。

- ・特に、定員未充足の学科については、社会や受験生のニーズを踏まえ、本学の強みや特色を活用しながら学修者本位の魅力的な教育になるように転換を図り、定員充足を目指していく。

## 2-2 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

・「人間味豊かな産業人の育成」という建学の精神に基づき、「知・情・意の調和の取れた実践的教育を行う」ことを教育理念として、基幹教育センターを中心に各委員会（教務委員会、学生厚生委員会）と連携しながら実施している。また、クラス担任制度のもとにきめ細やかな学修支援体制の整備を図っている。

#### (1) クラス担任制などによる学修支援

・本学では、全ての学年において、学生一人ひとりをきめ細かく指導できるよう、クラス担任制を採用している。専任教員 2 人(正・副)がペアとなって、学生の出席状況や成績を把握し、学生生活全般について相談に応じ、指導と助言を行う。具体的には、履修指導、学修の動機づけ、学修状況の把握、GPA(Grade Point Average)に基づくセメスターごとの面談などである。また、本学ではセメスターごとに保護者へ学生の成績を郵送で通知しており、成績不振な学生には担任との面談を実施している。9 月に開催する保護者面談会では、全学生を対象に各科の教員が個人面談も行う。いずれについても、各部署との連携が前提であり、教職員の協働による支援がなされている。【資料 2-2-1】

#### (2) 基幹教育センター修学支援

・本学では、平成 28 年 4 月に基幹教育センターを開設し、多様な学修歴を持つ入学生への初年次教育のサポートおよび在学生の学修支援を行っている。平成 30 年度には、基幹教育センターを改編し、数理基礎教育部門、学士課程基礎教育（ラーニングコモンズ）部門、教学 IR 部門を置いて学修支援体制を整えた。

・本センターの活動は、学生への質問対応や試験対策などの支援を個別に行うとともに、学修不足が懸念される学生には、センターから呼びかけを行い指導を行っている。また、上記の学修支援に加え、キックロ（K. I. T. Colloquium、久留米工業大学学際発表会）を主催し学生と教員との間のコミュニケーションを促し、ユーザー懇談会を通して学生の意見を取り入れている。

・平成 30 年度の利用者は、設立年度から大幅に増え、徐々に認知度が上がってきた。ただし、増加率は減少傾向があり、利用者数に頭打ちが見られる。また、利用者の用途も

多様化し、専門的な内容の質問があり、本センターでは対応できないこともある。以上のことから次年度に向けては、学生への学修支援を行うため本センターの認知度のさらなる向上や、専門的な質問に対応すべく各学科の教員と学生をつなぐ役割を本センターが担うということがあげられる。【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】

(3) オフィスアワー明示

・教員は、研究室入口にオフィスアワーを明示し、学生の質問・相談などに応じている。現実には、オフィスアワー以外の時間帯に訪問する学生が多い。大学が小規模であることもあって、教員と学生の間で面会時間の調整をすることは容易である。【資料 2-2-4】

(4) 入学前教育

・高等学校における理科系科目の履修状況が多様化し、入学者に対して相応の支援が必要な状況にあることから、本学では入学前教育を実施している。A0、推薦入学予定者は12月上旬から入学までの期間、一般・センター利用の入学者は合格後から入学までの期間、eラーニングによる入学前教育を実施している。入学前教育の習熟度によっては、入学後、基幹教育センターにてリメディアル教育を実施している。【資料 2-2-5】

(5) 新入生オリエンテーション

・新入生オリエンテーションは、学生課がコーディネートして、入学式当日から3日間の日程で実施している。入学式当日は、新入生に大学の紹介と交通安全講習会を実施し、交通マナーと事故防止等の啓発を行う。保護者へは学生指導等のスケジュールを説明している。2日目は、久留米市からの職員を招いて地域の案内（ゴミだし等）や健康診断及び履修登録を行う。3日目は、薬物乱用防止に関する講演会を実施するなど、3日間で大学生としての心得を学べるようにしている。【資料 2-2-6】

(6) 学生相談室の設置

・学生の健康診断、心的支援、生活相談については、医務室、学生相談室及び学生課が窓口となり対処している。学生相談室では、週3回、非常勤の臨床心理士が学生及び教職員に対してカウンセリングを行っており、相談内容によっては、学生課や就職課の職員、教員及び外部の専門医師などで分担している。医務室では、看護師が常駐し怪我や急病などの応急処置、健康診断等に対応している。【資料 2-2-7】

## 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

・平成7(1995)年に大学院が開設され、学修支援の一環として、平成21(2009)年からチューター制度、平成27(2015)年に教育的補助員(TA)制度を導入して、担当教員とともに、授業及び実習・演習の科目の支援を行っている。

・TA制度の充実を図るため、平成27(2015)年より「久留米工業大学大学院ティーチング・アシスタント規程」を作成し運用を開始し、平成30年度より、TAに対する研修制度を設け、必ず研修を受けるように義務付けた。

【資料 2-2-8】【資料 2-2-9】

### 【エビデンス・資料編】

【資料 2-2-1】 2018(平成30)年度 クラス担任一覧



【資料 2-2-2】 基幹教育センター ニュース

【資料 2-2-3】 久留米工業大学 基幹教育センター年報 第2号

【資料 2-2-4】 2018(平成30)年度オフィスアワー一覧

【資料 2-2-5】 「入学前教育のご案内」

【資料 2-2-6】 平成30年度新入生オリエンテーション日程表(工学部・大学院・編入学)

【資料 2-2-7】 学生相談室規程

【資料 2-2-8】 久留米工業大学大学院ティーチング・アシスタント規程

【資料 2-2-9】 TA 研修会開催案内

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・基幹教育センター・学生相談室等の活性化を図り、支援学生のサポートがさらなる充実したものとなるために関係教職員の活動が適切に緻密に行えるような仕組みの改善が必要となる。
- ・平成30年度入学生から導入した「パソコン必携制度」では100号館の講義室でパソコンを使った授業が出来るようWi-Fi環境を整えた。今後、学内の講義室残りすべてにおいてWi-Fi環境の整備を進めていく。また、今後のアクティブ・ラーニングも念頭に、学生の主体的な活動を引き出していく支援を図るため、教員と職員の協働による学修及び授業支援体制の拡充を図り、多様なニーズに対応できるよう体制を整える。

## 2-3 キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) キャリア教育のための支援体制の整備

- ・教育課程内では、各学年にキャリア教育に関する科目を設けている。【資料：2-3-1】
- ・必修科目として、1年次に「就業力基礎」、2年次に「就業力育成セミナー」、3年次に「就業力実践演習」を開講している。又、選択科目として、3年次に「就職指導Ⅰ」「就職指導Ⅱ」を開講し、模擬面接や適性テスト及び各種就活セミナー等実践的なプログラムにより、社会における技術者の役割や技術者としての倫理など、社会で求められている技術者としての能力を意識し、身に付けられるようにしている。【資料：2-3-1】
- ・1年次には選択科目として、「文書表現法」を開講し、各自の将来設計や自己表現について深く考え、レポートにまとめている。1年次開講科目を学んだ後、これまでの履修科目を確認したうえで、自らの専門領域を決め、2年次以降の履修計画と学習計画を立案している。【資料：2-3-2】
- ・「キャリアサポートセンター」は「地域連携推進室」とも連携しながら、進路開拓、企業説明会の実施、インターンシップ運営など、キャリア教育全体に関する支援を行って

いる。【資料：2-3-3】【資料：2-3-4】【資料：2-3-5】【資料：2-3-6】

・企業内での就業体験を行う「インターンシップ」の機会を提供し、実務経験を通じたキャリア形成の意識醸成に努めている。又、自治体と連携し地元企業の「インターンシップ合同説明会」、「合同企業説明会」を実施した。本年度より地元金融機関との連携協定に基づくインターンシップ事業として「社長のかばん持ち体験」を実施。地元中小企業の経営者の考えや日々の仕事について体験する機会を設け、7名の学生が参加した。本年度実施した各種インターンシップへの参加学生数（1dayインターンシップを含む）は、116名（H31年1月22日時点）となった。【資料：2-3-7】【資料：2-3-8】【資料：2-3-9】【資料：2-3-10】【資料：2-3-11】【資料：2-3-12】【資料：2-3-13】

・学生の就職活動を支援するため、交通費支援制度を設け、就職試験及び会社説明会等の就職活動の際の交通費（一部）を、大学が支援している。【資料：2-3-14】

・就職課（キャリアサポートセンター）では、MOS資格講座・TOEIC資格講座を開講し、資格助成を行っている。又、学生課と連携し、各学科に特化した資格取得支援を行い、学生のキャリア形成をサポートしている。【資料：2-3-15】【資料：2-3-16】【資料：2-3-17】

## (2)就職・進学に対する相談・助言体制の整備

・教学組織の「キャリアサポートセンター運営委員（教員）」と事務組織の「就職課」が連携し、教職員一体となって就職・進学に対する相談・助言を行っている。

・キャリアサポートセンターは、センター長、学科センター運営委員（副センター長を含む）5名、就職課には、就職課長、専任職員1名、派遣職員2名で構成。教学組織と連携を取りながら、キャリア形成教育及び就職支援を行っている。【資料：2-3-18】

・キャリアサポートセンターの運営は、委員長、各学科の担当教員及び就職課長で構成されたキャリアサポートセンター運営委員会により審議された活動方針を基に、年間計画を作成し、学生のキャリア形成支援を行っている。

【資料：2-3-19】【資料：2-3-20】【資料：2-3-21】

・キャリアサポートセンターに「キャリア教育指導教員」を配置し、就職・進学に対する相談・助言に当たっている。【資料：2-3-21】

また、30年6月から支援体制の充実の一環として、キャリアカウンセラー1名を配置。週1回で、履歴書・エントリーシートの書き方、面接対応、自分に合った仕事の探し方等、学生相談に対応。6月から12月で23回実施し、述べ61名が利用。

【資料：2-3-22】【資料：2-3-23】

・教職員一体となった就職支援の結果、学生は本学卒業後、個々の希望に合った進路に進み、民間企業希望者の就職率は98.3%（3月末）と成っている。又、求人状況は全学科対象で1,306社（3月末）からの求人となった。

・学生の就職・進学の状況については、毎月の教授会で報告している。

【資料：2-3-24】【資料：2-3-25】【資料：2-3-26】

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・キャリア教育支援のうち教育課程に関しては、カリキュラム内容や実施方法について改善及び向上に努めて行く。
- ・インターンシップに関する支援に関しては、学生の参加者数増加の方策を検討すると共に、新たなインターンシップの実施についても検討して行く。
- ・就職活動に係る交通費支援は、現行の制度内容を見直し引き続き実施して行く。又、資格取得講座についても実施時期の見直し等を検討し学生参加者の増加に努めて行く。
- ・就職、進学に対する支援体制についても、キャリアカウンセラーの勤務体制等の見直しを行い、学生の個々の希望に合った進路選択が出来る様な体制作りの強化に努める。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料：2-3-1】 2018 学生便覧（p30～32、p34、p37～39、p41、p44、p46、p49～51、p53、p58～60、p62、p65～67、p70）
- 【資料：2-3-2】 2018 学生便覧（p30～31、p37～38、p49～50、p58～59、p65～66）
- 【資料：2-3-3】 久留米工業大学地域連携推進室規程
- 【資料：2-3-4】 久留米工業大学地域連携推進室運営委員会規程
- 【資料：2-3-5】 地域連携インターンシップ協力企業一覧
- 【資料：2-3-6】 平成 30 年度 第 18 回学内合同企業説明会
- 【資料：2-3-7】 夏季・春季インターンシップ説明会
- 【資料：2-3-8】 平成 30 年度 久留米市インターンシップ企業説明会要項
- 【資料：2-3-9】 平成 30 年度 久留米市合同会社説明会要項
- 【資料：2-3-10】 平成 28 年度～30 年度のインターンシップ実績
- 【資料：2-3-11】 社長のかばん持ち体験募集要項
- 【資料：2-3-12】 社長のかばん持ち体験報告会次第
- 【資料：2-3-13】 社長のかばん持ち体験報告書
- 【資料：2-3-14】 就職活動交通費支援制度案内
- 【資料：2-3-15】 MOS 資格講座資料
- 【資料：2-3-16】 TOEIC 資格講座資料
- 【資料：2-3-17】 平成 30 年度資格取得支援一覧表
- 【資料：2-3-18】 久留米工業大学 キャリアサポート運営委員会規程
- 【資料：2-3-19】 平成 30 年度進路指導年間スケジュール
- 【資料：2-3-20】 平成 30 年度就業力実践演習計画
- 【資料：2-3-21】 学生面談数（キャリアサポートセンター長対応）
- 【資料：2-3-22】 キャリアカウンセラーによる就職活動サポート告知ポスター
- 【資料：2-3-23】 カウンセリング予約表
- 【資料：2-3-24】 平成 30 年度月別進学内定状況
- 【資料：2-3-25】 平成 28 年度～30 年度進学内定状況
- 【資料：2-3-26】 平成 28 年度～30 年度 各学科就職先一覧

## **. 2-4 学生サービス**

### **2-4-① 学生生活の安定のための支援**

#### **(1) 2-4の自己判定**

「基準項目 2-4 を満たしている。」

#### **(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

### **2-4-① 学生生活の安定のための支援**

- ・ 本学の建学の精神に基づき学生生活規程のもと学生支援の取組みをおこなう。
- ・ 学生生活支援、厚生指導のための組織として、学生の厚生指導等に関する問題を検討するため、学生厚生委員会と事務組織としての学生課がある。この委員会は定期的開催し、学生生活上の問題に迅速に対処している。また、クラス担任制を取っており、修学上の問題への対応や学生生活の様々なサポートを行っている。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】【資料 2-4-3】【資料 2-4-4】
- ・ 学生の健康診断、心的支援、生活相談については、医務室、学生相談室及び学生課が窓口となり対応している。医務室は午前8時30分から午後4時30分まで、看護師が常駐し怪我や急病などの応急処置、健康診断などに対応している。【資料 2-4-5】【資料 2-4-6】【資料 2-4-7】
- ・ 学生相談室では週に3回、非常勤の臨床心理士が学生及び教職員に対して心理カウンセリングを行っている。相談内容によっては、学生課や就職課の職員、教員及び外部の専門医師などで分担している。【資料 2-4-8】【資料 2-4-9】
- ・ 学生の健康管理としては、毎年定期的に健康診断を実施している。問題が生じた学生に対しては精密検査機関を紹介している。また、毎月1回「医務室だより」を発行し、熱中症対策等のその時節に応じた健康管理に関する諸情報を提供している。【資料 2-4-10】【資料 2-4-11】
- ・ 学生寮の消火、避難訓練については、年1回消防署からの指導により、学生の訓練を行っている。【資料 2-4-12】
- ・ 1年生と3年生を対象に「薬物乱用防止」の講習会を開催している。【資料 2-4-13】
- ・ 「オフィスアワー」の制度を設け、学生がどの教員に対しても修学上の問題等相談できる体制を整備して、時間帯は教員の研究室前に張り出されている。【資料 2-4-14】
- ・ 経済的に困窮している学生を支援するため本学の奨学金制度は、大学独自の奨学金制度、日本学生支援機構奨学金、地方自治団体奨学金、財団法人及び民間団体等の奨学金がある。これらの奨学金制度については、入学前のオープンキャンパスや入試説明会などの相談コーナーを設けて情報提供に努めている。【資料 2-4-15】【資料 2-4-16】【資料 2-4-17】
- ・ 生活急変により学費負担が困難な学生に対しては、クラス担任及び学生課で相談に応じ、本学独自の経済支援育英奨学金や授業料減免制度の活用を指導している。【資料 2-4-18】
- ・ 学部の成績が上位5%以内又は上位15%以内の本学大学院進学希望者に対しては、久留米工業大学大学院特別奨学金を設け、授業料を全額免除又は半額免除としている。また、編入学生の大学院進学については、学業優秀者に対して授業料の全額又は半額の

奨学金制度を設けている。【資料 2-4-19】

・通学が困難な遠隔地の学生のために、大学隣接地に学生寮を設置し、周辺の下宿・アパート等に比較して低料金で利用できるようにしている。【資料 2-4-20】【資料 2-4-21】

・本学には、学生主体となる久留米工業大学学友会会則に則り学友会組織がある。総括として総務委員会があり全学生をまとめる組織で、その下に学術文化会、体育会及び愁華祭実行委員会が設置されている。現在では約 30 のクラブが存在している。【資料 2-4-22】【資料 2-4-23】

・学生のハラスメントに対応するために、学校法人久留米工業大学ハラスメント防止規程に基づき、ハラスメント調査委員会を設け、学生からの相談には、教職員による「ハラスメント相談員」による体制をとっている。【資料 2-4-24】

・学友会の運営にあたり学生のクラブハウスを設置しており、クラブハウスには、各クラブ部室を初め学内 LAN、シャワー室、会議室、多目的ホールを整備しており、会議室や他大学の学生との打ち合わせ、交流等に利用している。また、学生による学友会組織があり、総務委員会が学生全体に対して学生総会を実施し、意見や要望を聴収しており、学生厚生委員会等にて検討し、学生への結果報告と改善に努めている。【資料 2-4-25】

・クラブ活動を奨励するため、優秀な成績を収めた団体や個人に対して、課外活動奨励金を支給し活動の支援をしている。【資料 2-4-15】【資料 2-4-16】

・その他、大学ホームページの学生ポータルサイトを通じて学生生活の情報を提供している。【資料 2-4-26】

### （３）２－４の改善・向上方策（将来計画）

・学生の生活をより充実していくための支援については、今後も現状の問題点を収集、分析し、改善と向上に努めていく。また、学友会との連携を取りながら、学生の要望や意見を取入れ学生へ反映していく。

・メンタルケアを必要とする学生が増えてきており、その相談内容を真摯に受け止めて対応していく。

・経済的な理由による退学者がいるため、学内独自の奨学金の周知を行うことで、支援体制を整える。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】 学校法人久留米工業大学組織及び管理規則

別表第 2（分掌事務 学生課）

【資料 2-4-2】 久留米工業大学学生厚生委員会規程

【資料 2-4-3】 平成 30 年度クラス担任

【資料 2-4-4】 平成 30 年度クラス面談書 教務課

【資料 2-4-5】 大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

学生生活 ⇒ 学生生活サポート ⇒ 学生相談  
について

【資料 2-4-6】 久留米工業大学医務室管理規程

【資料 2-4-7】 医務室利用状況一覧

- 【資料 2-4-8】 久留米工業大学学生相談室規程
- 【資料 2-4-9】 学生相談室利用状況一覧
- 【資料 2-4-10】 学生定期健康診断の実施について
- 【資料 2-4-11】 医務室ニュース
- 【資料 2-4-12】 消火・避難訓練の実施について
- 【資料 2-4-13】 薬物乱用防止講習会実施計画
- 【資料 2-4-14】 平成 30 年度オフィスアワー（前期・後期）
- 【資料 2-4-15】 久留米工業大学奨学金規程
- 【資料 2-4-16】 久留米工業大学奨学金に関する細則
- 【資料 2-4-17】 平成 30 年度日本学生支援機構奨学金関係スケジュール
- 【資料 2-4-18】 久留米工業大学授業料減免に関する規程
- 【資料 2-4-19】 久留米工業大学大学院特別奨学生規程
- 【資料 2-4-20】 久留米工業大学学生寮規程
- 【資料 2-4-21】 久留米工業大学学生寮に関する細則
- 【資料 2-4-22】 久留米工業大学学友会会則(2018 学生便覧 206～210 ページ)
- 【資料 2-4-23】 久留米工業大学学友会会則
- 【資料 2-4-24】 学校法人久留米工業大学ハラスメント防止規程
- 【資料 2-4-25】 クラブハウス使用の申し合わせ
- 【資料 2-4-26】 学生ポータルサイト（学生への連絡）

## 2-5 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

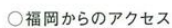
#### (1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

#### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

・本学は、久留米市中心部の西鉄久留米駅からバスで約 20 分、JR 久留米駅からバスで約 30 分を要する久留米市南部に位置しており、向野キャンパスと中尾山キャンパスに分かれている。



【図 2-5-1】 本学へのアクセスマップ

・ 本学の校地及び校舎の配置は、向野キャンパスには、講義室や実験室等の校舎や学術情報センター（図書館、情報館）、体育館、運動場等の教育研究施設を配置し、中尾山キャンパスには講義室や実習場等の校舎を配置している。キャンパス間の距離は約 500 m（バス停留所 1 区間）である。





〔図 2-5-2〕 向野キャンパス（上段）及び中尾山キャンパス（下段）配置図

- ・建物の耐震性については、耐震診断結果に基づき、1号館及び2号館を解体、新たに100号館を建設（平成27年3月竣工）した。また、3号館については、平成26年度に全面改修工事と併せ耐震補強工事を実施し、学内施設の耐震性を確保した。
- ・その他、耐震性に問題はないものの老朽化が目立つ学生寮、情報館及び図書館につ



いては、今後のキャンパス全体のありかたを含め建て替えもしくは改修等を検討している。

- ・ 100号館の教育棟には講義室12室、実験室1室、演習室3室、製図室1室、5号館には、実験室3室、6号館には講義室7室、実験室1室を設置している。

- ・ 研究室については、3号館を改修し21室、5号館に6室、6号館に11室で総面積1450.6㎡になり、設置基準を満たしている。

- ・ 講義室、研究室及び事務室には情報コンセントが設置されており、それぞれの部署のコンピュータを学内ネットワークに接続することにより、学内外の情報源を利用できる環境を実現している。また、学術情報ネットワーク（SINET）の九州大学ノードに専用回線を介して接続しており、情報基盤環境として教育研究に利用されている。【資料 2-5-6】

- ・ 各講義室には、スクリーンを設置しており、100号館の講義室には、プロジェクターを設置している。

- ・ 附属施設としては、全学生及び教職員を対象に、ものづくり支援を行う「ものづくりセンター」を設置し、学生の教育活動を支援している。

- ・ 体育施設として、体育館（武道場、卓球場、トレーニング室などを含む）、テニスコート、夜間照明設備を有する野球場及び多目的グラウンドを設置しており、体育教員と学生課が維持管理している。これらの施設は、授業、課外活動、学校行事などで利用している以外は、一般学生、教職員及び学外者に開放している。

- ・ クラブハウスには、委員会室や部室の他に会議室や多目的ホールなどが設けられており、各クラブ等が利用している。

- ・ 女子学生のくつろぎ・交流を目的に、女子学生ラウンジを100号館2階に設置している。

- ・ 平成30年度から、交通機械工学科に「先端交通・航空宇宙コース」を新設し、航空機技術の理解を深める目的で、小型航空機の分解整備実習などを行う「航空宇宙実習棟」を建設した。

【資料 2-5-5】

## 2-5-② 実習施設、図書館棟の有効活用

### 【実習棟】

- ・ 工学実験に対応するためキャンパス内に実験・実習施設を配置している。

- ・ 各科で行われる工学実験には実験棟Bやものづくりセンター、創造工房、構造実験室、また100号館内にも建築設備実験室や電子応用実験室、80台の液晶ペンタタブレットが並ぶ西日本最大級のコンピュータ演習室がある。

- ・ 交通機械工学科 航空宇宙先端コースで使用する「航空宇宙実習棟」が平成30年度末に完成した。【資料 2-5-5】

### 【図書館】

- ・ 学術情報センター（図書館）は、2階建（書庫は、3階建）総面積2,544㎡に書庫、

学習室を兼ねた閲覧室、ブラウジングコーナーを配置。AV コーナーを配置した1階は、学生ラウンジを兼ねたフリースペースとして開放している。書庫は、集密庫を備えた中2階を含め3階層となっており蔵書の8割を占める学術書を配架している。図書館情報システムを備え、OPACによる文献資料検索用の端末3台を配備。Web 検索用のノート PC 2 台を貸出用に配備。学習室を兼ねた閲覧室には電源ブースを兼ねた個人ブース式の机 36 席、グループ学習用の机 8 台（48 席）を設置。ブラウジングコーナーには可動式テーブル 4 台、椅子 20 脚、ホワイトボード 2 台を配備している。1F のフリースペースを含め全館、Wifi の利用が可能であり PC、タブレットによる電子書籍の閲覧も可能である。視聴覚機器として DVD、ブルーレイ視聴用の器材を3式配備しており、視聴覚資料 669 タイトルが利用可能である。サービススペースとしてレファレンスカウンターを配備し、資料の所在案内や利用案内、文献複写サービスに応じている。開館時間は、講義開講時は、8:50～18:50、その他の平日は、8:50～16:50。土日祝日は、開館していない。

- ・図書館運営は、各学科教員の委員で構成された学術情報センター運営委員会により資料の収集、整理、保存及び提供等の運営方針等を決定している。職員は、学術情報センター長（副学長）、図書館事務室長（事務局次長兼務）、スタッフとして司書資格を有する正規職員1名、派遣職員2名、で業務にあたり、17:00～18:50の時間帯は、ワークスタディの学生を1名配備し、館内整備、資料整理、などにあたっている。

- ・図書館は情報基盤を総合的に収集・整理・管理及び運用し、情報館と共に研究者や学生に必要な学術情報を効率的に提供することを目的としている。

- ・本学図書館の蔵書約11万冊及び約100種におよぶ雑誌は、OPACによる資料検索が可能である。閲覧室（学習室）、ブラウジングコーナーには、学生の教養を高め視野を広げることを目的とし広範囲の内容を網羅した一般教養図書や新書、文庫、各種文学賞の受賞作品に加え将来の進路に向けての自己啓発・資格取得・就活関連書籍等の実用書類、全蔵書の約3割を配架している。エントランスからブラウジングコーナーは、リフレッシュスペースを兼ね、新刊書はもとより学生による選書により選ばれた書籍コーナーや学生自身が抱える障害や対人関係によるトラブル等の解決のヒントを促す内容の書籍を集めた企画展示コーナーなどを設けている他、ここ数年頻発する災害関連の資料やその際の防衛手段等について出版された資料をそろえ家族から離れて生活する学生の防災についての意識を高める工夫なども行っている。学生の授業関連図書、卒業研究の際に必要な過去の卒業研究論文集や論文の書き方についての資料も数多く揃え、学生のニーズに応じている他、TOEIC 試験対策資料、英語学習用の洋書多読コーナーも設置している。

- ・教員の研究分野についての資料については、最新情報として電子ジャーナルの他、専門書籍も希望に応じ随時充実を図っているが、書架の横溢化により短期間での内容

の陳腐化が見込まれる理工系資料については購入の形態を変更し資産としない方向にシフトし、学術情報運営委員との連携により定期的に資料の見直しを計画している。

- ・電子情報資源の導入についてはサーチエンジンなどのアクセス手段が増え、利用者もパソコンに限らずタブレット、スマートフォン等の電子機器を利用することにより情報探索が日常においても一般的となりつつある昨今、利用者や学術研究分野の環境変化に、対応すべく学会誌や高騰する外国雑誌(専門誌)については JUSTICE 等のコンソーシアムに参加し、契約 3 5 タイトルのうち 2 5 タイトルを電子ジャーナルに移行している。

- ・現在 2 1 タイトル購入している電子書籍についても学生の PC 必携化に伴いさらに充実するよう検討を進めている。また、加除式の JIS(日本工業規格)を配備しているが、2019 年度より電子資料への移行を予定している。

- ・蔵書データは、国立情報学研究所(NII)の目録所在サービス(NACSIS-CAT)に登録しており国内の大学図書館間での学術資料の有効利用を図っている。同様に NCSIS-IILL を利用した相互貸借、文献複写のサービスもここ 2 年ほどの間に依頼、受付ともに 5 割以上の利用増加となっている。

- ・利用状況については、2015 年(平成 27 年)から実施している「新入生ナビゲート講座」の開始により館内利用、貸出者数は一時的に増えたものの、貸出者数は年々減少の傾向にある。

- ・大学の創立 50 周年を記念して建設された講義棟(100 号館)からの距離が遠いことも遠因となり、利用は低迷している。

- ・1 年生を対象とした図書館利用ガイダンスにおいて情報検索の方法等、文献複写に付随する著作権の説明、館内案内を各学科の必修講義フレッシュマンセミナーの 2 ～ 3 コマで実施している。また学生の読書意欲に働きかけることを目的として本のプレゼン力を競う「ビブリオバトル」、季節に関連した書籍の企画展示、書店の店頭にて直接手に取って選書を行う「学生選書ツアー」の企画、講義内容とリンクした課題図書 of 配架を行うなど図書館の利用促進を図っている。

- ・ホームページは、学内外に公開しており、OPAC による蔵書検索、学外者の利用案内、機関リポジトリの公開などを行っている。リポジトリは、本学の教育・研究活動において作成された学術情報等を収集し、「久留米工業大学学術機関リポジトリ」に恒久的に蓄積・保存し学内外に発信・提供することにより、教育研究の発展に資するとともに、社会に対する貢献を果たすものとして国立情報学研究所の JAIRO Cloud を利用して 2017 年より公開を開始した。現在、図書館が発行する「久留米工業大学研究報告」の NO. 17 から今年度発刊予定の NO. 41 に掲載された 4 7 4 件の論文等を掲載、公開している。【資料 2-5-7】

- ・地域貢献として、学外者の閲覧室利用、蔵書の貸出サービスなども行っている。

- ・現図書館システムは、平成 23 年度に現行システムに更新され、今年で 6 年目となる。

ホームページとも連動しているため、多様なサービスに対応するために次年度のリブレースを計画している。今回の更新にあたっては、機器の管理運用業務の軽減、基幹業務の軽減を図る目的もありオンプレミスからクラウドサーバ利用への移行も検討中である。

- ・問題点としてスマートフォンによる資料の接写等、著作権侵害の懸念、図書館資料からの剽窃・複製等、情報リテラシ・研究者倫理に関するレクチャーの必要性はあるものの今後は、このような通信機器を利用するサービスの充実も検討すべきである。

- ・学生の図書館利用促進の意味からもカリキュラムとの連携をとる必要があると思われる。また、教員業績データベース等と機関リポジトリとのリンク等も検討すべきではないかと思われる。

- ・なお、文科省により「学生自らが立てた課題を解決する能力」を付け学士力の育成が課題とされた時期に学生が自ら行う調査学習やアクティブ・ラーニング活動を目的として配備された「ラーニングコモンズ」は、現在基幹教育センターの管理下にあり、基幹教育センターでの教育支援のスペースとして共用されているため、学生の自由な利用が制限されている点は今後の課題と考えられる。

- ・さらに図書館業務にあたる構成員の学生に対する学習支援、研究者である教員の求めに応じるための電子的ツール等を使いこなすスキルの不足、その研修に参加するための時間的制約が大きな課題である。（休館日には蔵書点検等をおこなっている）

#### 【エビデンス・資料編】

【資料 2-5-1】 大学案内 2019

【資料 2-5-2】 <http://www.kurume-it.ac.jp/>  
(大学ホームページ 大学案内＞ キャンパス)

【資料 2-5-3】 学生便覧 2018(213 ページ)

【資料 2-5-4】 <http://www.kurume-it.ac.jp/>  
(大学ホームページ 施設・設備＞ 学術情報センター(図書館))

【資料 2-5-5】 [http://www.kurume-it.ac.jp](http://www.kurume-it.ac.jp/)  
(大学ホームページ 施設・設備＞ 航空宇宙実習棟)

【資料 2-5-6】 久留米工業大学学術情報センター利用案内

【資料 2-5-7】 平成 30 年度久留米工業大学研究報告 NO. 41

#### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

- ・100 号館（平成 27 年 3 月竣工）については、全面バリアフリーとなっており、玄関前に障害者専用駐車場を設け、屋内すべてが車椅子で移動可能な建物となっている。また、多目的トイレを設置するなど、利便性に配慮した取り組みを実施している。

#### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

- ・学内での演習や実験等は、クラス規模は大きいですが、複数の教員が少人数グループを分担して指導する形態が組み入れられ、実質的な少人数対応となっているものがほとんどである。講義科目では、必修科目については、学科・学年単位で実施されるものがほとんどであり、必要に応じて各学科教員がサポートに入る。また、共通科目の必修である英語については少人数クラス体制を基本としている。

- ・1 年次の物理と数学に関しては、入学式当日にクラス分け調査テストを実施して習熟度別のクラスに編成する。

- ・学科混成のクラス編成とする共通科目については、複数の科目を当該セメスターの同一曜日・時限に開講すると共に、同一科目を複数のセメスターに配当するなどして履修者の分散を図っている。開講科目の組み合わせや学年配置に工夫しているが、履修希望者数は必ずしも均等ではなく、大人数となる科目が生じている。履修希望者が講義室の収容人数を超えた場合、可能な限り講義室の変更を行う。必修科目の場合は状況によって時間数を増やす場合もある。

### **(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）**

- ・施設設備の将来計画として、老朽化した施設設備及び建物の今後のありかたを検討し、第2次キャンパス整備計画の見直しを行うなど中尾山キャンパスの移転を含めた中長期維持管理計画を策定する。

- ・具体的には、学内のインフラ設備の整備（架空配線の整備（埋設計画）、老朽化した給排水設備の整備及び学内LAN設備の更新等）や老朽化した建物（実習場、図書館及び情報館等）の建て替え又は改修計画等の策定を施設委員会及び施設管理課を中心に検討していく。

- ・100号館のみ全面バリアフリーとなっており、他の施設は対応できていないため、今後とも利便性を考慮した施設への取り組みを検討していく。

## **2-6 学生の意見・要望への対応**

### **2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

### **2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

### **2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

#### **(1) 2-6 の自己判定**

「基準項目2-6を満たしている。」

#### **(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

- ・学生満足度調査を実施しており、5段階評価のチェックのみであるため、学生の意見・要望等を調査している。【資料2-6-1】

- ・学生との意見交換の場として「学生・教職員教育改善部会」を実施しており、学生の意見を聴取し検討を重ねている。【資料2-6-2】

＊学修支援について

- ・調査結果からは、カリキュラムの科目構成で「やや適切である」27%、「適切である」16%と合わせて43%ほどの評価がされている。履修面で「やや適切である」29%「適切である」17%と合わせて46%ほどの評価がされている。また、授業内容で、「やや適切である」34%「適切である」13%と合わせて47%ほどの評価がされている。
- ・授業については、討論などについての学びが必要ではないとの意見がある。

＊学生生活について

- ・学生相談室として臨床心理士を2名、月、水、金曜日に配置し、学生の様々な悩みにカウンセリングを行っている。

利用する学生数について

平成28年度116人（延べ）

平成29年度263人（延べ）

平成30年度391人（延べ）

- ・健康診断については、全学生に毎年1回の受診を行っている。その中で要観察以上の学生に対しては、医務室の看護師から、再検査の受診を勧めており、大事に至る前の予防に努めている。また、学生相談室及び医務室からは毎月発行の「医務室ニュース」として発行をおこない、学生への健康増進や病気予防に関するお知らせを行っている。
- ・調査結果にて職員の対応は“普通”が多かったが、不満と感じている学生もいるので、今後も適切に対応してくように努めていく。

＊学修環境について

- ・学修環境として100号館内に座学の教室を設けており、食堂及びラウンジを設置し一日の大半を過ごせる施設となっており、現時点での調査結果では、好評を得ていると判断している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 学生生活満足度調査

【資料 2-6-2】 学生・教職員教育改善部会会則

（3）2－6の改善・向上方策（将来計画）

- ・次年度からは、調査内容を意見・要望ができるように検討をおこない、実施する事としている。
- ・学生への学修及び生活支援の充実を図るため、学生生活満足度調査の項目内容を広げ、IR推進センターを活用した、多面的な分析を行うことにより、きめ細かな学生へのサービスを図っていく。
- ・学友会組織の活性化に取り組み、学生からの意見等を聴収しやすい環境づくりをおこなう。

## **[基準 2 の自己評価]**

- ・学生の受入れについては、工学部、大学院ともアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページや入学試験実施要項などで受験生に周知している。入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って多様な入試制度のもとに実施しており、その方法等については必要に応じ入試委員会において検証を行っている。受験生は近年増加傾向にあるが、教育環境の改善等により安定的な確保を図っている。
- ・学修支援については、基幹教育センターを中心に、各種委員会、クラス担任等が連携して積極的な支援を行っている。また TA 制度においては、新たに研修制度を設けるなど、その効果的な活用に取り組んでいる。
- ・キャリア支援においては各学年にキャリア教育にかかる必須、選択科目を開講し、実践的なプログラムにより社会で求められる技術者の養成を目指している。また、学生の就職活動を支える交通費支援制度や資格取得支援制度等も設けており、就職や進学に関する総合的な支援体制の充実に努めている。
- ・学生生活の安定のための支援としては、学生厚生委員会や学生課を中心に、健康管理面、安全管理面、経済面など様々な角度からの支援や指導を行い、円滑な学生生活の確保に努めている。
- ・教育目的を達成するために必要な施設設備については、長期的視点から適切かつ効率的な維持管理施策の徹底に努めるとともに、教育内容の充実に応えるために新しい実習棟（H30 年度 航空宇宙実習棟）を建設するなど、財政面に配慮しながらも積極的な投資を行っている。
- ・学生の意見・要望への対応としては、学生満足度調査や「学生・教職員教育改善部会」による学生の意見、要望の把握を行っており、対処すべき課題があれば早期の対応を図っている。今後、調査結果の分析結果のとりまとめ時期等の見直しにより、さらに課題の早期改善の実現に向けた検討を行う。

## **基準 3. 教育課程**

### **3-1 単位認定、卒業認定、修了認定**

#### **3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

#### **3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知**

#### **3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用**

##### **(1) 3-1 の自己判定**

基準項目 3-1 を満たしている。

##### **(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知**

- ・1-2-④で述べたように、平成 28(2016)年度に建学の精神、基本理念及び教育目標を

踏まえたディプロマ・ポリシー「(卒業認定・学位授与の方針)、以下同じ。」を策定し、公表した。ディプロマ・ポリシーは、アドミッション・ポリシーに基づいて入学した学生が基本理念とカリキュラムポリシーに沿った授業科目を履修し、卒業時まで身につける能力や資質として定めている。ディプロマ・ポリシーは、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと共に学生便覧及び本学ホームページで公開し周知を図っている。以下に各学科のディプロマ・ポリシーを目指す。

【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】

・機械システム工学科

・機械システム工学科では、本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めたうえで、機械工学に関する知識・技能を修得し、次のような能力・資質を備えた人物に「学士（工学）」の学位を授与します。

(知識・理解)

- (1) 機械技術者に求められる幅広い教養および機械工学の専門知識を身につけている。
- (2) 機械の設計・開発に必要とされる知識・技術を理解し、応用することができる。

(思考・判断)

- (3) 修得した幅広い教養や機械工学の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。
- (4) 自然科学の知識や機械工学の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

(関心・意欲・態度)

- (5) ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会に貢献・奉仕することができる。
- (6) 社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観にもとづいて技術者としての責任を遂行することができる。

(技能・表現)

- (7) 言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。
- (8) 工学分野の総合的な視点と機械工学の知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

・交通機械工学科

・交通機械工学科では、本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めたうえで、自動車をはじめとする交通機械の幅広い知識・技能を修得し、次のような能力・資質を備えた人物に「学士（工学）」の学位を授与します。

(知識・理解)

- (1) 交通機械技術者に求められる幅広い教養および交通機械工学の専門知識を身につけている。
- (2) 交通機械工学の知識・技術を理解し、応用することができる。

(思考・判断)

- (3) 修得した幅広い教養や交通機械工学の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。
- (4) 自然科学の知識や交通機械工学の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

(関心・意欲・態度)

- (5) ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会における産業の発展に貢献・奉仕することができる。
- (6) 社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観にもとづいて技術者としての責任を遂行することができる。



(技能・表現)

- (7) 言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。
- (8) 工学分野の総合的な視点と交通機械工学の知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信能力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

・建築・設備工学科

・建築・設備工学科では、本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めたうえで、建築設計施工、建築設備設計施工、インテリア設計等の建築に関する幅広い知識・技能を修得し、次のような能力・資質を備えた人物に「学士（工学）」の学位を授与します。

(知識・理解)

- (1) 建築技術者に求められる幅広い教養および建築・設備工学の専門知識を身につけている。
- (2) 建築の設計施工に必要な基礎的な技術を理解し、応用することができる。

(思考・判断)

- (3) 修得した幅広い教養や建築の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。
- (4) 自然科学の知識や建築の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

(関心・意欲・態度)

- (5) ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会における産業の発展に貢献・奉仕することができる。
- (6) 社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観にもとづいて技術者としての責任を遂行することができる。

(技能・表現)

- (7) 言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。
- (8) 建築分野やデザイン分野の総合的な視点と知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

・情報ネットワーク工学科

・情報ネットワーク工学科では、本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めたうえで、コンピュータおよびその周辺技術の幅広い知識・技能を修得し、次のような能力・資質を備えた人物に「学士（工学）」の学位を授与します。

(知識・理解)

- (1) 情報通信技術分野の技術者に求められる幅広い教養および情報通信工学の専門知識を身につけている。
- (2) ハードウェア・ソフトウェア開発やコンテンツ制作に必要な知識・技術を理解し、応用することができる。

(思考・判断)

- (3) 修得した幅広い教養や情報通信工学の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。
- (4) 自然科学の知識や情報通信工学の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。

(関心・意欲・態度)

- (5) コンピュータ技術に関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会に貢献・奉仕することができる。
- (6) 社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観にもとづいて技術者としての責任を遂行することができる。

(技能・表現)

- (7) 言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。
- (8) 情報通信工学分野の総合的な視点と情報通信技術の知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。

・教育創造工学科

・教育創造工学科では、本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めたうえで、理科や数学のふしぎさ、面白さを伝え、次世代の子供たちを育てる教育に関する幅広い知識・技能を修得し、次のような能力・資質を備えた人物に「学士（工学）」の学位を授与します。

(知識・理解)

- (1) 基礎的・基盤的な数学・物理学の知識・理解を確かなものとし、さらに進んだ数学や物理学、化学、生物学、地学の各分野の学修を通して、理科や数学の教員として必要かつ十分な知識・技能を修得し、活用することができる。
- (2) 教科教育法や教育に関する基盤的な知識・技能や情報端末機器（ICT 機器）に関する知識・技能を修得し、活用することができる。

(思考・判断)

- (3) 学修した基礎的・基盤的な知識・技能を活用し、①授業法の実践研究、②ものづくりを生かした教材研究、③理科・数学の専門的研究に取り組むことで思考・議論・判断の方法を身につけ、未解明の課題を解決できる。
- (4) ICT 機器を活用して、課題解決型能動的授業（アクティブ・ラーニング）を展開できる。

(関心・意欲・態度)

- (5) 学内での実践的授業や近隣地域の学校での実習、研修や学校ボランティア活動の経験を通し、教育関係職員が持つべき健全な使命感・倫理観を培い、行動することができる。
- (6) 実習、研修や学校ボランティア活動に参加し、授業等で得た基礎的・基盤的な知識・技能を実地で確かめ、応用できる。また、生徒とともに学び続け、成長する強い意志を持つことができる。

(技能・表現)

- (7) 言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。また、理科や数学のふしぎさ・面白さを説明でき、研究成果などを表現・発信できる。
- (8) 教育分野の総合的な視点と知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能、情報発信力を有し、地域社会や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、教育界の発展に貢献することができる。

【資料 3-1-1】 学生便覧 2018

【資料 3-1-2】 久留米工業大学学則

【資料 3-1-3】 大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学ホームページ 大学案内 > 大学概要 > 建学の精神・教育理念)

### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

・学部のディプロマ・ポリシー及び各学科のディプロマ・ポリシーを踏まえた各学科の単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準は学生便覧に記載されており、学生には毎年履修登録時に説明し周知を図っている。各科目の単位認定については、シラバスの中に「(到達目標)」 「成績評価の方法・基準」が記載されており。科目担当者が初回の授業の中で学生に説明し周知を行っている。また、学生便覧には、カリキュラムマップを記載し、4か年の履修の順次性（進級基準）、履修科目間のつながり、履修科目とディプロマ・ポリシーとの関連について一目で分かるようにしている。これにより、学生はディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成する（卒業認定基準）ためには、カリキュラムマップの授業レベルや履修順序を確認し、どのような履修科目を選択しどのように体系的な学修を進めればよいかを判断できるようにしている。

・平成 30 年度には、教育の内部質保証を図るため、アセスメント・ポリシーを策定しディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの 3 つのポリシーに基づき、機関レベル(大学)、教育課程レベル(学科)、科目レベル 3 つの段階で、学修成果の評価(アセスメント)を実施しました。学修到達度(ループリック評価)のアンケート結果、結果の集約・分析・共有を通して、3 つのポリシーの妥当性・整合性を検証し、教育・学修支援等の改善に組織的・継続的に取り組む。【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】【資料 3-1-9】

### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

・単位の認定、進級・卒業・修了要件については、学則第 5 章及び第 6 章に基づいて策定された「久留米工業大学履修規則に定められており、厳正に適用されている。【資料 3-1-7】

#### (1) 成績評価

・単位の認定は、履修規規則 2～12 条の定めに従い、科目の履修と試験などに基づく学修の成績評価によって行われる。授業科目の学修結果の評価方法は授業科目により異なり、授業内容・形態に応じて、筆記試験、実技テスト、レポート、小テストなどを組み合わせて多面的に評価している。評価方法は、各科目の責任担当教員がシラバスに明記し、また初回の授業で言及するなど、学生に周知している。平成 30(2018)年度から卒業研究の一部でループリック評価法を導入している。授業科目の成績評価のための試験は、定期試験、追試験、再試験とすることを履修規程第 13 条に規定している。各セメスターの期末に定期試験を行い、やむを得ない理由により定期試験を受験できなかった場合には、追試験が受けられるよう配慮している。定期試験などの結果、学修の評価が不合格になった者に対しては、当該授業科目の担当教員が必要と認めた場合、再試験を行うことができる。また、各セメスターの期末に設定される定期試験の代わりに、講義(実験を含む)・実習などの終了時に、当該科目担当教員の判断で終了試験を行うこともできる。成績の評価は 100 点満点とし、秀(90 点以上)、優(89～80 点)、良(79～70 点)、可(69～60 点)、D(59 点以下)の評語をもって表し、秀、優、良 及び 可を合格とする(学則第 16 条)。それぞれの評価の意味は、「秀:一般

目標を十分に達成し、きわめて 優秀な成果をおさめている」「優：一般目標を十分に達成している」「良：一般目標を達成 している」「可：一般目標を最低限達成している」「D：一般目標を達成していないので更に勉強が必要である」としている。 定期試験・追試験、再試験を経て確定成績が開示された後、2 週間の「不服申立て」期間が設けられており、より慎重な扱いを制度化している。

## (2) 既修得単位などの認定

・本学入学前に大学または短期大学などにおいて修得した単位は、学則第 14 条の定めるところに従い、教育上有益と認められるとき、60 単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。また、この規定は、本学の学生が外国の大学に留学する場合に準用する。

## (3) 卒業要件

・卒業要件は学則第 18 条及び履修規則第 5 条に定められている。卒業要件単位数は 4 年以上在学し、124 単位以上を修得しなければならない。【資料 3-1-8】

## (4) 成績の通知

・成績評価結果は、Web ポータルシステムを介してセメスターごとに学生個々に通知すると共に、「成績の見方」を添えて保護者へも郵送している。これにより 保護者との間で学修状況について認識の共有が進み、面談などにおいてもスムーズな意思疎通を可能としている。なお、保護者への成績送付については、個人情報利用について入学時に学生の了解を得た上で実施している。 学生が自身の学修過程における課題を認識し、学修意欲を向上させるよう、成績は個人指導の資料として活用している。評点以外にセメスターごとの GPA を算出し、学修指導の資料とすると共に、学修意欲を喚起させる制度として運用している。 具体的には、GPA の結果に応じて、クラス担任面談による学修指導、生活指導が行われ、連続した 3 セメスターにわたって GPA が基準値(1.00)を下回った場合は、退学を勧告できることとしている。 他方、GPA の優秀な学生は、CAP 制度（各学年の履修等登録単位数の上限を半期 30 単位、通年 48 単位とする）にて成績優秀者(直近 1 年間の成績発表時における GPA が 3.00 以上の者)については、次年度、この単位数が 4 単位引き上げられる。【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】

## 【エビデンス・資料編】

【資料 3-1-4】 アセスメント・ポリシー

【資料 3-1-5】 久留米工業大学 アセスメントに関する取り組み体制

【資料 3-1-6】 ルーブリック評価アンケート

【資料 3-1-7】 学生便覧 2018

【資料 3-1-8】 久留米工業大学学則

【資料 3-1-9】 <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学ホームページ 大学案内 > 大学概要 > 教育研究上の基礎的な情報)

【資料 3-1-10】 久留米工業大学履修規則

【資料 3-1-11】「成績の見方」 各科入学年毎

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・各学科のディプロマ・ポリシーに基づいた特色ある教育課程の再編成が重要課題であり、各学科において初年次教育の充実・実質化を促進させ、専門教育との連動性・体系性を図る。
- ・また、大学全体の共通の評価方針「アセスメント・ポリシー」に基づいた学修成果の評価について、教育改革推進委員会を中心にその目的・達成すべき質的水準及び具体的実施方法の検討を進め、成績評価の信頼性・妥当性の確保に努める。

**3-2 教育課程及び教授方法**

**3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知**

**3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性**

**3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成**

**3-2-④ 教養教育の実施**

**3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施**

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知**

- ・本学では「建学の精神」「教育理念」を達成するために、大学学則第 3 条の 2 に学部各学科における教育研究の目的に沿って、カリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧及びホームページに掲載し周知を図っている。【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】

【エビデンス・資料編】

【資料 3-2-1】 学生便覧 2018

【資料 3-2-2】 久留米工業大学学則

【資料 3-2-3】 <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学ホームページ 大学案内 > 大学概要 > 建学の精神・教育理念)

- ・本学のディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講している。
- ・教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定めている。

【教育内容】

- ①技術者として求められる幅広い教養と工学分野の基礎知識の修得を目的として、人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育を共通教育科目として編成する。

- ②ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、1年次から演習や実験・実習等の実技科目を開講する。
- ③協働でものづくりするための基礎力（コミュニケーション力、課題解決能力等）を育むために1年次から3年次の学生を対象に「ものづくり実践プロジェクト」を全学で実施する。
- ④各学科の教育プログラムにおいては、専門分野の特色、体系性と順次性に基づいて、共通専門教育科目とコース専門科目を適切に編成する。
- ⑤学士プログラムの集大成として卒業研究を全学で必修とする。

#### 【教育方法】

- ⑥初年次の数学・物理学等の科目では習熟度にもとづくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。
- ⑦演習や実験等の科目では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で授業を行う。
- ⑧上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

#### 【学修評価】

- ⑨1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。
- ⑩学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。
- ⑪学修成果の集大成としての卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。

・機械システム工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定めます。

#### 【教育内容】

- ①技術者として求められる幅広い教養と工学分野の基礎知識の修得を目的に、共通教育科目として人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育の5系統、専門教育科目として学科共通専門教育科目、コース専門科目、他学科連携科目の3系統を編成し、1年次から4年次まで適切に開講する。
- ②ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、1年次から演習や実習等の実技科目を開講する。
- ③本学科の教育プログラムは、履修コースに応じて、機械設計あるいはロボティクスの高度な専門知識・技能を修得した技術者育成のため、次のコース別教育プログラムを設ける。

##### 「機械デザインコース」

機械の設計・製作、機械加工、機械の制御および生産工程管理の分野で活躍できる技術者の育成に必要な教育プログラムを展開する。

##### 「ロボティクスコース」

ロボットの設計・製作およびメカトロニクス分野で活躍できる技術者の育成に必要な教育プログラムを展開する。

④学士プログラムの集大成として「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の科目を必修とする。

#### 【教育方法】

⑤初年次の「数学基礎」「物理学Ⅰ」「工業数学」「工業物理」「基礎力学」の科目では習熟度にもとづくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。

⑥学科共通専門科目のうち、熱・流体力学、機械力学、材料力学、製図関連科目においては、個々の学修到達度に応じた指導を行い、本学科の専門基礎知識を確実に身につけさせる。

⑦本学科の演習、実験・実習等では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で授業を行う。

⑧上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

#### 【学修評価】

⑨1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、ディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。

⑩学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。

⑪学修成果の集大成としての卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。  
・交通機械工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定めます。

#### 【教育内容】

①共通教育科目として人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育の5系統、専門教育科目として学科共通専門教育科目、コース専門科目、他学科連携科目の3系統を編成し、1年次から4年次まで適切に開講する。

②ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、1年次から演習や実習等の実技科目を開講する。

③先進的な技術に対応できる高度技術者育成のために、次のコース別教育プログラムを設ける。

##### 「先端交通・航空宇宙コース」

先進的な交通機械技術に対応できる高度技術者の育成を目的とし、航空機、宇宙機、自動車などの開発・設計、生産技術、安全管理および航空機整備技術に必要な教育プログラムを展開する。

##### 「自動車コース」

最新の自動車技術に対応できる高度技術者の育成を目的とし、自動車の開発・設計、生産技術及び整備技術に必要な教育プログラムを展開する。また、国土交通省が指定する講義科目と実習科目を修得することで2級自動車整備士としての知識と技能を身につける。

④学士プログラムの集大成として「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の科目を必修とする。

【教育方法】

⑤初年次の「数学基礎」「物理学Ⅰ」「工業数学演習」の科目では習熟度に基づくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。

⑥学科共通専門科目のうち、基礎力学、材料力学、熱力学、流体力学、機械力学の主要な力学系科目においては個々の学修到達度に応じた指導を行い、交通機械工学の基本となる専門知識を確実に身につけさせる。

⑦本学科の演習、実験・実習等では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で授業を行う。

⑧上級学年（３、４年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、２年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで３年次への進級を認める。

【学修評価】

⑨１年次から４年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。

⑩学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。

⑪学修成果の集大成としての卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。

・建築・設備工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験を適切に組み合わせた授業を開講します。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定めます。

【教育内容】

①共通教育科目として人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育の５系統、専門教育科目として学科共通専門科目、コース専門科目、他学科連携科目の３系統を編成し、１年次から４年次まで適切に開講する。

②ものづくりの楽しさを体験し、ものづくりに取り組むモチベーションを高めるため、１年次から演習等の実技科目を開講する。

③先進的な技術に対応できる高度技術者育成のために次のコース別教育プログラムを設ける。

「建築デザインコース」

建築物の設計・施工やインテリアの分野で活躍する高度技術者の育成を目的とし、先進的な建築技術に対応できる知識や応用力を持つ建築士やインテリアデザイナーの育成に必要な教育プログラムを展開する。

「設備デザインコース」

建築物の居住性を高めるために建築設備の設計・施工の分野で活躍する高度技術者の育成を目的とし、先進的な建築設備技術に対応できる知識や応用力を持つ建築設備士や管工事施工管理技士の育成に必要な教育プログラムを展開する。

④学士プログラムの集大成として「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の科目を必修とする。

【教育方法】



- ⑤初年次の「数学基礎」では習熟度に基づくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。
- ⑥学科共通専門科目のうち、建築構造力学、建築環境工学、建築設計製図、空調設備、給排水衛生設備に関する科目においては個々の学修到達度に応じた指導を行い、建築の基本となる専門知識を確実に身につけさせる。
- ⑦本学科の演習、実験等では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で授業を行う。
- ⑧上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

#### 【学修評価】

- ⑨1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。
- ⑩学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。
- ⑪学修成果の集大成としての卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。

・情報ネットワーク工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定めます。

#### 【教育内容】

- ①共通教育科目として人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育の5系統、専門教育科目として学科共通専門教育科目、コース専門科目、他学科連携科目の3系統を編成し、1年次から4年次まで適宜開講する。
- ②コンピュータ技術を活用したものづくりの楽しさを体験し、モチベーションを高めるために1年次から演習や実習等の実技科目を開講する。
- ③先進的な技術に対応できる高度技術者育成のために次のコース別教育プログラムを設ける。

##### 「ハードウェアコース」

電子・組込み関連技術の分野で活躍する高度技術者の育成を目的とし、各種マイクロコンピュータ制御や回路製作を利活用できる知識と応用力を身につけるための教育プログラムを展開する。

##### 「ソフトウェアコース」

ソフトウェア開発や情報通信技術の分野で活躍する高度技術者の育成を目的とし、コンピュータやソフトウェア構築の諸技術を利活用できる知識と応用力を身につけるための教育プログラムを展開する。

##### 「ビジュアルコンテンツコース」

メディアテクノロジーを駆使したデジタルコンテンツ制作分野で活躍する高度技術者の育成を目的とし、コンピュータグラフィックスやプログラミングを融合できる知識と応用力を身につけるための教育プログラムを展開する。

- ④学士プログラムの集大成として「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の科目を必修とする。

### 【教育方法】

- ⑤初年次の「数学基礎」「物理学Ⅰ」「情報数学基礎」「工学基礎セミナー」の科目では習熟度にもとづくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら工学教育に必要な基礎学力の向上を図る。
- ⑥学科専門共通専門科目のうち、プログラミング基礎科目群においては個々の学修到達度に応じた指導を行い、コンピュータ制御の基本となる専門知識を確実に身につけさせる。
- ⑦本学科の演習、実験・実習等では、アクティブ・ラーニングを取入れた教育方法で行う。
- ⑧上級学年（3、4年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3年次への進級を認める。

### 【学修評価】

- ⑨1年次から4年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。
- ⑩学業成績については、1)シラバスに定める成績評価方法、2)学修成果の集大成としての卒業研究はルーブリック等の評価方法、によって総合的に評価する。

・教育創造工学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。

教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定めます。

### 【教育内容】

- ①理数教員として求められる幅広い教養と工学分野の基礎知識の修得を目的として、共通教育科目として人文社会、言語、保健体育、総合教育の4系統、専門教育科目として学科共通専門教育科目、コース専門科目、他学科連携科目の3系統を編成し、1年次から4年次まで適切に開講する。
- ②ものづくりに取り組む意欲を高めるため、1年次からものづくりの楽しさを体験する実技系科目を開講する。
- ③実践力のある教員を育成するために、教育実習を中心に置いた教職科目群を学科共通専門科目とする。
- ④高度な専門性と教材開発能力を有する理数教員の育成のために、次のコース別教育プログラムを設ける。

#### 「数学コース」

数学の論理的な思考・説明にすぐれ、数学のふしぎさ・面白さを伝えることができる中学校・高等学校の数学教員の育成を目的として教育プログラムを展開する。特に、数式処理・数値解析実験やものづくり体験を通して数学のふしぎさ・面白さを数多く実体験させる。また、少人数のセミナーで論理的な思考・説明の訓練を行うとともに、数理現象を五感で体験する実験・実演と、電子黒板・タブレットなどのICT機器を活用した数学授業を通して数学教材の開発を行わせる。

#### 「理科コース」

理科の実験指導にすぐれ、自然現象のふしぎさ・面白さを伝えることができる中学校・高等学校の理科教員育成を目的として教育プログラムを展開する。特に、実験・フィールドワークを通して理科のふしぎさ・面白さを数多く実体験する。また、自然現象を五感で体験・実演するアナログな実験・フィールドワークと、電子黒板・タブレットなどの ICT 機器の活用（デジタル技術）を融合した理科授業を通して理科教材の開発を行わせる。

⑤ 学士プログラムの集大成として「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の科目を必修とする。

#### 【教育方法】

⑥ 初年次の「基礎数学Ⅰ」「基礎物理学Ⅰ」の科目では習熟度に基づくクラス編成をとり、学力調査と学修到達度の結果を確認しながら専門教育に必要な基礎学力の向上を図る。また、個々の学習履歴や学修到達度に応じた個別指導を行う。

⑦ 各科目のうち実験、演習は、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法で行われる。

⑧ 上級学年（3，4 年次）の応用的な専門教育を無理なく履修するために、2 年次終了時に進級基準を設け、その基準を充たすことで3 年次への進級を認める。

#### 【学修評価】

⑨ 1 年次から 4 年次までの学修行動調査、卒業研究の成果等を評価し、卒業時にディプロマ・サプリメント（成績補助証明書）にまとめる。

⑩ 学業成績の成績評価方法については、シラバスに定める。

⑪ 学修成果の集大成としての卒業研究は、ルーブリック等によって総合的に評価する。

- ・ 大学院
- ・ ディプロマ・ポリシーを保証するために、以下のような方針でカリキュラムを構成する。
- ・ 工学研究科での学修は、学士課程教育での学修効果を踏まえて、より高度な専門性ととともに、高い倫理性、他分野に対する幅広い理解を身につけさせる。
- ・ 教育課程の編成にあたっては、講義科目、演習科目、実験・実習科目の効果的な連携をはかり、基礎から応用まで広い専門知識を身につけさせる。
- ・ 学生の主体的・能動的な学修・研究を促す教育・研究活動を行い、その学修成果を多面的に評価し、学修・教育目標を達成させる。
- ・ また、共通科目として、高度なコミュニケーション能力とグローバル化に対応する人材を育成するために英語教育を行い国際的視野を身につけさせる。

#### 〈エネルギーシステム工学専攻〉

- ・ 共通科目のほか、熱・流体エネルギー工学、エネルギー機器システム工学、建築・環境システム工学の各系列を設置し、機械工学や建築学、環境工学の幅広い専門分野の高度な科目群を設ける。
- ・ 社会のニーズに沿ってエネルギーシステム工学分野の課題・問題点を分析し、計画的に研究を進め、自発的に解決する能力を養成するため、エネルギーシステム工学特別実験演習を開講する。

- ・研究者や技術者として倫理観をもって判断・行動できる能力を養成するために、エネルギーシステム工学特別実験演習で倫理教育を行う。
- ・研究者や技術者に必要な国際性を備えるために、科学技術英語特論を開講する。
- ・論文作成に必要な論理的思考、プレゼンテーション、コミュニケーション能力を養成するために、1年次末に中間発表会、2年次末に修論発表会、および修士論文の作成を義務づける。

〈電子工学システム工学専攻〉

- ・電子回路工学、制御工学、情報システム工学、計算機システム工学の各系列を配置し、電子・情報工学の幅広い専門分野の高度な科目群を設ける。
- ・研究者や技術者に必要な倫理観を養うために、「電子情報システム工学特別実験演習」にて倫理教育を行う。
- ・研究者や技術者に必要な国際性を備えるために、「科学技術英語特論」を開講する。
- ・修士論文の研究テーマ選定、研究計画の作成、仮説立案、実験・評価、学会発表、修士論文作成までに至る修士論文指導教員によるきめ細やかな指導・支援を行う共通科目群を設ける。
- ・論理的な記述、プレゼンテーション、コミュニケーション能力を養成するために2年次の修士論文発表会における発表、および修士論文の作成を義務づける。
- ・科目での講義では、主体的に専門知識を学ぶため、少人数での講義を行い、学びの共有・発表によるリーダーシップ要素を伸ばす取り組みを行う。

〈自動車システム工学専攻〉

- ・自動車システム工学に必要な高度な科目を、自動車システム基礎、エンジン・ダイナミックス、開発・設計・生産工学、安全・管理の各分野に分けて設ける。
- ・技術者や研究者としての倫理観を持って、自動車システム工学分野に関する課題を見出し、自発的に分析、計画的に研究を進め、総合的な問題解決ができる能力を養成するために、特別セミナー、特別実験演習を開講する。
- ・自動車システム工学分野に限らず、他分野に関する高度な知識を学修し、物事を幅広く多面的に考える能力を養成するために、特別講義を開講する。
- ・技術者や研究者に必要な国際性を備えるために、科学技術英語特論を開講する。
- ・論理的な記述、プレゼンテーション、コミュニケーション能力を養成するために、2年次の修士論文報告審査会における発表及び修士論文の作成を義務づける。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

- ・本学ではディプロマ・ポリシーとの一貫性を図るため、「授業計画（シラバス）」を作成の際に学位授与の方針との関連性を明記することとしている。また学生がその関連性を理解するためにカリキュラムマップを作成し学生便覧に掲載することによって、学生へわかりやすく表示している。【資料 3-2-4】【資料 3-2-5】

【エビデンス・資料編】

【資料 3-2-4】 学生便覧 2018

【資料 3-2-5】 久留米工業大学学則

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

・ 本学の教育課程は、大学学則第9条に基づき共通教育科目と専門教育科目の2系統に大別される。前者については人文社会、自然科学、言語、保健体育、総合教育の5系統で編成し、後者については学科共通専門科目、コース専門科目、他学科連携科目の3系統で編成している。

・ 共通教育科目では、「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神として掲げているとおり、工学専門分野へ繋がる基礎教育を基本としつつ、広く一般教養を身に付けられるよう編成している。また、共通教育科目のほとんどを全学年次で開講することで専門教育科目とのバランスに配慮し、高い倫理観と人間力を持った人材育成を目標としている。

・ 専門教育科目では、ものづくり実践教育を基本とし、実験実習に比重を置くことによって興味と自主性の向上を図り、高い人間力、協調性、実践力や不屈の精神を修めた人材育成を目標としている。また企業や社会などからのニーズに対応し、専門教育科目に2、3の教育コースを設けることによって、より特化した専門知識や技術を持った人材育成を目標としている。

【機械システム工学科】

・ 機械システム工学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき機械工学の基礎に重点を置いた教育の実践と同時に、IT技術・環境技術を駆使したメカニカルデザインやロボティクス、メカトロニクスなどの最先端技術にも対応できる機械エンジニアの育成を目指している。これを達成するためロボティクスコース及び機械デザインコースの2コースを設置し、最新設備を使った実験・実習やCAD/CAMによる設計・製作など、ものづくりを重視した教育課程を編成している。

・ 先に述べた教育目標達成のためにロボティクスコース、機械デザインコースの2コースを開設している。2年次以降、各コース教育プログラムに沿った履修が行えるように授業科目系統図に明示している。

・ 共通専門教育では、機械工学の基本知識、即ちものづくりに必要な基本的な技術を修得するために各教育コースに共通して講義、演習、実習及び実技などの科目を1年次から4年次までバランス良く配置している。

【交通機械工学科】

・ 交通機械工学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき自動車の設計開発・製造及び整備技術に関して理論と実践の調和のとれた教育を行い、先進的な自動車技術にも対応できる知識と応用力のある技術者を育成することを目的としている。また、学生各自が希望進路に向けて効率良く専門技術習得ができるよう「先端交通・航空宇宙コース」及び「自動車コース」の2コースを開設し、最新設備を使った実験・実習

やCADによる設計・製図など、機械工学を基盤とした自動車技術を効率良く修得できるよう教育課程を編成している。

- ・先端交通・航空宇宙コースは、自動運転や人工知能を融合したスマート・モビリティの開発技術やデザインなどを学ぶ「先端交通機械領域」、航空機、宇宙機などの開発技術やデザイン、製造技術を学ぶ「航空宇宙開発領域」、航空機の保守管理技術を学ぶ「航空機整備領域」の3領域を設け、先進モビリティの開発技術や製造技術を実践的に学べるよう教育課程を編成している。

- ・自動車コースは、自動車の整備技術向上を目指し、自動車工学に特化した科目を配置している。「内燃機関Ⅰ・Ⅱ」「電気工学Ⅰ・Ⅱ」など、常に進化しつづける自動車保全技術に対応可能な知識を身に付ける科目を設けていることに加えて、4年次に「自動車整備工学Ⅰ・Ⅱ」「自動車技術演習Ⅰ・Ⅱ」を開講し自動車2級整備士の資格取得のための強化を図っている。

- ・各コースの教育プログラムについては授業科目系統図に明示している。

- ・交通機械工学科では、自動車だけに限らず「モビリティ」全般に関連した教育を目指しており、自動車工学関連以外に「航空流体力学」「航空宇宙工学概論」「プロダクトデザイン」「交通先端技術（自動車・鉄道・航空）」を配置している。

#### 【建築・設備工学科】

- ・建築・設備工学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき建築の機能性、安全性、快適性、デザイン性について総合的な教育を行い、建築、建築設備、インテリアに関する高い専門的知識を持つ技術者を育成することを目的とする。これを達成するため建築デザインコースおよび設備デザインコースの2コースを設置し、ものづくりを重視した教育課程を編成している。

- ・建築デザインコースは、建築物の美しさや機能性、安全性、住みやすさなどを、デザイン、建築史、環境問題、高齢化問題、都市計画、建築関連法規、色彩や照明、音環境、インテリアなど様々な面から学修し、各自の将来の職業に直結した専門性の高い知識と技術の修得を目指している。また、コースの主要科目として「建築デザイン特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「インテリアデザイン演習Ⅰ・Ⅱ」を開講し、実務を想定した実践的な教育を行っている。

- ・設備デザインコースは、建物の居住性を高めるために建築設備の設計・施工の分野で活躍する高度技術者の育成を目指したカリキュラム構成をとっている。コースの主要科目として「室内照明と色彩」「建築設備基礎工学」「電気設備と自動制御」等を開講し、実務を想定したより実践的な教育を行っている。

- ・本学科は、一級建築士や1級管工事施工管理技士の資格取得を推奨しており、在学時にそれらの受験資格に必要な科目と単位数を資格ごとに明示した「建築士試験指定科目」の一覧表を学生便覧に掲載している。また2～3年次には、「建築士講座Ⅰ～Ⅴ」「管工事施設施工管理技士講座」を開講し、一級建築士、1級管工事施工管理技士、インテリアコーディネーター等の資格取得を支援している。

### 【情報ネットワーク工学科】

・情報ネットワーク工学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき情報技術の基礎知識を修得し、応用力を養う実習・演習を重視した教育を行い、情報システムの構築及び多様な分野への適用に関して実践力のある技術者を育成することを目的とする。これを達成するためコンピュータによる映像や画像等のコンテンツ制作技術者を育成する「ビジュアルコンテンツコース」、ネット社会の中核を担う情報技術者やソフトおよびハードを理解した技術者を育成する「ソフトウェアコース」と「ハードウェアコース」に分かれて学生各自が目指す分野の専門知識を効率良く修得できるよう教育課程を編成している。

・ソフトウェアコースでは、インターネットに代表されるコンピュータネットワークや組み込みシステムについて、基本的な事項から実践的な内容を実験・演習に取り入れたコース教育を実践している。さらに、ネットワークを構築する実験・演習を行うために、仮想ネットワークやバーチャルマシンを用いて、既設のLANネットワーク環境を使用せずに、別のネットワーク環境をバーチャルで用意して、実験を行えるように工夫している。

・ハードウェアコースでは、IT分野のものづくりを教育目標とし、ハード分野（回路）や組み込みシステムなどについて基礎から応用まで実習を通した実践的な教育・体験を行い、リアル（現実世界）なものづくりができる人材を教育している。

・ビジュアルコンテンツコースでは、コンピュータグラフィックス（以下CG）を柱とした各種ビジュアルコンテンツ制作技術に関する教育を行っている。さらに、コンピュータによる映像や画像（映画、ゲーム、CG、Webの画像）の設計開発にかかわる科目を通じ、芸術性豊かで創作力が光る画像制作技術者「ビジュアルコンテンツクリエイター」の資格取得をサポートしている。地域活動への参加も教育として取り入れており、学外で開催されるCGコンテストやコンペティションの参加、地域のイベントのための映像作品の作成なども行っている。

・本学科は、高校教員免許の「工業」に加え「情報」を取得することができる。教員免許取得のための教員養成課程を編成している。

### 【教育創造工学科】

・教育創造工学科は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき工学の基礎知識の上に、理数科の教育に関してその興味や面白さを生徒に十分に伝えられる「豊かな創造力と応用力」を備えた教員を育成することを目的とする。これを達成するため数学コース、理科コースの2コースを設置し、いずれのコースも各専門分野に応じた実験・実習に重点を置いた教育を行い、幅広い工学の基礎知識の上に、生徒たちの理数科目に対する興味を引き出すことのできる実践力を備えた教員を養成するための教育課程を編成している。

・本学科では、数学コース、理科コースの2コースを設置し、卒業時には「数学」と「理科」の中学校教諭一種免許及び高等学校教諭一種免許が取得可能である。さらに、本学科では「理科と数学」の2教科の教員免許が取得できるよう教職課程を編成している。

・数学コースでは、数学の中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許取得に必要な教職課程を編成している。また、コンピュータを用いた数学教材を作成するなどの実習を

通して生徒に数学の楽しさを伝える技術を身につける実践的な教育を行っている。

・理科コースでは、理科の中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許取得に必要な教職課程を編成している。また、生徒に理科の楽しさを伝える技術を修得する目的で、理科の各分野（物理学、化学、生物学、地学）の専門的内容を深く理解し、その面白さを自ら体験して身に付けることに重点をおいた教育カリキュラムを実施している。さらに、理科教材を開発し、講義や実験、演習を行うことで、上記の目標が達成できる教育体制にしている。

#### 【大学院】

・大学院においては、専攻ごとに人材養成（教育研究）の目的を明確に定めている。

#### 【エネルギーシステム工学専攻】

・エネルギーシステム工学専攻は、エネルギー資源開発、エネルギー変換技術、新エネルギー、省エネルギー技術、建築環境工学、リサイクル技術における研究能力、またはエネルギー総合システム技術を有する高度専門技術者を育成することを目的とする。

・本専攻は、種々のエネルギー問題の課題に対応しエネルギー工学を多面的かつシステムの把握できる幅広い知識を持った技術者の育成を目標にしている。このため講義は熱・流体エネルギー工学、エネルギー機器システム工学、建築・環境システム工学の3分野について編成され、教授陣は企業経験者を含め幅広い分野の専門家で構成されている。

#### 【電子情報システム工学専攻】

・電子情報システム工学専攻は、電子回路・知能制御工学、情報・計算機システム工学に関わる研究、開発、設計及び生産技術などに対応できる高度電子情報専門技術者を育成することを目的とする。

・本専攻は、IT産業を支える人材を育成すべく、充実した教授陣と体系的な実践教育プログラムによる個別指導で実力養成をおこなっている。

#### 【自動車システム工学専攻】

・自動車システム工学専攻は、先進自動車技術、電子制御技術等に関わる研究、開発、設計及び生産技術などに対応できる高度自動車専門技術者を育成することを目的とする。

・本専攻では機械工学、交通機械工学、自動車工学と電気・電子システム工学の学問体系を取り込んだ共通科目、自動車システム基礎科目、エンジン・ダイナミクス科目、開発・設計・生産工学科目、安全・環境工学科目の5分野に大別されるカリキュラムにより、専門分野を系統的に学修できるように編成している。

・これらの教育課程がどのように配置されているか順次制のある体系的な構築を分かりやすくするため「授業科目系統図」を作成し学生便覧に掲載している。さらに、全ての授業科目のシラバスを作成し関連科目として事前もしくは事後につながる科目を記載することによってさらに系統性が分かるようにしている。シラバスについては、シラバス委員会によって作成要領を作成し教員へ周知を図り、シラバス委員が記載内容について



適正かを確認し、不適当な個所については科目担当者に加筆・修正の指導を行い、シラバス委員会において最終審査を行っている。

### 3-2-④ 教養教育の実施

・本学では、教養教育として共通教育科による「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神として掲げているとおり。工学専門分野の基礎知識と一般教養教育を目的とした「人文社会」「自然科学」「言語」「保健体育」「総合教育」の5系統の教育を実施管理している。これらの科目を入学初年次から4年次までバランス良く配置することで、専門教育科目を学ぶ上で必要な基礎学力向上や「高い人間力」を培う教育に取り組んでいる。特に「自然科学」では、多様な学習履歴の入学生に対応すべく、工業技術者として必須の「数学」と「物理学」に関しては入学直後に実施する学力検査により、個々の学生の学力に応じた丁寧な教育を行っている。それにより全ての学生が高度な専門教育に円滑に移行できるよう配慮している。また、基幹教育センターが中心となって数学と物理学の教員を配置し、基礎学力が不十分な学生の指導を行っている。また「総合教育」では学校から社会への円滑な移行を見据えて、大学入学当初より卒業後の進路の明確化を促し、大学での学習に目的意識を持って臨めるよう「就業力基礎」を1年次に必修科目として配置している。科目担当者は、学外の経験豊かな民間企業の関係者に依頼し、就職に際して必要な心構えや知識などを1年次から準備させることを目標としている。

・課題解決型の授業として「地域の現状と課題」を全学科必修科目とし、3年次に配置している。社会貢献を通じて人間性を育むボランティア活動について、「自主活動Ⅰ」（90時間以上の場合は2単位）、「自主活動Ⅱ」（45時間以上の場合は1単位）として単位認定を行っている。在学中に自主的に取得した資格について、上述のボランティア活動と同様に各学科で定められた基準（取得した資格と認定科目及び単位数）に従って単位認定を行っている。社会人としての予備教育ともなる就業体験活動について、「インターンシップⅠ」（二週間以上（10日以上）2単位）、「インターンシップⅡ」（一週間（5日以上）1単位）として単位認定を行っている。【資料 3-2-6】【資料 3-2-7】

#### 【エビデンス・資料編】

【資料 3-2-6】 学生便覧 2018

【資料 3-2-7】 久留米工業大学履修規則

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学では、全学科に共通して

・「フレッシュマンセミナー」では、新入生を対象に大学における勉学の方法や各学科の教育・研究内容を紹介し、教員及び研究室について知る機会を早期に与えている。本セミナーを通して4年間の勉学の動機づけと勉学への目的意識を持たせ、卒業後の将来設計について考える機会を与えている。また、本セミナーは学生と教員及び学生相互間のコミュニケーションを活性化する役割も果たしている。

・他学科連携科目では、他学科の専門教育科目受講の機会を与えている。本学では、

工学の幅広い知識修得、就職に結びつく教育を目指しており、当該学科と異なった工学全般にわたる専門分野の科目（一部）を受講できる機会を与えている。

- ・全学科において、3年次後期に「就業実践演習」を開講し、学生の就職活動がスムーズに開始できるように適性検査、面接指導、各種媒体の記載指導等の支援や社会に出て働かなければならないことの意義付けや実際の就職活動の手助けとなる説明等を行っている。

- ・大学が養成する人材を受け入れる社会組織（企業等）との間で、大学が育成すべき人材像等について情報交換をすることが必要である。そこで、本学では近隣の自治体および地元企業と交流協定書を締結し、研究者の交流、学生のインターンシップや学術情報及び資料の交換等を行うことができるようにしている。

- ・久留米地区内にある5つの高等教育機関が単位互換協定を結び、相互に学生を受け入れ、当該機関の授業を履修させることができるシステムがあり、本学も毎年度数人の学生が他大学の授業を受け、また、他大学学生が本学開講の授業を受けている。この単位互換協定に基づく授業の履修については、本学の授業科目を履修した場合と同様に卒業要件に含む単位として認定している。

- ・授業方法の改善については、FD委員会で前年度の活動に関して総括を行い、当該年度の活動予定を決定している。FD研修の内容として、教職員研修会で教授法の改善や外部講師による講演を実施している。平成29年度にMoodleやCampusの活用事例のFD研修を実施し、平成30年度よりPC必携化制度導入した。アクティブ・ラーニングを利用した授業は全体の約20%に留まっているので次年度は増加を目指す。また、平成30年度から全教員を対象に教育改善や教育の質保証に関する組織的取り組みの一環としてティーチング・ポートフォリオ作成を義務化し、ワークショップのFDを開催した。【資料 3-2-8】【資料 3-2-9】【資料 3-2-10】

- ・さらに、非常勤講師を含めた教員に学生による授業評価アンケート調査や教員相互による授業参観を実施し、専任教員のみアンケートについての授業改善等をフィードバックシートに記載し、学生に対しホームページ上に公開している。【資料 3-2-11】

- ・協働でものづくりするための基礎力（コミュニケーション力、課題解決能力等）を育むために1年次から3年次の学生を対象に「ものづくり実践プロジェクト」を学科間の垣根を越えて受講できるようで実施している。【資料 3-2-12】

#### 【エビデンス・資料編】

【資料 3-2-8】 平成 30(2018)年度 FD 研修会一覧

【資料 3-2-9】 ティーチング ポートフォリオ作成要領

【資料 3-2-10】 ティーチング ポートフォリオ作成フォーマット

【資料 3-2-11】 平成 30(2018)年度 授業評価アンケート用紙

【資料 3-2-12】 平成 30(2018)年度 ものづくり実践プロジェクトテーマ

### (3) 3-2 の改善・向上（将来計画）

- ・現在、本学の目的にも明示しているとおり、広く知識を授けるとともに、深く工業に

関する専門の学術を教授し、研究し、教養ある社会人を育成することをもとに、専門科目のほか、教養教育である共通教育科目や他学科連携科目から多様な知識を得るため多くの選択科目を取得できるよう、履修登録上限を48単位としているが、授業の到達目標を達成するために必要となる準備学習の時間を充実させるため、次年度より履修登録上限について見直しを図る。

### 3-3 学修成果の点検・評価

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

##### (1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

##### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

・3つのポリシーを点検評価する体制を整えるべく、教育改革推進委員会で大学全体の評価方針「アセスメント・ポリシー」を策定、企画会議、学科長会で審議決定し、平成30(2018)年度第7回目の教授会で教職員に周知した。【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】【資料 3-3-4】【資料 3-3-5】【資料 3-3-6】

##### 【エビデンス・資料編】

【資料 3-3-1】アセスメント・ポリシー

【資料 3-3-2】久留米工業大学 アセスメントに関する取り組み体制

【資料 3-3-4】平成30(2018)年度 教務委員会議事録

【資料 3-3-5】平成30(2018)年度 教育改革推進委員会議事録

【資料 3-3-6】平成30(2018)年度 教授会議事録

・久留米工業大学 アセスメントに関する取り組み体制を整え、平成30(2018)年5月現在の学修成果の点検・評価方法として以下調査を実施し、IR推進センター及び関係委員会で集計・分析している。【資料 3-3-3】

##### 【エビデンス・資料編】

【資料 3-3-3】ルーブリック評価アンケート

#### ①授業評価アンケート（FD委員会）：全授業・実習科目のうち1科目実施

・学生による授業評価及び教員相互の授業参観を通して、質の高い授業が展開されているか検証しつつ、課題を抽出し、改善案を次年度の授業に反映させることを目指している。

・授業評価アンケートは各教員にフィードバックし、学生は教学システムのポータルサ

イトより閲覧できる。授業評価アンケートの質問項目は、同じ質問によって経年変化を見ることも重視しているが、より目的に即した質問項目となるよう FD 委員会が毎年見直しを行っている。

- ②授業参観 (FD 委員会) : 前期又は後期に実施【資料 3-3-7】
- ③学生満足度調査 (学生課・) : 毎年 1 月に全学生対象に実施【資料 3-3-8】
- ④新入生アンケート (入試課) : 入学時に実施【資料 3-3-9】
- ⑤卒業生アンケート (就職課) : 卒業時に実施【資料 3-1-10】
- ⑥既卒生のアンケート調査 (就職課) : 3~5 年ごとに実施【資料 3-1-11】

【エビデンス・資料編】

- 【資料 3-3-7】平成 29(2017)年度 授業評価アンケート用紙・結果
- 【資料 3-3-8】平成 29(2017)年度 学生満足度アンケート用紙・結果
- 【資料 3-3-9】平成 29(2017)年度 新入生アンケート用紙・結果
- 【資料 3-3-10】平成 29(2017)年度 卒業生アンケート用紙
- 【資料 3-3-11】平成 29(2017)年度 既卒生アンケート用紙

**3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック**

・学生による授業評価とそのフィードバックのサイクルについては、FD 進委員会が随時見直しを行っている。平成 26(2014)年度からは、集計結果については、専任教員の実施科目について、自由記入を除く全ての項目を授業科目名で教職員及び学生に公開することとした。公開は PDF ファイルを教学システムにアップロードすることにより行う。

【資料 3-3-12】

- ・授業評価アンケート結果の公開は、当該セメスターの成績確定後に行っている。
- また、授業評価アンケートの評価上位者は企画会議で決定し「ベストティーチャー賞」として表彰する。【資料 3-3-13】【資料 3-3-14】

【エビデンス・資料編】

- 【資料 3-3-12】平成 29(2017)年度 FD 委員会議事録
- 【資料 3-3-13】平成 30(2018)年度 企画会議議事録
- 【資料 3-3-14】平成 30(2018)年度 ベストティーチャー一覧

**(3)3-3 の改善・向上方策(将来計画)**

- ・授業評価アンケート及びブルブリック評価などのデータについても IR(Institutional Research)の一つとして位置づけ、IR 推進センターと好適な連動を図り、教育目的の達成状況の評価に資する。そして、到達目標の明確化を目指す。
- ・また、本学では、個々の履修科目の評価法は、授業内容・形態に応じて、実験、実習やレポートなどを組み合わせ評価しているが、今後は、到達目標ごとの評価を明確に資する。

- ・各学科では、平成 30(2018)年度から卒業研究(課題研究)、2 年次・4 年次終了後にルーブリック評価を導入したが、シラバス上の記載はしていない。
- ・このため、平成 31(2019)年度以降、シラバスにも評価法の記載を目指す。また、科目の成績評価において、ルーブリック評価によるパフォーマンス評価と筆記試験等による点数評価をどのように総合するかの検討を開始する。
- ・また、卒業生アンケートに加え平成 31(2019)年度より既卒生アンケート調査(就職課)を 3～5 年ごとに実施予定。

### **【基準 3 の自己評価】**

- ・本学の教育課程は各学科の教育目標に沿って円滑に実施されており、教育課程の編成と実施の妥当性は、教員研究組織、学生支援、教員配置、教員資質の確保・向上などの現状から担保されている。また、本学の学士課程において専門教育と共に必要である人間形成のための共通教育は、共通教育科を中心にして全学的に取り組まれている。
- ・ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえた学修成果の検証法としては、学修成果を求めるルーブリック評価、学修ポートフォリオなどが例として挙げられる。
- ・今後の課題としては、シラバス上の到達目標ごとの成績評価がどのように行われるかが学生に見えるようにすること、成績評価が公平で客観的かつ厳格に行われることが挙げられる。

## **基準 4 教員・職員**

### **4-1 教学マネジメントの機能性**

#### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

#### **4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築**

#### **4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性**

##### **(1) 4-1 の自己判定**

「基準項目 4-1 を満たしている。」

##### **(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

##### **・意思決定組織**

・本学は、「人間味豊かな産業人の育成」の建学の精神の下、大学学則及び大学院学則においてその目的を明確に定め、この目的を効率的・効果的に達成するため、組織上の管理運営体制の充実を図り、機能させている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】

・教授会は、学則第 43 条に基づき、本学の教育に関する意思決定機関として「久留米工業大学教授会規程」に則り、入学・卒業及び課程の修了、学位授与に関する事項について審議、決定している。また教育研究に関する重要な事項で学長が教授会の意見を聴く必要があると定めるものについて、学長が決定を行うにあたり意見を述べるも

のとしている。【資料 4-1-3】

- ・企画会議は、学則第 58 条に基づき、学長の諮問を受け、「久留米工業大学企画会議規程」に則り、本学の経営戦略及び管理運営の立案とその有効性を審議する。【資料 4-1-4】

- ・学科長会議は、学則第 59 条に基づき、「久留米工業大学学科長会議規程」に則り、本学の教育研究及び管理運営に関する事項を審議し、学長が決定に当たり意見を述べるものとしている。【資料 4-1-5】

- ・大学院研究科委員会は、大学院学則第 36 条に基づき、「久留米工業大学研究科委員会規程」に則り、教学に関する重要事項を審議する。また、大学院研究科委員会に大学院研究科運営委員会を置き、大学院研究科委員会の議題の整理については、大学院研究科運営委員会において審議する。【資料 4-1-6】【資料 4-1-7】

- ・それぞれの会議体のもとでは、各種委員会を下部組織として位置づけ、各々の組織を規定する規程に基づき運営している。【資料 4-1-8】

- ・大学及び大学院の各種委員会における規程の改廃等は企画会議の議を経なければならないが、大学及び大学院の学則の改廃権は学校法人久留米工業大学の理事会にある。

#### ・**教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮**

- ・学長は、理事会から委任を受けた範囲において、大学の意志決定権者である大学担当理事として理事会、評議員会及び常任理事会の審議・意思決定に参画している。

- ・学長は、学校法人久留米工業大学寄附行為第 13 条に基づき、大学の運営及び経営管理の業務を分掌している。【資料 4-1-9】

- ・学長は、副学長、学長補佐、学科長、その他付属施設（学術情報センター、地域連携センター・ものづくりセンター・基幹教育センター・インテリジェントモビリティ研究所・キャリアサポートセンター・IR 推進センター）の長及び委員会（教務委員会・国際交流委員会・高大連携実施委員会）の長を指名する任命権を有している。

- ・学長は、企画会議、学科長会議、教授会、その他の議長あるいは教育改革推進委員会、研究改革推進委員会、産学官連携推進委員会、国際化推進委員会、その他の委員会の長として、大学の教育・研究及び管理運営を統轄し、学長がリーダーシップを取ることができる体制となっている。【資料 4-1-10】【資料 4-1-11】【資料 4-1-12】【資料 4-1-13】【資料 4-1-14】【資料 4-1-15】

- ・学生の入学及び卒業、修了は、教授会あるいは大学院研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

- ・学長は、学長を補佐する副学長、学長補佐（教務委員長、地域連携センター長、広報委員長）を置き、学長のリーダーシップの下、三つのポリシーに基づく体系的で組織的な大学教育の点検・評価により改善に導く体制となっている。平成 28(2016)年 4 月に IR 推進センター及び IR 推進室が設置され、学長の指名により副学長が組織の長となり、専任教授及び専任職員を各 1 名配置し、IR 関連データの分析に着手した。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】久留米工業大学大学学則（第 1 条）

- 【資料 4-1-2】 久留米工業大学大学院学則（第 2 条）
- 【資料 4-1-3】 久留米工業大学教授会規程
- 【資料 4-1-4】 久留米工業大学企画会議規程
- 【資料 4-1-5】 久留米工業大学学科長会議規程
- 【資料 4-1-6】 久留米工業大学大学院研究科委員会規程
- 【資料 4-1-7】 久留米工業大学大学院研究科運営委員会要項
- 【資料 4-1-8】 各種委員会一覧表
- 【資料 4-1-9】 学校法人久留米工業大学寄附行為（第 13 条）
- 【資料 4-1-10】 久留米工業大学副学長規程
- 【資料 4-1-11】 久留米工業大学学長補佐規程
- 【資料 4-1-12】 久留米工業大学教育改革推進委員会規程
- 【資料 4-1-13】 久留米工業大学研究改革推進委員会規程
- 【資料 4-1-14】 久留米工業大学産学官連携推進委員会規程
- 【資料 4-1-15】 久留米工業大学国際化推進委員会規程

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

- ・ 本学は、大学の使命・教育目標を達成するため、学長を補佐する副学長及び学長補佐（教務委員長、地域連携センター長、広報委員長）を置き、管理運営体制を整えている。
- ・ 本学の教学に関する事項を審議する組織として、教務委員会がある。教務委員会は、学長補佐（教務担当）を委員長に、各学科から選出された委員及び教務課長を構成員とし、カリキュラム等の教育課程及び履修に関する事項を審議する。
- ・ また、平成 28(2016)年度には学長を中心に副学長、学長補佐（教務委員長）、各学科長、各専攻長、各センター長及び事務局より局長、次長、教務課長を構成員とする教育改革推進委員会を設置し、本学の教育改革に関する事項、教育内容及び教育方法の改善等に関する事項、教育の質保証に関する事項、更に教務委員会で審議する教学に関する事項についても審議している。学長を議長とし、副学長、教務委員長、学科長、専攻長、各センター長及び事務局長、事務局次長、教務課長をメンバーとし、教務委員会で審議された教学に関する事項についても、さらに進めていくことができるようになっている。

##### 【資料 4-1-12】

- ・ 本学の主な審議機関は、学長の諮問を受けて、本学の教育研究活動及び管理運営等すべてにおいて審議する企画会議であり、毎月 2 回開催している。企画会議は、学長を議長とし、副学長、学長補佐及びその他企画会議が必要と認めた者として法人本部の監事を構成員として組織し、本学の審議機関の中心となっている。【資料 4-1-4】

- ・ 学科長会では、学長が議長となり、副学長及び学長補佐及び本学の各学科長を構成員とし、事業計画や予算等及び学則等規則の制定及び改廃、教育計画編成、学生に関する事項等について審議し、学長が決定を行うにあたり、意見を述べる事ができる。また本学の専任教員で構成される教授会では、学生の入学、卒業及び修了に関する事項や学位授与に関する事項、教育研究に関する重要な事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べる事ができるものと定めている。【資料 4-1-5】

- ・ 以上のような組織において、学長のリーダーシップの下、本学の教学に関する事項に

ついて企画・立案され、これらの会議の下部組織である各種委員会により、実行に向けて調整され、実行し、またそこででた課題について審議される体制を構築している。

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

・ 本学における教学マネジメントを機能させるため、教務委員会には事務局次長・教務課長が、教育改革推進委員会には、事務局長・事務局次長・教務課長が構成員となるよう各委員会規程で定められており、職員が教学マネジメントの遂行に携われる組織体制が整備されている。【資料 4-1-16】

#### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 大学を取り巻く環境の変化に対応できる体制の見直しを図りながら、大学教育において求められている教育の質的転換を含む教育改革の適切な点検・評価を全学的に行なう実施体制を構築する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-16】久留米工業大学職員構成図

### 4-2 教員の配置・職能開発等

#### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

#### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### (1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

##### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

・ 本学は、建学の精神に基づき、教育研究の目的を学則に定め、ホームページにおいて情報公開している。【資料 4-2-1】

・ 学科の教員は、大学設置基準に基づき、各学科の教育目的を達成するための必要な人材を採用し各学科に配置している。本学の大学設置基準上必要な教員数は 55 人であるが、助教以上の教員数は 57 人となる。ただし、設置基準上の教授数は 29 人必要となるが、やむを得ない事情により教授数が 1 名不足となった。しかし次年度には、教授数を充足する予定である。また、各学科の教育内容と目的及び各学科の教育課程において授業内容の充実を図るうえで必要とされる専門性の高い教員を適切に配置している。また、非常勤講師による授業内容の充実も図っている。【資料 4-2-2】

・ 大学院の教員は、大学院設置基準に基づき、各専攻の教育目標を達成するための必要な人材を適切に配置しており、設置基準を満たしている。【資料 4-2-2】

・ 教育組織の年齢構成は、平成 30 年 5 月 1 日現在では、60 歳以上 13 人（約 23%）、50 代 18 人（約 30%）、40 代 19 人（約 31%）、30 代 9 人（約 15%）20 代 1 名（約 1%）と



50 歳以上が半数以上を占めている。工学部の単科大学である本学は、基礎知識の修得を目的とした実験・実習・演習に重点を置く学科が多いことから、教員の男女比率は、女性教員の比率が 5%と男性教員がほとんどを占めている。

・本学の教員の採用及び昇任に関する事項は、「久留米工業大学教員選考規程」に定めている。教員の採用については、教員の退職等による欠員の補充及び教育内容の充実を図るうえで必要とする場合、公募により人材を募る。採用については、選考委員会において書類審査（履歴書・研究業績書等）を行ない、面接を適宜実施後、企画会議において審議、決定する。その後、法人本部に採用の上申を行ない、理事長が任命する。【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】【資料 4-2-5】

・教員の昇任は、教育、研究、社会貢献、組織運営の各領域において可視化された教員評価を基に、「久留米工業大学教員評価規程」に規定化された事項を十分に満たしている教員に対して、所属する学科の学科長の推薦により企画会議で審議、決定する。【資料 4-2-6】

#### 【エビデンス・資料編】

【資料 4-2-1】大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的)

【資料 4-2-2】認証評価共通基礎データ様式（大学用）様式 1 教員組織

【資料 4-2-3】久留米工業大学教員選考規程

【資料 4-2-4】久留米工業大学教員選考基準規程

【資料 4-2-5】久留米工業大学大学院担当教員選考規程

【資料 4-2-6】久留米工業大学教員評価規程

#### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

・全学的に教育指導方法の検討、改善を進めるため、FD 委員会を設置している。FD 委員長は、学長が指名し、1 学部の利点を活かして全学的な FD 体制としている。委員は、各学科及び各専攻から 1 人ずつ、委員として加わることで、大学院も含めた全学的な取組みを可能としている。【資料 4-2-7】

・FD 委員会では、平成 29(2017)年度 FD 活動方針に則り、教育方法の改善及び教育力の向上、学修支援環境の充実及び検証に重点的に取り組むため、平成 30(2018)年度は FD 研修会を 10 回実施した。また、FD 委員会の下部組織として学生・教職員教育改善部会を発足し、第 1 回目の部会を開催した。この教育改善部会では、学生の参画に基づき授業改善に関する内容について意見・要望等の調査を行い、教育改善に向けての FD 活動を行っている。【資料 4-2-8】【資料 4-2-9】【資料 4-2-10】

・授業改善の手掛かりとするため、学生による授業評価アンケートを実施して、学生が授業をどのように受け止めているかを確認している。授業評価アンケートには、学修に関する全般的な内容を年 1 回実施（非常勤講師も実施）している。アンケート結果については、各教員にフィードバックし、教学システムのポータルサイトにて教職員と学生に一定期間公開している。【資料 4-2-11】【資料 4-2-12】

・教員による授業相互参観については、授業評価アンケート実施時に、授業の相互見学を実施している。実施にあたっては、同一学科の教員が授業を実施し、文書において報告書を提出している。【資料 4-2-13】

・ティーチング・ポートフォリオの作成については、個々の教員の教育活動について文章化し、授業を行う上で欠かせない教育理念や戦略などを整理することで今後の教育改善への意識化を図り、改善を促進していくために、平成 30(2018)年度より全ての専任教員にティーチング・ポートフォリオの作成を義務づけた。平成 30(2018)年度はティーチング・ポートフォリオの作成にあたり 2 日間 FD ワークショップを開催した。【資料 4-2-14】  
【資料 4-2-15】

・学外での研修については、学士課程教育や初年次教育など、現代の大学教育に関する学外での研究会、研修会などの活動が活発になっている。FD 委員をはじめ、関連する各委員会などでは、こうした学会などの企画を周知すると共に予算措置を行い、教員及び職員の参加を支援している。【資料 4-2-16】

・他大学との連携については、平成 27(2015)年度には九州地域大学教育改善 FD・SD ネットワーク(Q-Links)賛同校となった。また、他大学、羽衣国際大学、神奈川工科大学も連携協定書を交わし、羽衣国際大学(平成 29(2017)年 9 月)、神奈川工科大学(平成 30(2018)年 9 月)に FD 研修会への相互参加とする FD 研修会を開催した。【資料 4-2-17】  
【資料 4-2-18】【資料 4-2-19】

・本学の教員評価制度は、大学の使命・目的の実現に、職位に応じて、また所属学科などの一員として、ふさわしい貢献ができる人材を育成し、資質と士気の向上を図ることを目的としている。そのために教員個人の意欲・能力・成果を評価し、処遇に適正に反映させている。【資料 4-2-6】

・教員評価方法は、「教育領域」「研究領域」「社会貢献領域」「管理運営領域」において、前年度の各教員の実績をもとに、まず評価要領に従い 5 段階評価の自己評価を行なう。続いて、副学長及び学長補佐による第 2 次審査を行い、最終的に学長が総合評価を行ない、各領域において上位者となった教員に対して表彰することにより、教員の資質及び士気の向上を図っている。【資料 4-2-6】

#### 【エビデンス・資料編】

【資料 4-2-7】久留米工業大学ファカルティ・ディベロップメント規程

【資料 4-2-8】平成 29(2017)年度 FD 委員会議事録

【資料 4-2-9】平成 30(2018)年度 FD 研修会一覧

【資料 4-2-10】久留米工業大学学生・教職員教育改善部会会則

【資料 4-2-11】平成 29(2017)年度 学生による授業評価アンケート用紙・結果

【資料 4-2-12】平成 29(2017)年度 アンケート結果に対する教員のフィードバックシート

【資料 4-2-13】平成 29(2017)年度 授業参観報告書

【資料 4-2-14】平成 30(2018)年度 ティーチング ポートフォリオ作成要領

【資料 4-2-15】ティーチング・ポートフォリオ作成フォーマット

【資料 4-2-16】平成 30(2018)年度 学外研修に関する資料

【資料 4-2-17】学外研修（Q-Links、カリキュラム設計等）

【資料 4-2-18】羽衣国際大学 合同 FD 開催案内

【資料 4-2-19】神奈川工科大学 合同 FD 開催案内

### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

・教育の質保証が求められているなか、教育内容の向上を見据えた教員の確保及び教育内容の充実や質保証を図るうえで必要となる教員の資質・能力向上を目的とした教員評価、あるいはFD研修会の内容の検証を行い、改善を図っていく。

## 4-3 職員の研修

### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

#### (1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

#### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

・大学の教育研究の高度化・複雑化に伴い、大学の事務職員の業務に変化が生じており、大学運営において、事務職員の資質・能力の向上は重要な課題となっている。

・本学では、求められる事務職員の資質及び能力の向上に向けた取り組みとして、日本私立学校振興・共済事業団、日本経営協会、私立大学協会職員研修センター等が主催する外部研修会、あるいは専門性を高めることを目的とした研修会に職員を参加させ、職員の意識向上を図ると共に、職員のスキルアップあるいは資質の向上を図っている。また、課内研修も各課で取り組み、業務改善に対する提案書を提出させ、職員の業務に対する意識付けを図っている。【資料 4-3-1】

・大学の教育研究の組織的かつ効果的な運営を図るため、教員と事務職員等とが連携体制を確保し、協働して業務に取り組む「教職協働」の重要性から平成 29(2017)年度に他大学より講師を招き研修会を開催した。【資料 4-3-2】

・SDの実施方針を定め、そのもとに計画的に研修会を開催している。【資料 4-3-3】

・管理職による職員の個人面談を実施、職員の資質・能力の向上に繋がる手段として活用している。

・人事評価制度は、管理職から順次実施しており、係長以下順次実施していく。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】業務改善提案書

【資料 4-3-2】SD 研修会案内チラシ

【資料 4-3-3】SD 実施方針

### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

・大学の教育研究の高度化・複雑化は現在も進んでおり、私学を取り巻く環境が一層厳

しくなる中、事務職員への期待は一層高まり、実際に担う業務は更に変化していくことが予想される。こうした今後の変化を見据え、大学としてこれに十分に対応できるよう、キャリアパスを踏まえた SD による事務職員の資質・能力の向上や意識改革と併せて、教職協働を推進し、大学全体としての機能強化を図る。

#### 4-4 研究支援

##### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

##### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

##### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

###### (1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

###### (2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

・本学は、学長を議長とする研究改革推進委員会において、研究に関する事項について協議し、研究の活性化に向けた取り組みを行っている。

・本学は、平成 27(2015)年 12 月に“未来を感じるモビリティ（乗り物）社会”を研究するインテリジェント・モビリティ研究所を設置し、所長をはじめ構成員の約 6 割が民間企業で経験とスキルを積んだ 12 名の兼任教員及び専任の 1 名の技術職員で構成されている。【資料 4-4-1】

・活発な研究活動のなか、介助なしで移動を楽しめる人工知能搭載の対話型電動車いす「パートナーモビリティ」の開発が進み、既に実証実験も行なわれる等、研究の成果を上げている。なお、本研究は、学長のリーダーシップの下、全学的に推進する研究ブランディング事業と位置付けて、様々な研究支援を行い実施しており、平成 30(2018)年度の文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に“先進モビリティ技術で多様な人々が能力を発揮できる、Society 5.0 に基づく「いきいき地域づくり」”という事業名で申請を行い、支援対象校に選定された。【資料 4-4-2】

・平成 30(2018)年度後半より、技術相談及び技術指導ができる環境の整備を行った。今後は、技術指導から共同研究あるいは受託研究に結びつけていく。【資料 4-4-3】【資料 4-4-4】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-1】大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学案内⇒施設整備⇒インテリジェント・モビリティ研究所)

【資料 4-4-2】大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学案内⇒私立大学研究ブランディング事業)

【資料 4-4-3】久留米工業大学技術相談要領

【資料 4-4-4】久留米工業大学技術指導規程

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

・ 本学は、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「久留米工業大学における行動規範（平成 27 年 9 月 9 日改正）」「久留米工業大学コンプライアンス規程（平成 27 年 5 月 13 日制定）」「久留米工業大学における研究費等の不正防止等に関する規程（平成 29 年 3 月 1 日制定）」「公的資金等の管理・運営に関する不正防止計画（平成 27 年 9 月 9 日改正）」「研究費の管理・運営に係る体系図（平成 29 年 3 月 1 日改正）」を定めている。また、「久留米工業大学公的研究費等使用マニュアル」を平成 29(2017)年 12 月に作成している。本学は、これらの規程、マニュアル等に基づく適正な管理運営を遂行し、不正防止の啓発に取り組んでいる。【資料 4-4-5】【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】【資料 4-4-8】【資料 4-4-9】【資料 4-4-10】

・ 研究倫理については、「久留米工業大学行動規範」に基づき、本学の研究活動に携わるすべての者が遵守すべき事項を「久留米工業大研究倫理規程」に定めている。また、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討することを目的として、研究倫理委員会を設置している。【資料 4-4-11】【資料 4-4-12】

・ 研究倫理教育においては、大学院生を含む研究活動に従事するすべての者が研究倫理教材 APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) を履修することを義務づけている。また、研究倫理教育に関する FD・SD 研修会を開催し大学院生も参加させている。【資料 4-4-13】

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-5】久留米工業大学における行動規範

【資料 4-4-6】久留米工業大学コンプライアンス規程

【資料 4-4-7】久留米工業大学における研究費等の不正防止等に関する規程

【資料 4-4-8】公的資金等の管理・運営に関する不正防止計画

【資料 4-4-9】研究費の管理・運営に係る体系図

【資料 4-4-10】久留米工業大学公的研究費等使用マニュアル

【資料 4-4-11】久留米工業大学研究倫理規程

【資料 4-4-11】久留米工業大学研究倫理規程

【資料 4-4-12】久留米工業大学研究倫理委員会規程

【資料 4-4-13】FD・SD 研修会資料

#### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

・ 本学の目指すべき姿とする「2021 年ビジョン」の実現にむけた施策とするアクションプラン 32 の 1 つとして策定された、学長のガバナンスによる“学長裁量経費”を活用し、研究活動への資金を配分している。

・ 学長裁量経費は、個人型、学科横断型、論文投稿、スタートアップ支援、基本支援費に分かれ、個人型、学科横断型は希望者が申請、審査後決定する仕組みとなっている。特に、学科横断型はプレゼンテーションを課している。スタートアップ支援は、新任の教員の研究活動費として配分、基本支援費は、学会への参加を推進する目的として、全教員に対して一律 5 万円を配分した。なお、個人型及び学科横断型の採択者には、論文の投稿を義務付けている。

また、競争的資金等の外部資金の獲得に向けた取組みとして、科学研究費助成事業（科研費）の申請件数の増加と採択率の向上を図るため、科研費に申請した研究課題で不採択となった者のうち、次年度も科研費に申請する者を対象に、学内で審査のうえ今後採択が見込まれる研究課題を選定し、学長裁量経費により研究活動の支援を行なっている。

【資料 4-4-14】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-14】学長裁量経費による研究支援に関する資料

### （3）4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学のブランド力となり得る“次の柱となる研究”を研究改革推進委員会において協議し進めていく。
- ・ 科研費の申請数は増加傾向にあるが、採択率が低い課題があるため、課題解決に向けた研修会を開催する。

### 【基準 4 の自己評価】

- ・ 学長のリーダーシップの下、大学において教学マネジメント体制及び研究体制が確立されている。
- ・ 大学設置基準及び大学院設置基準に基づく教員の適正な配置を行うと共に、教員及び職員の資質及び能力の向上を目的とした FD・SD 研修会の開催、あるいは外部研修への参加を推進する等、教職員のスキルアップに努めている。
- ・ 教職員及び大学院生も含めた研究倫理教育の徹底のもと、学長裁量経費の配分による研究支援及び外部資金獲得に向けた技術指導体制の確立等、研究の活性化に向けた環境を整えた。

## 基準 5 経営・管理と財務

### 5-1 経営の規律と誠実性

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### （1）5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

##### （2）5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

- ・ 「寄附行為」第 3 条において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行い、社会に有為な人材を育成することを目的」とすると定めており、本学の学則第 1 条では「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く工業に関する専門

の学術を教授、研究し、教養ある社会人を育成することを目的とする。」として明確に定めている。【資料 5-1-1】【資料 5-1-2】

・本学は、一貫して「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神として掲げ、これを実践するために必要な方針を教育理念・ビジョンとして明確化している。なお、教職員の意識と理解を深め継続的な実行を確保するため、学内施設への掲示、ホームページ、学生便覧への掲載など広く一般にも公開している。【資料 5-1-3】【資料 5-1-4】

・これらの目的等を達成するため、理事会や評議員会、監事などの機能を適切かつ効果的に大学運用に活用するとともに、人事、服務、財務等の規則・規程に沿った適正な学校運営を行っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-1】学校法人久留米工業大学寄附行為（第 3 条）

【資料 5-1-2】久留米工業大学大学学則（第 1 条）

【資料 5-1-3】2018 学生便覧

【資料 5-1-4】大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

（大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的・ビジョン）

### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

・本学では実施計画を策定し、使命・目的を実現するための取組み方針を明確にしてきた。平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度までを前期実施計画、平成 28 年度から平成 30(2018)年度までを後期実施計画として事業に取り組んでいる。

・実施計画は、毎年度における各部門の重要課題及び単年度目標を予算編成時に合わせてローリングし、計画としての実効性を高めており、使命・目的の実現へ向けた確実な実行を支えている。【資料 5-1-5】【資料 5-1-6】【資料 5-1-7】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-5】久留米工業大学中期事業計画

【資料 5-1-6】学校法人久留米工業大学 平成 28 年度～平成 30 年度 実施計画書

【資料 5-1-7】学校法人久留米工業大学 平成 30 年度 事業計画

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

・環境への配慮については、資源ごみ回収や省エネに対する意識啓発など具体的な取り組みを行っている。また、新教育棟の建設にあたっては、環境技術を最大限導入し、省エネと創エネによって消費エネルギーの最小化を追求した設計を行った。また固定資産及び物品調達管理規程第 48 条には、「固定資産等の調達・管理にあたっては、地球温暖化の防止等環境に配慮するよう努めるものとする」と規定され、調達や管理業務全般に渡って、環境への環境への配慮を明示して取り組みを行っている。

・人権への配慮については、「ハラスメント防止ガイドライン及びハラスメント行為になり得る言動の例」を作成するとともに「学校法人久留米工業大学ハラスメント防止規

程」「久留米工業大学ハラスメント調査委員会規程」「久留米工業大学ハラスメント防止対策委員会規程」を制定し、運用している。また、意識啓発と制度運用の徹底を図るため全教職員を対象にした研修も実施している。【資料 5-1-8】【資料 5-1-9】【資料 3-1-10】

・「久留米工業大学ハラスメント相談室規程」を定め、ハラスメント相談員を 8 名（内女性 4 名）と外部からカウンセラー 1 名（女性）を配置し、学生と教職員の相談に応じている。【資料 5-1-11】【資料 5-1-12】

・安全衛生への配慮においては、本学の教職員等の安全確保と健康の維持増進等について審議し、安全衛生管理活動の推進を図るため、久留米工業大学安全衛生委員会を置き、労働災害及び健康障害等の防止に努めている。【資料 5-1-13】

・法人における危機管理については、危機管理規則に基づき体制を確立し、学生及び教職員の安全確保を図っている。【資料 5-1-14】

・安全対策については、「SAFETY GUIDE 安全の手引き」【資料 5-1-15】や新入生に配布する「危機管理マニュアル」【資料 5-1-16】を作成するなど、安全に関する具体的な対応策の指導に努めている。

・平成 28（2016）年度から、教職員の「ストレスチェック」を実施し、その結果を踏まえて職場環境の改善に努めることとしている。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1- 8】 学校法人久留米工業大学ハラスメント防止規程

【資料 5-1- 9】 久留米工業大学ハラスメント調査委員会規程

【資料 5-1-10】 久留米工業大学ハラスメント防止対策委員会規程

【資料 5-1-11】 久留米工業大学ハラスメント相談室規程

【資料 5-1-12】 久留米工業大学ハラスメント相談員

【資料 5-1-13】 久留米工業大学安全衛生管理委員会規程

【資料 5-1-14】 学校法人久留米工業大学危機管理規則

【資料 5-1-15】 「SAFETY GUIDE 安全の手引き」

【資料 5-1-16】 久留米工業大学のための危機管理マニュアル

#### (3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

・経営の規律と誠実性について、関連する法令は遵守している。また、環境保全、人権、安全への配慮の体制及び教育情報・財務情報の公表も整備しているので、引き続き、現状の体制で運営していくとともに、PDCA サイクルを組織的に機能させてさらなる向上に努める。

・危機管理に関しては、管理体制の実効性を確認するとともに、地元自治体との連携協力を一層強化し、学内のみならず地元住民を含めた広域的な危機管理体制の充実、向上に努める。

## 5-2 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性



(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

・法人の業務決定権限を有する理事会を原則年 6 回開催し、次の事項について審議することを理事会規則において規定している。【資料 5-2-1】

①理事及び評議員の選任及び解任 ②監事候補者の選任及び監事の解任 ③理事長、常務理事及び担当理事の選任及び解任 ④予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分 ⑤事業計画 ⑥予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 ⑦寄附行為の変更 ⑧合併 ⑨目的たる事業の成功の不能による解散 ⑩収益事業に関する重要事項 ⑪寄附金品の募集に関する事項 ⑫重要な規則の制定及び改廃 ⑬その他この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認めるもの

・理事長は、本法人の代表として業務を総理する。加えて各学校長を担当理事として、理事長を補佐する体制を整えており、各学校の運営及び経営に関する業務を分掌し、各学校を代表することで、責任と権限の明確化と業務の円滑化を図っている。【資料 5-2-2】【資料 5-2-3】

・理事会は、理事 12 名、監事 2 名で構成しており、寄附行為に定める定数を満たしている。また、私立学校法第 38 条第 1 項第 1 号に規定する理事には学長及び各学校長が就任している。

・監事は理事、評議員及び本法人の職員を兼ねておらず、私立学校法第 39 条に規定する役員の兼職禁止に関する条項に違反していない。

・役員の選任については、「役員候補者選考委員会内規」に基づき、役員候補者選考委員会で候補者を選考し、理事会へ推薦する。【資料 5-2-4】

・常任理事会は、理事長、常務理事及び担当理事をもって構成され、毎月 1 回開催し、重要事項を除くこの法人の日常的な業務の決定に関する事、緊急にこの法人の意思を決定するような必要がある場合又は理事会を開催するいとまがない場合における暫定的な業務の決定に関する事、理事会及び評議員会に付議する事項について企画、立案し、又は整理すること等について審議決定を行っており、ここで決定した事項については、次の理事会に報告することとしている。また、理事長、常務理事及び担当理事の間の連絡、調整等を行っており、常に意思疎通ができるよう体制を整えている。【資料 5-2-5】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-2-1】学校法人久留米工業大学理事会規則

【資料 5-2-2】学校法人久留米工業大学寄附行為

【資料 5-2-3】学校法人久留米工業大学担当理事等職務権限規則

【資料 5-2-4】学校法人久留米工業大学役員候補者選考委員会内規

【資料 5-2-5】学校法人久留米工業大学常任理事会規則

### (3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

・学校法人を取り巻く環境が変化、多様化している中、法人の意思決定は的確且つ迅速に行わなければならない。今後も時代に即応した意思決定ができるよう更に常任理事会機能を強化するなど、管理運営の活性化を図る。

## 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### (1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

#### (2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

・本学は、「人間味豊かな産業人の育成」の建学の精神の下、大学学則及び大学院学則においてその目的を明確に定めており、この目的を効果的、効率的に達成するため、管理運営体制を構築し、機能させている。【資料 5-3-1】【資料 5-3-2】

・理事会から委任を受けた法人の日常的業務及び緊急事案等は、常任理事会において決定できることとし、その旨寄附行為、理事会規則及び学校法人常任理事会規則で明確に定めている。常任理事会は理事長、常務理事のほか大学学長、高校校長、専門学校校長、自動車学校校長の担当理事をもって構成し、毎月 1 回定期的に開催され必要事項を審議・決定している。【資料 5-3-3】【資料 5-3-4】【資料 5-3-5】

・本学は大学学則第 43 条に基づき教授会を置き、入学、卒業及び課程の修了、学位授与に関する事項並びに教育研究に関する重要な事項で学長が定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとしている。教授会は学長、副学長、教授、准教授、講師、助教をもって構成し、毎月 1 回定期的に開催している。また、教授会の下に各種委員会を設置しており、各種委員会で原案の作成等を行っている。【資料 5-3-6】

表 5-3-1 管理運営のための主要な委員会

| 名 称           | 内 容                                                                        |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 地域連携センター運営委員会 | 地域連携推進及びものづくりセンターの基本的事項に係る方針、新規事業や既存事業の改廃、知的財産の運用、公開講座の計画及び実施に関する事項等を審議する。 |
| 学術情報センター運営委員会 | 学術情報センターの組織及び運営・事業計画等、情報館・図書館管理運営に関する必要事項について審議する。                         |
| 施 設 委 員 会     | 本学の施設整備計画及び環境整備に関する事項等を審議す                                                 |

|                       |                                                                                   |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|                       | る。                                                                                |
| 教 務 委 員 会             | 教育課程及び履修に関する事項、学生の休学、退学、転学、留学、除籍等に関する教務上必要な事項を審議する。                               |
| 学 生 厚 生 委 員 会         | 学生の生活指導、福利厚生、学友会、奨学金、賞罰等、学生の厚生に関する必要な事項について審議する。                                  |
| 入 試 委 員 会             | 入学試験実施の基本方針、入学試験の合格者判定など入学試験に関し、重要な事項について審議する。                                    |
| 広 報 委 員 会             | 大学広報誌等の作成・配布、オープンキャンパス・進学説明会等の企画・実施、高校・受験生・保護者等の動向調査・分析等学生募集及び大学広報に関する事項について審議する。 |
| キャリアサポート<br>センター運営委員会 | 本学学生の就職の適正円滑を図るため、基本的構想と具体的実施方法の確立等就職に関する必要事項を審議する。                               |
| 教職課程運営委員会             | 教職課程のカリキュラム及び担当教員、教育実習、介護等体験、教員免許状更新講習等に関する事項を審議する。                               |
| 共通教育運営委員会             | 共通教育科目のカリキュラム、授業計画及びその他共通教育に関する事項を審議する。                                           |
| 高大連携実施委員会             | 高等学校との連携企画、連携カリキュラムの作成等、高大連携の実施に関する事項を審議する。                                       |
| F D 委員会               | 研修その他施策の企画・実施、学生の授業評価アンケート、授業公開、授業改善の取り組み等を審議する。                                  |
| 安全衛生管理委員会             | 安全衛生管理に関する必要事項を審議する。                                                              |
| シラバス委員会               | 開講科目のシラバスの作成等に関する事項を審議する。                                                         |

・企画会議は、学則第 58 条に基づき、学長、副学長、学長補佐、事務局長、事務局次長及び総務課長をもって構成し、学長の諮問を受け、本学の経営戦略及び管理運営の立案とその有効性を審議する事について、企画会議規程に定めている。【資料 5-3-7】

・学科長会議は、学則第 59 条に基づき、学長、副学長、学長補佐、学科長、事務局長及び事務局次長をもって構成し、本学の重要事項及び管理運営に関する事項を審議し、学長が決定することについて、学科長会議規程に定め、毎月 1 回定期的に開催している。【資料 5-3-8】

・大学院研究科委員会は、教育研究に関する事項等を審議し、学長が決定することについて大学院学則で明確に定めており、研究科長、研究科の指導教員をもって構成し、毎月 1 回定期的に必要事項を審議している。また、大学院研究科委員会の議題の整理については、大学院研究科運営委員会において審議することとし、本委員会は、研究科長、専攻長、指導教員をもって構成し、毎月 1 回定期的に開催している。【資料 5-3-9】【資料 5-3-10】

・大学の教育研究を支援するための必要な組織、大学事務の管理運営組織については、学校法人久留米工業大学組織及び管理規則に基づき運営に当たっている。【資料-3-11】

・副学長、学長補佐、学科長、専攻長、教務委員長、入試委員長、広報委員長、学生厚生委員長、学術情報センター長及びものづくりセンター長の選任については、学長が指名して選任するよう役付職員内規で規定している。【資料 5-3-12】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-3-1】久留米工業大学大学学則(第 1 条)
- 【資料 3-3-2】久留米工業大学大学院学則(第 2 条)
- 【資料 5-3-3】学校法人久留米工業大学寄附行為(第 13 条)
- 【資料 5-3-4】学校法人久留米工業大学理事会規則(第 6 条の 3)
- 【資料 5-3-5】学校法人久留米工業大学常任理事会規則(第 2 条)
- 【資料 5-3-6】久留米工業大学教授会規程(第 43 条)
- 【資料 5-3-7】久留米工業大学企画会議規程
- 【資料 5-3-8】久留米工業大学学科長会議規程
- 【資料 5-3-9】久留米工業大学大学院研究科運営委員会要項
- 【資料 5-3-10】久留米工業大学大学院研究科委員会規程
- 【資料 5-3-11】学校法人久留米工業大学組織及び管理規則
- 【資料 5-3-12】役付職員内規

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

- ・理事会では、外部理事に久留米市長、地域企業の代表者、弁護士などを加えることで、審議の客観性を担保するとともに、地域に根ざした運営を行っている。
- ・評議員会には、理事会の諮問機関として、寄附行為第 24 条に掲げる事項についてあらかじめ意見を聞いている。【資料 5-3-13】
- ・評議員の選考については、寄附行為第 26 条の規定に基づき、理事会又は評議員会において選任されている。
- ・過去 3 年間の評議員の評議員会への出席状況は、「表 5-3-1」のとおりである。

表 5-3-1 評議員の評議員会への出席状況（委任状提出者除く）

|          | 開催数  | 第 1 回    | 第 2 回     | 第 3 回    |
|----------|------|----------|-----------|----------|
| 平成 28 年度 | 月日   | 5 月 27 日 | 11 月 25 日 | 3 月 14 日 |
|          | 出席状況 | 16／23 人  | 19／24 人   | 19／25 人  |
| 平成 29 年度 | 月日   | 5 月 26 日 | 11 月 28 日 | 3 月 14 日 |
|          | 出席状況 | 19／25 人  | 19／25 人   | 20／24 人  |
| 平成 30 年度 | 月日   | 5 月 29 日 | 11 月 28 日 | 3 月 14 日 |
|          | 出席状況 | 17／25 人  | 20／25 人   | 23／25 人  |

出席状況：出席者数／評議員総数

- ・法人の業務及び財産の状況の監査を行うため監事 2 名を置き、その職務を寄附行為に明確にしているほか、具体的な監査内容については、学校法人久留米工業大学監事監査

規則及び同実施基準で定めている。現在、監事は常勤 1 人及び非常勤 1 人の計 2 人を置いており、寄附行為、学校法人久留米工業大学監事監査規則及び同実施基準に基づき業務及び財産の状況について毎年度 2 回（11 月上旬に期中監査（業務監査）、5 月上旬に期末監査（業務監査及び決算監査））が実施されている。監査はあらかじめ監事の指定した事項について調書を作成し、その調書に基づき担当理事及び担当課長等にヒアリングが実施される。その結果に基づき監査報告書が作成され、指摘された事項については、改善計画を作成のうえ、改善に取り組んでいる。また、法人本部監査室では、内部監査規程に基づき、日常的に法人内各学校の書面監査を中心とした監査を行うとともに、監事に対して資料の作成・提供等を行っている。【資料 5-3-14】【資料 5-3-15】【資料 5-3-16】

・法人本部においては、総務課、財務課、経営戦略室、監査室の各部署が、大学等から提出された書類について厳正なチェックを行っている。また、法人本部内においても、補助金資料、伝票等については、総務課、財務課でチェックしたものを更に監査室でチェックするなど、二重、三重のチェックを実施している。

・平成 25(2013)年度より、各課単位での「目標管理制度」を導入して 5 年間実施してきた。課単位による「目標」「達成基準」「方法」「達成状況」実施計画を設定し、課長が進捗状況を管理することで、より実務に即した計画的な管理体制を構築している。

・目標管理制度は中間状況及び最終状況について課としての達成状況を大学事務局長及び次長が各課長からヒアリングを行ったうえで法人本部に報告されており、目標達成に向けて課内の取組みの活性化を図っている。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 5-3-13】学校法人久留米工業大学寄附行為（第 24 条）

【資料 5-3-14】学校法人久留米工業大学監事監査規則

【資料 5-3-15】学校法人久留米工業大学監事監査実施基準

【資料 5-3-16】学校法人久留米工業大学内部監査規程

### (3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

・法人の運営として教学と経営とは両輪であり、お互いのコミュニケーションを円滑に保ち、社会情勢の変化に対応した迅速な意思決定を行える組織の確立に向けて今後とも努力する。

## 5-4 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

#### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

- ・本学では、中長期にわたる計画的な財政運営の確立を目指して、実施計画（前期 平成 25 年度～27 年度、後期 平成 28 年度～30 年度）を策定。3 つのビジョンを定め、この実施計画をもとに、各年度の事業計画、予算を作成している。【資料 5-4-1】
- ・各年度の予算については、学校法人久留米工業大学経理規則に基づき理事会で予算編成の基本方針を策定し各学校に通知。所属長は事業計画調書及び予算内訳書を作成し理事長に提出している。【資料 5-4-2】
- ・毎年度末には、事業実績報告及び決算調書を作成し、理事長に提出。監事監査及び公認会計士による監査を受け、適切な財務運営の確立を行っている。
- ・中長期にわたる計画的な財政運営の確立を目指して、前期 3 ヶ年に続き後期 3 ヶ年の実施計画（平成 28 年度～30 年度）を策定した。
- ・新たに第 2 次実施計画（3 年平成 31 年度～33 年度）を策定した。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-4-1】学校法人久留米工業大学 平成 28 年度～平成 30 年度 実施計画書

【資料 5-4-2】学校法人久留米工業大学経理規則

**5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保**

- ・収入の大部分を占めている学納金収入については低下した時期もあったが、学生募集体制の充実などに取組んだ結果、現在では回復傾向にある。
- ・平成 26 (2014) 年度に私学事業団より 100 号館建設資金として、1,500,000 千円の借入れを行い、平成 29 (2017) 年度から返済が発生する。平成 29 (2017) 年度返済額 83,390 千円、平成 30 (2018) 年度返済額 90,205 千円（返済期間計 18 年。最終期日 2034 年 9 月 15 日）【資料 5-4-3】
- ・外部資金の獲得に関しても、文部科学省及び私立大学等経常費補助金特別補助等への積極的な申請を行い、平成 30 (2018) 年度は、私立大学研究ブランディング事業 (44,000 千円)、及び改革総合支援事業タイプ I (5,600 千円) に採択されている。【資料 5-4-4】

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-4-3】理事会議事録

【資料 5-4-4】平成 30 年度特別補助交付額一覧

**(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）**

- ・収入の大部分を占める学納金収入の安定化を図るため、入学者確保、退学者防止などの取組みを強化するとともに、予算編成に関しても政策事業にかかる経費、経常的経費ともに見直しを図り、収支バランスの改善に努める。

**5-5 会計**

**5-5-① 会計処理の適正な実施**

**5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-①会計処理の適正な実施

- ・ 本学の毎年度予算は、法人全体の当該年度予算編成の基本方針及び実施計画に基づいて編成され、理事会の承認により当初予算が成立する。【資料 5-5-1】
- ・ 本学は、学校法人会計基準、学校法人久留米工業大学経理規則、学校法人久留米工業大学経理規則取扱細則に基づいて会計処理を行っている。【資料 5-5-2】【資料 5-5-3】
- ・ 予算管理及び会計処理は平成 27(2015)年度からは大学での入力・閲覧が可能となった財務会計システムが稼働しており、法人本部・大学を通じて共通の処理が行われている。
- ・ 予算執行にあたっては、担当者による証憑書類と政策事業調書または経常経費調書の科目別内訳（予算明細）を照査のうえ、所属長の決裁により会計処理を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-5-1】 学校法人久留米工業大学 平成 28 年度～平成 30 年度 実施計画書

【資料 5-5-2】 学校法人久留米工業大学経理規則

【資料 5-5-3】 学校法人久留米工業大学経理規則取扱細則

5-5-②会計監査の体制整備と厳正な実施

- ・ 本法人の会計監査は、学校法人会計基準、私立学校振興助成法、学校法人久留米工業大学監事監査規則、同監事監査実施基準及び同内部監査要項に基づき、監事による監事監査及び公認会計士による会計監査及び法人監査室による内部監査を行い、会計処理の適切性を監査している。【資料 5-5-4】【資料 5-5-5】
- ・ 監事監査は年 2 回、学長及び事務担当者からのヒアリング等を実施し、経営課題への対応や業務に関する改善指導などを行う。またその結果は、監事監査報告書にまとめられ、理事会及び評議員会に報告される。【資料 5-5-6】
- ・ 公認会計士による会計監査は概ね月 1 回、書面監査及び大学現場での実地監査を行っている。また、決算時の監事監査には、公認会計士が同席し監事と連携を取りながら監査業務を行っている。

【エビデンス集（資料編）】

【資料 5-5-4】 学校法人久留米工業大学監事監査規則

【資料 5-5-5】 学校法人久留米工業大学監事監査実施基準

【資料 5-5-6】 監事監査報告書

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 会計処理に関しては、学校法人久留米工業大学経理規則取扱細則に従い、伝票処理、出納処理、領収処理、物品調達処理、減価償却処理を適正に行っている。今後の改善の

方向性としては、会計処理のさらなる適正化と効率化とともに管理会計面の強化を目指す。

#### **〔基準 5 の自己評価〕**

- ・本法人の運営に当たっては、学校教育法や私立学校法などの関係諸法令を誠実に遵守しているほか、実施計画及び財政計画の策定を行うなど計画的に行われている。また、策定された計画については毎年進捗管理を行うなど、適切に執行管理が行われている。
- ・理事会においては、外部理事の比率も高い開かれた理事会となっており、地域の意見や一般企業の考え方などを取り入れながら、学校法人の運営について、審議が行われ、地域に根差す、公共性・公益性の極めて高い学校法人の運営として適切に行われている。
- ・本法人は、担当理事制を採用していることで、理事会及び常任理事会での審議は必要であるが、教育面においての意思決定については、各担当理事の裁量権の範囲が大きくなっており、近年の高等教育改革の動きにも迅速に対応できる体制となっている。
- ・大学における財政の基盤は学納金収入であり、学生の確保を如何に安定的に行うことが、財政基盤の確立には不可欠である。本学においては、平成 28(2016)年度入学生から安定して入学定員を確保できており、これまでの教育改革の成果が表れてきていると評価している。この成果に満足することなく、さらなる教育改革に取り組むことで、安定した学生確保を図り、財政基盤を確立する。また、各種補助金の獲得にも力を入れることで、本学独自の予算だけでは難しい教育改革への取り組みもさらに充実していく。

### **基準 6 内部質保証**

#### **6-1 内部質保証の組織体制**

##### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

###### **(1) 6-1 の自己判定**

「基準項目 6-1 を満たしている。」

###### **(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

##### **6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

・本学の目的・理念の実現のため、教育研究活動の状況について自らの点検および評価を行い、その評価結果を改革・改善につなげ、恒常的かつ継続的に教育の質の保証および向上に努め、その評価結果を社会に公表するというものが内部質保証の基本的な考え方である。

・その内部質保証に責任を負う組織は、企画会議、学科長会議、大学院研究科運営委員会である。各学科、各専攻、各センター、事務組織から、教育研究活動等に関する課題や改善点が学長に寄せられ、企画会議、学科長会議、大学院研究科運営委員会にて審議し、方針や改善策等が決定される。【資料 6-1-1】【資料 6-1-2】【資料 6-1-3】

・また、各学科、各専攻、各センター、事務組織において、方針や改善策等を共有、実行し、その後その結果を検証し、企画会議、学科長会議、大学院研究科運営委員会とはもとより、各種委員会等にフィードバックされることにより内部質保証の PDCA サイクルが



機能している。以下、内部質保証に関連する主な学内の諸組織を示す。【資料 6-1-4】【資料 6-1-5】【資料 6-1-6】【資料 6-1-7】

- ・教育の質保証に向けた活動
  - ① 企画会議
  - ② 学科長会議
  - ③ 大学院研究科運営委員会
  - ④ 教育改革推進委員会
  - ⑤ 研究改革推進委員会
- ・定期的な自己点検・評価活動
  - ① 自己点検・評価委員会
  - ② 教育研究推進外部評価委員会

・次に自己点検・評価活動として年に数回の自己点検評価委員会を開催し、最終的には自己点検評価報告書を作成し、学内で共有、学外にも公表している。また、教育研究推進外部評価委員会を年に1回開催し、外部評価委員から評価を受け、指摘を受けた事項については、企画会議、学科長会議、研究科運営委員会にも報告され、改善の方針を決定し、改革・改善につなげるよう実行に移すスタイルを構築している。これらについても学内で共有、学外にも公表している。【資料 6-1-8】【資料 6-1-9】【資料 6-1-10】

#### 【エビデンス集（資料編）】

- 【資料 6-6-1】 久留米工業大学企画会議規程
- 【資料 6-1-2】 久留米工業大学学科長会議規程
- 【資料 6-1-3】 久留米工業大学大学院研究科運営委員会規程
- 【資料 6-1-4】 久留米工業大学教育改革推進委員会規程
- 【資料 6-1-5】 久留米工業大学研究改革推進委員会規程
- 【資料 6-1-6】 久留米工業大学自己点検・評価委員会規程
- 【資料 6-1-7】 久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会規程
- 【資料 6-1-8】 平成 29 年度久留米工業大学自己点検評価報告書
- 【資料 6-1-9】 平成 29 年度教育研究推進外部評価委員会議事録
- 【資料 6-1-10】 大学ホームページ

[http://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/torikumi\\_hyoka.html](http://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/torikumi_hyoka.html)

久留米工業大学 > 大学案内 > 大学評価 > 大学評価

#### (3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

・平成 30(2018)年度に、三つのポリシーに加え、アセスメント・ポリシーを制定した。今後は、教育改革推進委員会を起点として、アセスメント・ポリシーを教職員に浸透させ、アセスメント・ポリシーに沿った学修の質保証の PDCA サイクルを確立する。また、IR 情報を活用し、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの繋がりの検証・評価を行い、必要あればそれらのポリシーの改善を図っていく仕組みを構築する。

## 6-2 内部質保証のための自己点検・評価

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### (1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

#### (2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

・学則第 2 条に自主的に自己点検・評価を行うことを定めている。なお、自己点検・評価組織として平成 6(1994)年度より、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」が設置され、平成 27(2015)年度には、財団法人日本高等教育評価機構による第 2 回目の大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める「大学評価基準に適合している」と認定された。平成 30(2018)年度においても、財団法人日本高等教育評価機構の新基準（平成 30 年(2018)度受審大学より適用）に基づいて自己点検評価を行うこととし、自己点検評価委員会を 4 回開催し、自己点検の結果を本報告書にまとめた。また、平成 31(2019)年 1 月 24 日に第 3 回教育研究推進外部評価委員会を行い、「教育」、「研究」、「社会貢献」等、改正教育基本法[平成 18(2006)年]で大学の役割として明記され、以後、質保証の対象として重視すべき項目において、評価をいただいている。【資料 6-2-1】【資料 6-2-2】

・実施計画の項目に、新たな「大学評価基準」、および「アクションプラン 32」の全項目を組み入れ、「3つのポリシー」に基づく事業計画の中で一貫性のある事業の実施を行うことにした。【資料 6-2-3】

#### 【エビデンス集（資料編）】

【資料 6-2-1】久留米工業大学学則第 2 条

【資料 6-2-2】第 3 回教育研究推進外部評価委員会報告書

【資料 6-2-3】久留米工業大学 2021 年ビジョン アクションプラン 32

大学ホームページ

[http://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/torikumi\\_hyoka.html](http://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/torikumi_hyoka.html)

久留米工業大学 > 大学案内 > 2021 年ビジョン > アクションプラン 32

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

・自己点検・評価には、可能な限り定量的な教育情報を用いて教育活動の点検結果を分析し、その課題を担当する教学関係委員会に託し、改善を講じる必要があり、この目的のために教育研究活動等のデータベース化の推進が不可欠であると考えられ IR 部門の必要性が生じるのは言うまでもない。そこで本学では、平成 29(2017)年度より平成 28(2016)年 4 月に発足した IR 推進センターの体制を専任職員 1 名から専任教員 1 名、専任職員 2 名の 3 名体制へと強化し、教育研究等の大学の諸活動に関するデータ収集・分析等、IR 活動の充実を図っている。集約・整理された情報やデータは、教育情報とし

て学生生活や修学等関連のある調査を必要に応じて、IR 推進センターが中心となり分析を行い教務委員会、学生厚生委員会、キャリアサポート運営委員会、FD 委員会等にフィードバックし、課題解決に役立てている。

・本学においては、平成 30(2018)年 9 月に所有する様々なデータを活用し、分析を行った「教育」「進路」「教職員」「研究」の 4 つのカテゴリーからなるファクトブックを作成し、学内外に公開している。学内において、これをもとに情報を把握し教学における改善・改革に役立つよう機能させている。【資料 6-2-4】【資料 6-2-5】【資料 6-2-6】

・以上、IR 推進センターが中心となって遂行する十分な調査・データの収集と分析を学内にて活用していること、また毎年の自己点検・評価活動を通し、自己点検評価報告書を作成、教育研究推進外部評価委員会での指摘事項を真摯に受け止め大学の改善、向上を図るべく自己点検・評価を恒常的に推進し、適切に実施している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 6-2-4】久留米工業大学 IR 推進センター規程

【資料 6-2-5】IR 推進センター報告書 2018

【資料 6-2-6】ファクトブック

#### (3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

・IR 推進センターを中心に、学生情報のビッグデータの収集・管理体制を確立し、大学ビッグデータを活用した IR 情報に基づく、内部質保証体制の強化を図っていく。特に、定員の厳格化により、退学防止策が今後一層重要となることも踏まえ、IR 情報を活用して多様な学生に対する学修支援の充実化に取り組み、このような教育力の強化により学生の満足度を高め、教育の質保証の仕組みの改善に努めていく。

### 6-3 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### (1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

##### (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

・本学では、3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー・アドミッション・ポリシー）に基づき、機関レベル（大学）、教育課程レベル（学科）、科目レベルの 3 段階で学修成果の評価（アセスメント）を行い、また、その結果の集約・分析・共有を通して、3 つのポリシーの妥当性、整合性を検証し、教育・学修支援等の改善に組織的・継続的に取り組むことで教育の内部質保証を図るというアセスメント・ポリシーを策定した。以下、レベル毎の内容を示す。【資料 6-3-1】【資料 6-3-2】

・機関レベル（大学）では、入学から卒業までの各種アンケート調査、GPA・単位修得状況、退学・休学率等の状況、就職・進学状況、卒業生・就職先企業へのアンケート調査等を通して、学修成果の達成状況を検証し、全学的な教育・学修支援等の改善に活用する。

・教育課程レベル（学科）では、各種アンケート調査、学生面談、学生ポートフォリオによる学修活動状況調査、資格等の取得状況、GPA・単位取得状況、卒業研究のルーブリック評価、留年・退学・休学率等の状況、就職・進学状況等を通して、学修成果の達成状況を検証し、各教育課程の改善に活用する。

・科目レベルでは、各科目のシラバス記載の到達目標及び成績評価方法に関する適切性の評価、学生授業評価アンケート、教員相互の授業参観による評価等を通して、科目ごとの学修成果の達成状況を検証し、授業の改善に活用する。

・また、上記におけるアセスメントの実施は、図 6-3-1 の通り大学全体の複数の部局や委員会で分担し、各々が下記に示す役割を担いながら全学的な取り組みとして進めていく体制を作っている。

Plan（教育改革推進委員会、学科長会、I R推進センター）

アセスメント・ポリシーの策定、アセスメント指標・内容・分析方法の検討

Do（教務委員会・FD 委員会・各学科・各専攻）

アセスメントの実施、カリキュラム、授業方法、教育内容等の改善への取り組み、FD・SD の実施

Check（自己点検・評価委員会、教育研究推進外部評価委員会）

アセスメントの結果に基づく、学修成果の総合的な評価と課題の指摘

Action（教育改革推進委員会、学科長会）

指摘された課題に基づく教育改善策の検討



図 6-3-1 本学の PDCA サイクル

・また、本学は 2021 年ビジョンを策定し、社会に公表するとともに学内でも共有している。このビジョン実施の施策を各学科、各専攻、各センター、事務組織の各組織は大学の実施計画（中長期）に落とし込み、PDCA サイクルを回し、大学会議等を通じて定期的にその進捗、達成状況について情報を共有し、横断的な検証を行っている。【資料 6-3-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-3-1】久留米工業大学 3 つのポリシー

【資料 6-3-2】久留米工業大学アセスメント・ポリシー

【資料 6-3-3】久留米工業大学 2021 年ビジョン

大学ホームページ

<http://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/2021vision.html>

久留米工業大学 > 大学案内 > 2021 年ビジョン

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

・本学では、平成 27(2015)年度に、3 カ年の「後期実施計画(2016 年～2018 年)」を策定し、平成 30(2018)年度はその最終年度に当たる。本年度は、現行の実施計画の成果と課題を踏まえ、「次期実施計画(2019 年～2021 年)」の策定を行った。なお、次期実施計画の最終年度の令和 3(2021)年度末にはどのような大学になっているべきか、将来の大学のあるべき姿として、平成 29(2017)年度に、すでに、学長より 2021 年ビジョンが示

され、その具体的な実施策としてアクションプラン 32 が策定されている。「次期実施計画（2019 年～2021 年）」の策定においては、アクションプラン 32 の全項目を反映させている。2021 年ビジョンでは、本学の個性・特色を基本に時代の変化に合わせた目指す大学像として以下を掲げている。

“一人一人の学生の才能を伸ばし、グローバルな視点を持つものづくり産業人を育成し、地域の産業界から頼りにされる、大学となる”

・「次期実施計画（2019 年～2021 年）」においては、各種施策や取り組みを通して目標とする大学像を実現し、久留米工業大学の個性・特色を進化させていく。内部質保証に関しては、三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証に取り組む組織的な体制の確立、また、IR を活用した自己点検・評価の推進により、教育の改善・向上を図っていく。特に、教育力の強化を図るため、「工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめ」（平成 30 年 3 月）にて示された「学部段階における工学基礎教育の強化」の方向性を踏まえ、カリキュラムの検討を進めるとともに、カリキュラム・ポリシーの妥当性やディプロマ・ポリシーとの一貫性を検証し、アセスメント・ポリシーに基づいた学修の質保証の PDCA サイクルを確立し、教育課程や教授方法の改善を進めていく。

#### 【基準 6 の自己評価】

・本学では、内部質保証に責任を負う組織として、企画会議、学科長会議、大学院研究科運営委員会があり、各学科、各専攻、各センター、事務組織から、教育研究活動等に関する課題や改善点が学長に寄せられ、企画会議、学科長会議、大学院研究科運営委員会にて審議し、方針や改善策等が決定される。また、各学科、各専攻、各センター、事務組織において、方針や改善策等を共有、実行し、その後、その結果を検証し、企画会議、学科長会議、大学院研究科運営委員会はもとより、各種委員会等にフィードバックされることにより内部質保証の PDCA サイクルが機能している。

・また、自己点検評価活動として年に数回の自己点検評価委員会を開催し、最終的には自己点検評価報告書を作成し、学内で共有、学外にも公表している。さらに、教育研究推進外部評価委員会を年に 1 回開催し、外部評価委員から評価を受け、指摘を受けた事項については、企画会議、学科長会議、研究科運営委員会に報告され、改善の方針を決定し、各学科や事務組織等で改善を実行に移す仕組みを構築している。これらについても学内で共有、学外にも公表している。

・IR については、IR 推進センターを中心に、教育研究等の大学の諸活動に関するデータ収集・分析等を行い、IR 活動の充実を図っている。分析結果は、教務委員会、学生厚生委員会、キャリアサポート運営委員会、FD 委員会等にフィードバックし、種々の課題解決に役立てている。また、「教育」「進路」「教職員」「研究」の 4 つのカテゴリーからなるファクトブックを作成し、学内外に公開している。

・内部質保証の機能性に関しては、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー・アドミッション・ポリシー）に基づき、機関レベル（大学）、教育課程レベル（学科）、科目レベルの 3 段階での学修成果の評価（アセスメント）を行うアセスメント・ポリシーを策定し、内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みを確立し、また、

その結果の集約・分析・共有を通して、三つのポリシーの妥当性、整合性を検証し、教育・学修支援等の改善に組織的・継続的に取り組んでいる。

以上のことから「基準 6 内部質保証」を満たしていると判断する。

#### Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 社会貢献・地域連携

##### A-1 地域と連携して社会貢献活動をしているか

##### A-1-① 地域と連携した社会貢献活動

###### (1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1) 地域連携推進の組織整備

- ・本学では地域の企業や団体等と連携して、産業の創出・活性化、人材育成、小中学校の理科学教育支援等に寄与することを目的とした「地域連携センター」を設置している。更に産学官の連携による社会貢献を全学的に進めるために、平成 30(2018)年 12 月に学長をトップとする「産学官連携推進委員会」を設立した。【資料 A-1-1】

###### 2) 久留米工業大学地域連携推進協議会の設置

- ・産学官連携による地域産業の振興、地域の活性化を推進するため、平成 26 年(2014)年 3 月に、地域の企業や市役所、商工会議所等で構成する「久留米工業大学地域連携推進協議会」を立ち上げ、毎年総会及び講演会を開催している。平成 30(2018)年には会員数が 44 社となった。同年 7 月に開催した総会後の講演会では本学の教員による研究シーズの発表を行った。【資料 A-1-2】 【資料 A-1-3】

###### 3) 産学官連携の推進

- ・大学シーズを広く広報し、企業や地域の問題解決に役立ててもらうために、研究シーズや研究内容、地域連携活動報告、機器備品紹介を掲載した地域連携センター報を平成 30 年度に発刊した。【資料 A-1-4】
- ・企業からの技術相談や技術指導を大学全体で進めるために、平成 31(2019)年 1 月に技術指導規程を設け、技術相談や技術指導、機器・設備利用申込書などの整備を行った。これまでも、ものづくりセンターでは、技術指導や試作品の製作を行っており、平成 30(2018)年度は企業・教育機関からの依頼により織機・括り機部品、検査用治具、エンジン部品の試作を行っている。また広川町絆組合員に対する旋盤教育も実施した。【資料 A-1-5】
- ・新規・継続を含め、企業・自治体からの受託研究が 4 件、共同研究が 2 件進んでいる。【資料 A-1-6】

###### 4) 高等教育コンソーシアム久留米

- ・本学は久留米地区の高等教育機関（3 大学・1 短大・1 高専）で構成する「高等教育コンソーシアム久留米」として、知の拠点づくりに貢献している。【資料 A-1-7】

###### 5) 市民向け公開講座

- ・地域から依頼を受けて開催している公開講座のほか、久留米市から依頼された市民公開講座も開催している。また、平成 28(2016)年度からは、より地域社会貢献を深めるため、従来のパソコン教室等とは趣向を変えた社会人向けの講座を秋季公開講座として開講している。平成 30(2018)年度も 11 月に地域の要望に即した公開講座 5



テーマを開講している。【資料 A-1-8】

**6) 職業社会人向け公開講座**

- ・平成 28(2016)年度に文科省認定の社会人向け職業実践力育成プログラム「Brush up program for professional」に応募した。内容は地域でニーズの高い機械設計技術者(3D CAD 等)の養成であり、平成 29(2017)年度より開講している。初年度は 9 名の応募があったが、今年は応募がなかった。その原因として、社会人が 120 時間の授業に出席することが困難であること、近隣企業は現場ですぐに役立つ技術・技能を求めているといった事が考えられたため、来年度に向けて実習・演習を主体とした 60 時間の「Brush up program for professional」へ応募することとし、その準備を行った。【資料 A-1-9】

**7) 小中学校向け公開講座**

- ・毎年 7 月には小学生を対象とした「子どもキャンパス」で 10 講座を開講し 207 名が参加した。また平成 30(2018)年度は包括連携協定を結んでいる広川町の小学生を対象に 8 月にコマの製作、2 月に中学生を対象にプログラミング講座を実施した。また 8 月に久留米商工会議所主催の「久留米まちゼミ Kids」の一講座として、本学が包括連携協定を締結している筑後信用金庫本店で「お金と科学」をテーマにした「コラボゼミ」が開催され、3D プリンターを利用したものづくり体験を出展した。9 月には、本学にて久留米市理科作品展が開催され、「3D プリンター体験」と題して、デジタルデータを立体造形物としてプリントする体験ができる「サイエンスフェア」を出展した【資料 A-1-10】

**8) 小中学校の理科教育支援**

- ・近隣地域(筑後、佐賀)の小中学校等の理科離れを防ぎ理科教育を支援するために、理科教室や教員研修会を開催した。【資料 A-1-11】

**9) 高校向け模擬授業**

- ・本学では、小、中、高校向けの出張講義として 42 項目の講義を用意している。また「一日大学生」と称し高校生に大学教育を模擬体験してもらう活動を行っており、平成 30(2018)年度においては、152 名が参加している。【資料 A-1-12】【資料 A-1-13】

**10) 自治体・商工会議所との連携**

- ・八女市、広川町、久留米商工会議所との包括的連携協定に加え、平成 30(2018)年度にはうきは市と筑後信用金庫との 3 者包括的連携協定を締結した。広川町との連携内容(久留米絣製造現場フィールドワーク)、八女市との連携内容(農機具製造)は新聞に掲載された。久留米商工会議所との連携内容(パートナー・モビリティ)は、IML が中心に実施中であり、平成 29(2017)年度は、この成果がマスコミ各社にも掲載された。この研究は平成 30(2018)年度も色々なイベントに招待され、デモ走行を行っている。他にも毎年 4 月には商工会議所主催の「くるめ楽衆国祭」に参加し平成 30(2018)年度は 3D プリンターの講習会を実施している。【資料 A-1-14】【資料 A-1-15】【資料 A-1-16】
- ・広川町とは、久留米絣共同組合との会合を複数回実施し、施設見学や、織機の借用を含め、学生を含めたプロジェクトが進行中である。平成 30(2018)年 11 月に福岡県で開催された「伝統工芸品月間国民会議全国大会」では、学生試作の久留米絣を

使った製品を出店し、新聞に取り上げられた。【資料 A-1-17】

- ・平成 30(2018)年度はうきは市から「空き家活用モデル事業」の受託研究を受け、学生の提案による空き家活用の発表会を平成 31(2019)年 1 月に地元で実施した。【資料 A-1-18】

#### 11) 産学交流会への参加

- ・平成 21(2009)年度から久留米広域商談会（久留米市、鳥栖市主催）、久留米・鳥栖産学官テクノ交流会（久留米市主催）等の産学官交流会に参加しており、産学交流会では社会連携活動のみでなく本学の研究成果も展示している。また、平成 30(2018)年 11 月のテクノ交流会では、本学の江藤徹二郎准教授と江藤信一准教授の研究の展示を行った。【資料 A-1-19】

#### 12) 金融機関との連携

- ・平成 29(2017)年度より金融機関との連携協定を勧め、現在までに筑後信用金庫、筑邦銀行、西日本シティ銀行との連携協定を締結した。筑後信用金庫との連携協定連携実施内容は、信用金庫職員による本学コーディネーター4名の委嘱、「社長のかばん持ち体験（平成 30(2018)年度から開始）」の実施である。特に学生が2日間企業や自治体のトップと行動を共にし経営者の考えや業務を身近に体験する「社長のかばん持ち体験」はそのユニークさから新聞やテレビでも取り上げられた。西日本シティ銀行との連携協定では平成 30 年 3 月に西日本シティ銀行関連の企業グループ「NC 筑栄会」を対象に、本学の東教授、大森教授、工藤講師の講演会を実施した。【資料 A-1-20】【資料 A-1-21】【資料 A-1-22】【資料 A-1-23】

#### 13) 他大学や高専との連携

- ・平成 29(2017)年度 6 月、久留米高専と「覚書」を締結した。内容は、教育、研究、施設利用等であるが、特に施設利用に関しては IML を中心に複数回実施されている。平成 30(2018)年度は合同 FD 研修会を実施した。【資料 A-1-24】【資料 A-1-25】
- ・平成 29(2017)年度 4 月、羽衣国際大学（大阪府堺市）と「包括的連携協力に関する協定」を締結した。研究分野では、特別支援学校と連携し、障害を持った生徒のための ICT 技術を用いた学習支援に関する共同研究を推進している。また、ネット中継による合同 FD 研修会を実施した。【資料 A-1-26】【資料 A-1-27】
- ・平成 29(2017)年度 5 月、神奈川工科大学（神奈川県厚木市）と「包括的連携協力に関する協定」を締結した。教育分野では、遠隔講義による連携を目指し、相互にネット環境の整備を進めている。ネット中継による合同 FD 研修会も実施した。また、研究分野では、精密加工に関する共同研究を開始している。【資料 A-1-28】【資料 A-1-29】

#### 14) 施設の提供の提供

- ・各講義室、体育館、運動場、ホール等を授業などに影響のない場合は、利用料金を定め、地域の団体等への利用に供している。また、学術情報センター図書館も規程を定め地域に開放している。【資料 A-1-30】【資料 A-1-31】

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 A-1-1】産学官連携推進委員会規程

- 【資料 A-1-2】久留米工業大学地域連携推進協議会会則
- 【資料 A-1-3】久留米工業大学地域連携推進協議会案内文
- 【資料 A-1-4】地域連携センター報 2018
- 【資料 A-1-5】技術指導規程、技術相談申込書等
- 【資料 A-1-6】共同研究・受託研究一覧
- 【資料 A-1-7】高等教育コンソーシアム久留米規約等
- 【資料 A-1-8】公開講座開催一覧（市民講座）
- 【資料 A-1-9】職業実践力育成プログラム資料
- 【資料 A-1-10】公開講座開催一覧
- 【資料 A-1-11】理科教育支援報告書
- 【資料 A-1-12】出前講義資料
- 【資料 A-1-13】一日大学生実績、一日大学生テーマ紹介
- 【資料 A-1-14】包括連携協定書（八女市、広川町、久留米商工会議所）
- 【資料 A-1-15】3 者間包括連携協定書（うきは市・筑後信用金庫・本学）
- 【資料 A-1-16】IML 新聞掲載記事
- 【資料 A-1-17】「伝統工芸品月間国民会議全国大会」資料
- 【資料 A-1-18】受託研究（うきは市）契約書
- 【資料 A-1-19】テクノ交流会資料
- 【資料 A-1-20】包括連携協定書（筑邦銀行、西日本シティ銀行、筑後信用金庫）
- 【資料 A-1-21】委嘱状（筑後信用金庫）
- 【資料 A-1-22】「社長のかばん持ち体験」資料（筑後信用金庫）
- 【資料 A-1-23】「NC 筑栄会」講演会（西日本シティ銀行）
- 【資料 A-1-24】覚書（久留米工業高等専門学校）
- 【資料 A-1-25】FD 研修会資料（久留米工業高等専門学校）
- 【資料 A-1-26】包括的連携協力に関する協定書（羽衣国際大学）
- 【資料 A-1-27】FD 研修会資料（羽衣国際大学）
- 【資料 A-1-28】包括的連携協力に関する協定書（神奈川工科大学）
- 【資料 A-1-29】共同研究契約書（神奈川工科大学）
- 【資料 A-1-30】久留米工業大学施設等使用規程
- 【資料 A-1-31】久留米工業大学学術情報センター図書館管理規程

### （3）A-1 の改善・向上方策（将来計画）

・地域から頼りにされる大学となる事を目指し、社会貢献をより進めるために、平成 30 年 12 月に学長をトップとする「産学官連携推進委員会」を設立した。また、平成 31 年 1 月には技術相談の手続きや技術指導規程を定め、全学で地域貢献に取り組む為の整備を行った。まだこれらは整備したばかりで実績が少ないが、来年度より活動実績を増やしていく計画である。企業との共同研究に貢献できる「ものづくりセンター」は、金属加工を主とした工作機械に加えて、3 次元プリンター、回流式大型風洞や仮想現実感表示装置（VR システム）などを設置しているが、今後は木材加工の整備も行っていく予定である。

・今後、地域での課題解決に向けて、地元企業との共同研究や技術指導に更に取り組み、地方創生に貢献していく。

### **【基準 A の自己評価】**

・本学は、市民や自治体、企業等と積極的に連携し、地域で唯一の工学系大学としての人的・物的資源を活用しながら、地域の活性化に貢献している。特に、「ものづくりセンター」では、地域のニーズに応え試作品の提供や公開講座を通じたものづくり教育で地域へ貢献している。「地域連携推進室」では、企業ニーズと研究者シーズのコーディネートに努め、共同研究や技術指導へつなげる機能を果たしている。小中学生、高校生、社会人をそれぞれ対象とした公開講座を企画し、身近で親しみやすい地域に開かれた大学として、事業を展開している。

以上のことから、適切に地域社会に貢献していると評価する

## **基準 B. 国際交流**

### **B-1 国際化の推進**

#### **B-1-① 国際交流事業の推進**

##### **(1) B-1 の自己判定**

「基準項目 B-1 を満たしている」

##### **(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

#### **B-1-① 国際交流事業の推進**

・本学のグローバル化の取り組みについては、平成30(2018)年度から国際化推進委員会およびその下部組織として国際交流委員会が設置され、急速に進展するグローバル化に対応している。【資料B-1-1】 【資料B-1-2】

・国際化推進委員会では本学のグローバル化に関する方針を取り決め、それに基づいて国際交流委員会で具体的な検討と実務を行っている。

・本学では、本学のグローバル化の取組みを明確にするため平成30(2018)年4月に「グローバル化ポリシー」を制定し、それに沿ってグローバル化の基本的な取組みを進めている。また、留学生が大学ホームページを英文で閲覧し易いように全面的に見直し、大学案内、大学のポリシー、入学案内などが次年度4月から公開される。【資料B-1-3】

・海外大学との連携については、平成30(2018)年9月にモンゴル国の新モンゴル工科大学に2名の教員を派遣し、同大学の学生を対象に2週間の集中講義を行った。また、タイ国のラジャマンガラ工科大学と本学の間で航空整備士養成を目的としたインターンシップの検討を進めている。夏季には、海外協定校である米国のセントラルワシントン大学において短期語学研修を実施した。平成30(2018)年度の参加者は15名であり、2週間に渡ってESL (English as a Second Language) の英語教員による授業が行われた。また、平成30(2018)年度の研修期間中には英語教育だけでなく大学周辺の地域住民との交流を図る目的で工場見学、施設見学、ホームビジット等を実施した。研修後は、語学研修に

参加した学生による報告会を開き、参加できなかった学生に研修内容や体験談を伝えた。

【資料B-1-4】 【資料B-1-5】 【資料B-1-6】

・実践的な英語教育については、大学院において平成30(2018)年度の入学生のカリキュラムに「科学技術英語特論」を加え、来年度に英語のみによる授業を開講する予定である。また、学部のカリキュラムについても英語のみによる授業科目の検討を進めている。

【資料B-1-7】

・留学生の入学状況については、モンゴル国1名、韓国2名、ネパール国1名、ラオス国1名の合計5名の学生が今年度に入学者、大学全体で留学生15名が在籍している。平成30(2018)年度、インド国のラジャギリ工業大学と協定書を締結し、同大学から3年次へ編入学する学生を円滑に受け入れるための準備を進めた。また、福岡市内の日本語学校と提携による留学生の受け入れを行っている。【資料B-1-8】【資料B-1-9】【資料B-1-10】

・外国人留学生の支援については、大学独自の奨学金制度を設けており、本学に進学する学生に対して授業料等の減免を行っている。また、留学生の学生生活をサポートする目的で留学生ガイドブックを作成し、新入生及び再学生に配布した。【資料B-1-11】【資料B-1-12】

### (3) B-1の改善・向上方策（将来計画）

・外国人留学生に対する支援については、今後も継続して現状の分析を行い、改善と向上に努めていく必要がある。そのためには国際交流推進委員会が中心となってサポート体制とPDCAサイクルを構築しなければならない。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 B-1-1】 久留米工業大学国際化推進委員会規程

【資料 B-1-2】 国際交流委員会規程

【資料 B-1-3】 大学ホームページ <http://www.kurume-it.ac.jp/>

(大学案内⇒地域連携・国際交流⇒国際交流⇒グローバル化ポリシー)

【資料 B-1-4】 新モンゴル工科大学（特別講義案内）

【資料 B-1-5】 短期海外語学研修（案内）

【資料 B-1-6】 短期語学研修報告会（案内）

【資料 B-1-7】 2018 学生便覧 大学院授業科目一覧（100-105 ページ）

【資料 B-1-8】 年度別入学者の推移（過去5年間）

【資料 B-1-9】 ラジャギリ工業大学との協定書

【資料 B-1-10】 福岡日本語学校との協定書

【資料 B-1-11】 久留米工業大学工学部外国人留学生規程＜久留米工業大学外国人留学生の入学料および授業料等減免に関する内規＞

【資料 B-1-12】 留学生ガイドブック

#### 【基準 B の自己評価】

・国際交流事業においては、グローバル化に関する方針に基づき「グローバル化ポリシー」を策定し、取組みの明確化を図るとともに、実施にあたっては国際化推進委員会に

における基本的な考え方や具体的取組みを検討しながら効果的な実施を行っている。

- ・取組みとしては、本学教員を派遣しての海外大学における集中講義の実施や海外協定校における本学学生の語学研修、留学生に対する大学独自の奨学金制度による支援、留学生と地域住民との交流事業など積極的な取組みを行っている。

- ・今後も、現状の分析や検証を行いながら、国際交流への取組みのさらなる活発化を目指していくこととしている。

以上のことから「基準 B」を満たしていると判断する。

## 基準 1. 使命・目的等

| 基準項目                |                                                                                                                  |    |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| コード                 | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                   | 備考 |
| 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定 |                                                                                                                  |    |
| 【資料 1-1-1】          | 大学学則第 1 条（目的及び使命）                                                                                                |    |
| 【資料 1-1-2】          | 大学院学則第 2 条（大学院目的）                                                                                                |    |
| 【資料 1-1-3】          | 2018 大学案内（2 ページ）                                                                                                 |    |
| 【資料 1-1-4】          | 平成 30 年度大学院工学研究科（修士課程）学生募集要項（1 ページ）                                                                              |    |
| 【資料 1-1-5】          | 「久工大だより」第 74 号（2 ページ）                                                                                            |    |
| 【資料 1-1-6】          | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>（大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的・ビジョン） |    |
| 【資料 1-1-7】          | 2018 学生便覧（6～18 ページ）                                                                                              |    |
| 【資料 1-1-8】          | 2018 大学案内（2 ページ）                                                                                                 |    |
| 【資料 1-1-9】          | 平成 30 年度大学院工学研究科（修士課程）学生募集要項（1 ページ）                                                                              |    |
| 【資料 1-1-10】         | 「久工大だより」第 74 号（2 ページ）                                                                                            |    |
| 【資料 1-1-11】         | 2018 学生便覧（6～18 ページ）                                                                                              |    |
| 【資料 1-1-12】         | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>（大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的・ビジョン） |    |
| 【資料 1-1-13】         | 2018 大学案内（2 ページ）                                                                                                 |    |
| 【資料 1-1-14】         | 平成 30 年度大学院工学研究科（修士課程）学生募集要項（1 ページ）                                                                              |    |
| 【資料 1-1-15】         | 学校法人久留米工業大学広報誌「Advance」Vol.6,2018                                                                                |    |
| 【資料 1-1-16】         | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>（大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的・ビジョン） |    |
| 【資料 1-1-17】         | 学校法人久留米工業大学 平成 28 年度～平成 30 年度実施計画書                                                                               |    |
| 【資料 1-1-18】         | 学校法人久留米工業大学広報誌「Advance」Vol.6, 2018                                                                               |    |
| 【資料 1-1-19】         | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>（大学案内⇒大学概要⇒2021 年ビジョン）         |    |
| 【資料 1-1-20】         | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>（大学案内⇒大学概要⇒2021 年ビジョン）         |    |
| 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映 |                                                                                                                  |    |
| 【資料 1-2-1】          | 平成 29 年度教授会議事録                                                                                                   |    |
| 【資料 1-2-2】          | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>（大学案内⇒大学概要⇒3 つのポリシー）           |    |
| 【資料 1-2-3】          | 「久工大だより」第 74 号（2 ページ）                                                                                            |    |
| 【資料 1-2-4】          | 2018 学生便覧（6～18 ページ）                                                                                              |    |
| 【資料 1-2-5】          | 2018 年度学生配布シラバス CD 版                                                                                             |    |
| 【資料 1-2-6】          | 2018 大学案内（2 ページ）                                                                                                 |    |

久留米工業大学

|             |                                                                                                                             |  |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【資料 1-2-7】  | 「久工大だより」第 74 号                                                                                                              |  |
| 【資料 1-2-8】  | 「女子学生用宣伝資料（リーフレット）」                                                                                                         |  |
| 【資料 1-2-9】  | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>(大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的・ビジョン・大学学則・大学院学則) |  |
| 【資料 1-2-10】 | 学校法人久留米工業大学 第 2 次中期事業計画書                                                                                                    |  |
| 【資料 1-2-11】 | 学校法人久留米工業大学 平成 28 年度～平成 30 年度実施計画書                                                                                          |  |
| 【資料 1-2-12】 | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>(大学案内⇒大学概要⇒3 つのポリシー)                      |  |
| 【資料 1-2-13】 | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>(大学案内 2019⇒建学の精神⇒教育理念)                    |  |
| 【資料 1-2-14】 | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>(大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念)                    |  |
| 【資料 1-2-15】 | 学生便覧 2018(6 ページ～)                                                                                                           |  |
| 【資料 1-2-16】 | 久留米工業大学企画会議規程                                                                                                               |  |
| 【資料 1-2-17】 | 久留米工業大学教授会規程                                                                                                                |  |
| 【資料 1-2-18】 | 久留米工業大学学科長会議規程                                                                                                              |  |
| 【資料 1-2-19】 | 久留米工業大学大学院研究科委員会規程・久留米工業大学大学院研究科運営委員会規程                                                                                     |  |

基準 2. 学生

| 基準項目        |                                                                            |    |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------|----|
| コード         | 該当する資料名及び該当ページ                                                             | 備考 |
| 2-1. 学生の受入れ |                                                                            |    |
| 【資料 2-1-1】  | 2019 大学案内(2 ページ)                                                           |    |
| 【資料 2-1-2】  | 2019 入学試験実施要項(1～3 ページ)                                                     |    |
| 【資料 2-1-3】  | 2019 大学院工学研究科学生募集要項(1 ページ)                                                 |    |
| 【資料 2-1-4】  | 久留米工業大学企画会議規程                                                              |    |
| 【資料 2-1-5】  | 久留米工業大学教授会規程                                                               |    |
| 2-2. 学修支援   |                                                                            |    |
| 【資料 2-2-1】  | 2018(平成 30)年度 クラス担任一覧                                                      |    |
| 【資料 2-2-2】  | 基幹教育センター ニュース                                                              |    |
| 【資料 2-2-3】  | 久留米工業大学 基幹教育センター年報 第 2 号                                                   |    |
| 【資料 2-2-4】  | 2018(平成 30)年度オフィスアワー一覧                                                     |    |
| 【資料 2-2-5】  | 「入学前教育のご案内」                                                                |    |
| 【資料 2-2-6】  | 平成 30 年度新入生オリエンテーション日程表(工学部・大学院・編入学)                                       |    |
| 【資料 2-2-7】  | 久留米工業大学学生相談室規程                                                             |    |
| 【資料 2-2-8】  | 久留米工業大学大学院ティーチング・アシスタント規程                                                  |    |
| 【資料 2-2-9】  | T A 研修会開催案内                                                                |    |
| 2-3. キャリア支援 |                                                                            |    |
| 【資料 2-3-1】  | 2018 学生便覧 (p30～32、p34、p37～39、p41、p44、p46、p49～51、p53、p58～60、p62、p65～67、p70) |    |
| 【資料 2-3-2】  | 2018 学生便覧 (p30～31、p37～38、p49～50、p58)                                       |    |



久留米工業大学

|             |                                                                                                            |  |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
|             | ～59、p65～66)                                                                                                |  |
| 【資料 2-3-3】  | 久留米工業大学地域連携推進室規程                                                                                           |  |
| 【資料 2-3-4】  | 久留米工業大学地域連携推進室運営委員会規程                                                                                      |  |
| 【資料 2-3-5】  | 地域連携インターンシップ協力企業一覧                                                                                         |  |
| 【資料 2-3-6】  | 平成 30 年度 第 18 回学内合同企業説明会                                                                                   |  |
| 【資料 2-3-7】  | 夏季・春季インターンシップ説明会                                                                                           |  |
| 【資料 2-3-8】  | 平成 30 年度 久留米市インターンシップ企業説明会要項                                                                               |  |
| 【資料 2-3-9】  | 平成 30 年度 久留米市合同会社説明会要項                                                                                     |  |
| 【資料 2-3-10】 | 平成 28 年度～30 年度のインターンシップ実績                                                                                  |  |
| 【資料 2-3-11】 | 社長のかばん持ち体験募集要項                                                                                             |  |
| 【資料 2-3-12】 | 社長のかばん持ち体験報告会次第                                                                                            |  |
| 【資料 2-3-13】 | 社長のかばん持ち体験報告書                                                                                              |  |
| 【資料 2-3-14】 | 就職活動交通費支援制度案内                                                                                              |  |
| 【資料 2-3-15】 | MOS 資格講座資料                                                                                                 |  |
| 【資料 2-3-16】 | TOEIC 資格講座資料                                                                                               |  |
| 【資料 2-3-17】 | 平成 30 年度資格取得支援一覧表                                                                                          |  |
| 【資料 2-3-18】 | 久留米工業大学キャリアサポート運営委員会規程                                                                                     |  |
| 【資料 2-3-19】 | 平成 30 年度進路指導年間スケジュール                                                                                       |  |
| 【資料 2-3-20】 | 平成 30 年度就業力実践演習計画                                                                                          |  |
| 【資料 2-3-21】 | 学生面談数（キャリアサポートセンター長対応）                                                                                     |  |
| 【資料 2-3-22】 | キャリアカウンセラーによる就職活動サポート告知ポスター                                                                                |  |
| 【資料 2-3-23】 | 平成 30 年度月別進学内定状況                                                                                           |  |
| 【資料 2-3-24】 | 平成 28 年度～30 年度進学内定状況                                                                                       |  |
| 【資料 2-3-25】 | 平成 28 年度～30 年度 各学科就職先一覧                                                                                    |  |
| 2-4. 学生サービス |                                                                                                            |  |
| 【資料 2-4-1】  | 学校法人久留米工業大学組織及び管理規則 別表第 2（分掌事務 学生課）                                                                        |  |
| 【資料 2-4-2】  | 久留米工業大学学生厚生委員会規程                                                                                           |  |
| 【資料 2-4-3】  | 平成 30 年度クラス担任                                                                                              |  |
| 【資料 2-4-4】  | 平成 30 年度クラス面談書                                                                                             |  |
| 【資料 2-4-5】  | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>（学生生活⇒学生生活サポート⇒学生相談について） |  |
| 【資料 2-4-6】  | 久留米工業大学医務室管理規程                                                                                             |  |
| 【資料 2-4-7】  | 医務室利用状況一覧                                                                                                  |  |
| 【資料 2-4-8】  | 久留米工業大学学生相談室規程                                                                                             |  |
| 【資料 2-4-9】  | 学生相談室利用状況一覧                                                                                                |  |
| 【資料 2-4-10】 | 学生定期健康診断の実施について                                                                                            |  |
| 【資料 2-4-11】 | 医務室ニュース                                                                                                    |  |

|                   |                                                                                                          |  |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【資料 2-4-12】       | 消火・避難訓練の実施について                                                                                           |  |
| 【資料 2-4-13】       | 薬物乱用防止講習会実施計画                                                                                            |  |
| 【資料 2-4-14】       | 平成 30 年度オフィスアワー（前期・後期）                                                                                   |  |
| 【資料 2-4-15】       | 久留米工業大学奨学金規程                                                                                             |  |
| 【資料 2-4-16】       | 久留米工業大学奨学金に関する細則                                                                                         |  |
| 【資料 2-4-17】       | 平成 30 年度日本学生支援機構奨学金関係スケジュール                                                                              |  |
| 【資料 2-4-18】       | 久留米工業大学授業料減免に関する規程                                                                                       |  |
| 【資料 2-4-19】       | 久留米工業大学大学院特別奨学生規程                                                                                        |  |
| 【資料 2-4-20】       | 久留米工業大学学生寮規程                                                                                             |  |
| 【資料 2-4-21】       | 久留米工業大学学生寮に関する細則                                                                                         |  |
| 【資料 2-4-22】       | 久留米工業大学学友会会則（2018 学生便覧 206～210 ページ）                                                                      |  |
| 【資料 2-4-23】       | 久留米工業大学学友会会則                                                                                             |  |
| 【資料 2-4-24】       | 久留米工業大学におけるハラスメント防止規程                                                                                    |  |
| 【資料 2-4-25】       | クラブハウス使用の申し合わせ                                                                                           |  |
| 【資料 2-4-26】       | 学生ポータルサイト（学生への連絡）                                                                                        |  |
| 2-5. 学修環境の整備      |                                                                                                          |  |
| 【資料 2-5-1】        | 大学案内 2019                                                                                                |  |
| 【資料 2-5-2】        | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>（大学案内⇒ キャンパス）          |  |
| 【資料 2-5-3】        | 学生便覧 2018 P213                                                                                           |  |
| 【資料 2-5-4】        | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>（施設・設備⇒ 学術情報センター(図書館)） |  |
| 【資料 2-5-5】        | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>（施設・設備⇒ 航空宇宙実習棟）       |  |
| 【資料 2-5-6】        | 久留米工業大学学術情報センター利用案内                                                                                      |  |
| 【資料 2-5-7】        | 平成 30 年度久留米工業大学研究報告 NO. 41                                                                               |  |
| 2-6. 学生の意見・要望への対応 |                                                                                                          |  |
| 【資料 2-6-1】        | 学生生活満足度調査                                                                                                |  |
| 【資料 2-6-2】        | 学生・教職員教育改善部会会則                                                                                           |  |

### 基準 3. 教育課程

| 基準項目                |                                                                                                          |    |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| コード                 | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                           | 備考 |
| 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定 |                                                                                                          |    |
| 【資料 3-1-1】          | 学生便覧 2018                                                                                                |    |
| 【資料 3-1-2】          | 久留米工業大学学則                                                                                                |    |
| 【資料 3-1-3】          | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>（大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念） |    |
| 【資料 3-1-4】          | アセスメント・ポリシー                                                                                              |    |
| 【資料 3-1-5】          | 久留米工業大学 アセスメントに関する取り組み体制                                                                                 |    |
| 【資料 3-1-6】          | ルーブリック評価アンケート                                                                                            |    |

久留米工業大学

|                 |                                                                                                          |  |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【資料 3-1-7】      | 学生便覧 2018                                                                                                |  |
| 【資料 3-1-8】      | 久留米工業大学学則                                                                                                |  |
| 【資料 3-1-9】      | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>大学案内⇒大学概要⇒教育研究上の基礎的な情報 |  |
| 【資料 3-1-10】     | 久留米工業大学履修規則                                                                                              |  |
| 【資料 3-1-11】     | 「成績の見方」 各科入学年毎                                                                                           |  |
| 3-2. 教育課程及び教授方法 |                                                                                                          |  |
| 【資料 3-2-1】      | 学生便覧 2018                                                                                                |  |
| 【資料 3-2-2】      | 久留米工業大学学則                                                                                                |  |
| 【資料 3-2-3】      | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念   |  |
| 【資料 3-2-4】      | 学生便覧 2018                                                                                                |  |
| 【資料 3-2-5】      | 久留米工業大学学則                                                                                                |  |
| 【資料 3-2-6】      | 学生便覧 2018                                                                                                |  |
| 【資料 3-2-7】      | 久留米工業大学履修規則                                                                                              |  |
| 【資料 3-2-8】      | 平成 30（2018）年度 F D 研修会一覧                                                                                  |  |
| 【資料 3-2-9】      | ティーチングポートフォリオ作成要領                                                                                        |  |
| 【資料 3-2-10】     | ティーチング ポートフォリオ作成フォーマット                                                                                   |  |
| 【資料 3-2-11】     | 平成 30(2018)年度 授業評価アンケート用紙                                                                                |  |
| 【資料 3-2-12】     | 平成 30(2018)年度 ものづくり実践プロジェクトテーマ                                                                           |  |
| 3-3. 学修成果の点検・評価 |                                                                                                          |  |
|                 |                                                                                                          |  |
| 【資料 3-3-1】      | アセスメント・ポリシー                                                                                              |  |
| 【資料 3-3-2】      | 久留米工業大学 アセスメントに関する取り組み体制                                                                                 |  |
| 【資料 3-3-3】      | ループリック評価アンケート                                                                                            |  |
| 【資料 3-3-4】      | 平成 30(2018)年度 教務委員会議事録                                                                                   |  |
| 【資料 3-3-5】      | 平成 30(2018)年度 教育改革推進委員会議事録                                                                               |  |
| 【資料 3-3-6】      | 平成 30(2018)年度 教授会議事録                                                                                     |  |
| 【資料 3-3-7】      | 平成 29(2017)年度 授業評価アンケート用紙・結果                                                                             |  |
| 【資料 3-3-8】      | 平成 29(2017)年度 学生満足度アンケート用紙・結果                                                                            |  |
| 【資料 3-3-9】      | 平成 29(2017)年度 新入生アンケート用紙・結果                                                                              |  |
| 【資料 3-3-10】     | 平成 29(2017)年度 卒業生アンケート用紙                                                                                 |  |
| 【資料 3-3-11】     | 平成 29(2017)年度 既卒性アンケート用紙                                                                                 |  |
| 【資料 3-3-12】     | 平成 29(2017)年度 FD 委員会議事録                                                                                  |  |
| 【資料 3-3-13】     | 企画会議議事録                                                                                                  |  |
| 【資料 3-3-14】     | ベストティーチャー一覧                                                                                              |  |

基準 4. 教員・職員

| 基準項目              |                  |    |
|-------------------|------------------|----|
| コード               | 該当する資料名及び該当ページ   | 備考 |
| 4-1. 教学マネジメントの機能性 |                  |    |
| 【資料 4-1-1】        | 久留米工業大学学則（第 1 条） |    |

久留米工業大学

|                  |                                                                                                                     |  |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【資料 4-1-2】       | 久留米工業大学大学院学則（第 2 条）                                                                                                 |  |
| 【資料 4-1-3】       | 久留米工業大学教授会規程                                                                                                        |  |
| 【資料 4-1-4】       | 久留米工業大学企画会議規程                                                                                                       |  |
| 【資料 4-1-5】       | 久留米工業大学学科長会議規程                                                                                                      |  |
| 【資料 4-1-6】       | 久留米工業大学大学院研究科委員会規程                                                                                                  |  |
| 【資料 4-1-7】       | 久留米工業大学大学院研究科運営委員会要項                                                                                                |  |
| 【資料 4-1-8】       | 各種委員会一覧表                                                                                                            |  |
| 【資料 4-1-9】       | 学校法人久留米工業大学寄附行為（第 13 条）                                                                                             |  |
| 【資料 4-1-10】      | 久留米工業大学副学長規程                                                                                                        |  |
| 【資料 4-1-11】      | 久留米工業大学学長補佐規程                                                                                                       |  |
| 【資料 4-1-12】      | 久留米工業大学職員構成図                                                                                                        |  |
| 4-2. 教員の配置・職能開発等 |                                                                                                                     |  |
| 【資料 4-2-1】       | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>(大学案内⇒大学概要⇒建学の精神・教育理念・目的<br>ビジョン) |  |
| 【資料 4-2-2】       | 認証評価共通基礎データ様式（大学用）様式 1 教員組織                                                                                         |  |
| 【資料 4-2-3】       | 久留米工業大学教員選考規程                                                                                                       |  |
| 【資料 4-2-4】       | 久留米工業大学教員選考基準規程                                                                                                     |  |
| 【資料 4-2-5】       | 久留米工業大学大学院担当教員選考規程                                                                                                  |  |
| 【資料 4-2-6】       | 久留米工業大学教員評価規程                                                                                                       |  |
| 【資料 4-2-7】       | 久留米工業大学ファカルティ・ディベロップメン<br>ト規程                                                                                       |  |
| 【資料 4-2-8】       | 平成 29(2017)年度 FD 委員会議事録                                                                                             |  |
| 【資料 4-2-9】       | 平成 30(2018)年度 FD 研修会一覧                                                                                              |  |
| 【資料 4-2-10】      | 久留米工業大学学生・教職員教育改善部会会則                                                                                               |  |
| 【資料 4-2-11】      | 平成 29(2017)年度 学生による授業評価アンケート用<br>紙・結果                                                                               |  |
| 【資料 4-2-12】      | 平成 29(2017)年度 アンケート結果に対する教員の<br>フィードバックシート                                                                          |  |
| 【資料 4-2-13】      | 平成 29(2017)年度 授業参観報告書                                                                                               |  |
| 【資料 4-2-14】      | 平成 30(2018)年度 ティーチング ポートフォリオ<br>作成要領                                                                                |  |
| 【資料 4-2-15】      | ティーチング・ポートフォリオ作成フォーマット                                                                                              |  |
| 【資料 4-2-16】      | 平成 30(2018)年度 学外研修に関する資料                                                                                            |  |
| 【資料 4-2-17】      | 学外研修（Q-Links、カリキュラム設計等）                                                                                             |  |
| 【資料 4-2-18】      | 羽衣国際大学 合同 FD 開催案内                                                                                                   |  |
| 【資料 4-2-19】      | 神奈川工科大学 合同 FD 開催案内                                                                                                  |  |
| 4-3. 職員の研修       |                                                                                                                     |  |
| 【資料 4-3-1】       | 業務改善提案書                                                                                                             |  |
| 【資料 4-3-2】       | SD 研修会案内チラシ                                                                                                         |  |
| 【資料 4-3-3】       | SD 実施方針                                                                                                             |  |
| 4-4. 研究支援        |                                                                                                                     |  |
| 【資料 4-4-1】       | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>(大学案内施設設備インテリジェント・モビリティ)          |  |

|             |                             |  |
|-------------|-----------------------------|--|
|             | イ研究所)                       |  |
| 【資料 4-4-2】  | 大学ホームページ（実証実験）              |  |
| 【資料 4-4-3】  | 久留米工業大学技術相談要領               |  |
| 【資料 4-4-4】  | 久留米工業大学技術指導規程               |  |
| 【資料 4-4-5】  | 久留米工業大学における行動規範             |  |
| 【資料 4-4-6】  | 久留米工業大学コンプライアンス規程           |  |
| 【資料 4-4-7】  | 久留米工業大学における研究費等の不正防止等に関する規程 |  |
| 【資料 4-4-8】  | 公的資金等の管理・運営に関する不正防止計画       |  |
| 【資料 4-4-9】  | 研究費の管理・運営に係る体系図             |  |
| 【資料 4-4-10】 | 久留米工業大学公的研究費等使用マニュアル        |  |
| 【資料 4-4-11】 | 久留米工業大学倫理規程                 |  |
| 【資料 4-4-12】 | 久留米工業研究倫理委員会規程              |  |
| 【資料 4-4-13】 | FD・SD 研修会資料                 |  |
| 【資料 4-4-14】 | 学長裁量経費による研究支援に関する資料         |  |

#### 基準 5. 経営・管理と財務

| 基準項目           |                                                                              |    |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------|----|
| コード            | 該当する資料名及び該当ページ                                                               | 備考 |
| 5-1. 経営の規律と誠実性 |                                                                              |    |
| 【資料 5-1-1】     | 学校法人久留米工業大学寄附行為（第 3 条）                                                       |    |
| 【資料 5-1-2】     | 久留米工業大学学則（第 1 条）                                                             |    |
| 【資料 5-1-3】     | 2018 学生便覧                                                                    |    |
| 【資料 5-1-4】     | ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a> |    |
| 【資料 5-1-5】     | 久留米工業大学中期事業計画                                                                |    |
| 【資料 5-1-6】     | 学校法人久留米工業大学平成 28 年度～平成 30 年度 実施計画書                                           |    |
| 【資料 5-1-7】     | 学校法人久留米工業大学平成 30 年度 事業計画                                                     |    |
| 【資料 5-1-8】     | 学校法人久留米工業大学ハラスメント防止規程                                                        |    |
| 【資料 5-1-9】     | 久留米工業大学ハラスメント調査委員会規程                                                         |    |
| 【資料 5-1-10】    | 久留米工業大学ハラスメント防止対策委員会規程                                                       |    |
| 【資料 5-1-11】    | 久留米工業大学ハラスメント相談室規程                                                           |    |
| 【資料 5-1-12】    | 久留米工業大学ハラスメント相談員                                                             |    |
| 【資料 5-1-13】    | 久留米工業大学安全衛生管理委員会規程                                                           |    |
| 【資料 5-1-14】    | 学校法人久留米工業大学危機管理規則                                                            |    |
| 【資料 5-1-15】    | 「SAFETY GUIDE 安全の手引き」                                                        |    |
| 【資料 5-1-16】    | 「久留米工業大学のための危機管理マニュアル」                                                       |    |
| 5-2. 理事会の機能    |                                                                              |    |
| 【資料 5-2-1】     | 学校法人久留米工業大学理事会規則                                                             |    |
| 【資料 5-2-2】     | 学校法人久留米工業大学寄附行為                                                              |    |
| 【資料 5-2-3】     | 学校法人久留米工業大学担当理事等職務権限規則                                                       |    |

久留米工業大学

|                      |                                       |  |
|----------------------|---------------------------------------|--|
| 【資料 5-2-4】           | 学校法人久留米工業大学役員候補者選考委員会内規               |  |
| 【資料 5-2-5】           | 学校法人久留米工業大学常任理事会規則                    |  |
| 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック |                                       |  |
| 【資料 5-3-1】           | 久留米工業大学大学学則(第 1 条)                    |  |
| 【資料 5-3-2】           | 久留米工業大学大学院学則(第 2 条)                   |  |
| 【資料 5-3-3】           | 学校法人久留米工業大学寄附行為(第 13 条)               |  |
| 【資料 5-3-4】           | 学校法人久留米工業大学理事会規則(第 6 条の 3)            |  |
| 【資料 5-3-5】           | 学校法人久留米工業大学常任理事会規則(第 2 条)             |  |
| 【資料 5-3-6】           | 久留米工業大学教授会規程(第 43 条)                  |  |
| 【資料 5-3-7】           | 久留米工業大学企画会議規程                         |  |
| 【資料 5-3-8】           | 久留米工業大学学科長会議規程                        |  |
| 【資料 5-3-9】           | 久留米工業大学大学院研究科運営委員会要項                  |  |
| 【資料 5-3-10】          | 大学院研究科委員会規程                           |  |
| 【資料 5-3-11】          | 学校法人久留米工業大学組織及び管理規則                   |  |
| 【資料 5-3-12】          | 役付職員内規                                |  |
| 【資料 5-3-13】          | 学校法人久留米工業大学寄附行為 (第 24 条)              |  |
| 【資料 5-3-14】          | 学校法人久留米工業大学監事監査規則                     |  |
| 【資料 5-3-15】          | 学校法人久留米工業大学監事監査実施基準                   |  |
| 【資料 5-3-16】          | 学校法人久留米工業大学内部監査規程                     |  |
| 5-4. 財務基盤と収支         |                                       |  |
| 【資料 5-4-1】           | 学校法人久留米工業大学平成 28 年度～平成 30 年度 実施計画書    |  |
| 【資料 5-4-2】           | 学校法人久留米工業大学規程集<br>学校法人久留米工業大学経理規則     |  |
| 【資料 5-4-3】           | 理事会議事録                                |  |
| 【資料 5-4-4】           | 平成 30 年度特別補助交付額一覧                     |  |
| 5-5. 会計              |                                       |  |
| 【資料 5-5-1】           | 学校法人久留米工業大学平成 28 年度～平成 30 年度 実施計画書    |  |
| 【資料 5-5-2】           | 学校法人久留米工業大学規程集<br>学校法人久留米工業大学経理規則     |  |
| 【資料 5-5-3】           | 学校法人久留米工業大学規程集<br>学校法人久留米工業大学経理規則取扱細則 |  |
| 【資料 5-5-4】           | 学校法人久留米工業大学規程集 学校法人久留米工業大学監事監査規則      |  |
| 【資料 5-5-5】           | 学校法人久留米工業大学規程集 学校法人久留米工業大学監事監査実施基準    |  |
| 【資料 5-5-6】           | 監事監査報告書                               |  |

基準 6. 内部質保証

| 基準項目            |                |    |
|-----------------|----------------|----|
| コード             | 該当する資料名及び該当ページ | 備考 |
| 6-1. 内部質保証の組織体制 |                |    |

久留米工業大学

|                       |                                                                                                                                                                    |  |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 【資料 6-1-1】            | 久留米工業大学企画会議規程                                                                                                                                                      |  |
| 【資料 6-1-2】            | 久留米工業大学学科長会議規程                                                                                                                                                     |  |
| 【資料 6-1-3】            | 久留米工業大学大学院研究科運営委員会規程                                                                                                                                               |  |
| 【資料 6-1-4】            | 久留米工業大学教育改革推進委員会規程                                                                                                                                                 |  |
| 【資料 6-1-5】            | 久留米工業大学研究改革推進委員会規程                                                                                                                                                 |  |
| 【資料 6-1-6】            | 久留米工業大学自己点検・評価委員会規程                                                                                                                                                |  |
| 【資料 6-1-7】            | 久留米工業大学教育研究推進外部評価委員会規程                                                                                                                                             |  |
| 【資料 6-1-8】            | 平成 29 年度久留米工業大学自己点検評価報告書                                                                                                                                           |  |
| 【資料 6-1-9】            | 平成 29 年度教育研究推進外部評価委員会議事録                                                                                                                                           |  |
| 【資料 6-1-10】           | 大学ホームページ<br><a href="http://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/torikumi_hyoka.html">http://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/torikumi_hyoka.html</a><br>久留米工業大学⇒大学案内⇒大学評価 ⇒大学評価 |  |
| 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価 |                                                                                                                                                                    |  |
| 【資料 6-2-1】            | 久留米工業大学学則第 2 条                                                                                                                                                     |  |
| 【資料 6-2-2】            | 第 3 回教育研究推進外部評価委員会開催通知                                                                                                                                             |  |
| 【資料 6-2-3】            | IR 推進センター報告書 2018                                                                                                                                                  |  |
| 【資料 6-2-4】            | ファクトブック                                                                                                                                                            |  |
| .                     |                                                                                                                                                                    |  |
| 6-3. 内部質保証の機能性        |                                                                                                                                                                    |  |
| 【資料 6-3-1】            | 久留米工業大学 3 つのポリシー                                                                                                                                                   |  |
| 【資料 6-3-2】            | 久留米工業大学アセスメント・ポリシー                                                                                                                                                 |  |
| 【資料 6-3-3】            | 大学ホームページ<br><a href="http://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/2021vision.html">http://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/2021vision.html</a><br>久留米工業大学⇒大学案内⇒久留米工業大学 2021 年ビジョン |  |

基準 A. 社会貢献・地域連携

| 基準項目                   |                     |    |
|------------------------|---------------------|----|
| コード                    | 該当する資料名及び該当ページ      | 備考 |
| A-1. 地域と連携して社会活動をしているか |                     |    |
| 【資料 A-1-1】             | 久留米工業大学産学官連携推進委員会規程 |    |
| 【資料 A-1-2】             | 久留米工業大学地域連携推進協議会会則  |    |
| 【資料 A-1-3】             | 久留米工業大学地域連携推進協議会案内文 |    |
| 【資料 A-1-4】             | 地域連携センター報 2018      |    |
| 【資料 A-1-5】             | 技術指導規程、技術相談申込書等     |    |
| 【資料 A-1-6】             | 共同研究・受託研究一覧         |    |
| 【資料 A-1-7】             | 高等教育コンソーシアム久留米規約等   |    |
| 【資料 A-1-8】             | 公開講座開催一覧（市民講座）      |    |
| 【資料 A-1-9】             | 職業実践力育成プログラム資料      |    |
| 【資料 A-1-10】            | 公開講座開催一覧            |    |
| 【資料 A-1-11】            | 理科教育支援報告書           |    |
| 【資料 A-1-12】            | 出前講義資料              |    |
| 【資料 A-1-13】            | 一日大学生実績、一日大学生テーマ紹介  |    |

久留米工業大学

|             |                               |  |
|-------------|-------------------------------|--|
| 【資料 A-1-14】 | 包括連携協定書（八女市、広川町、久留米商工会議所）     |  |
| 【資料 A-1-15】 | 3 者間包括連携協定書（うきは市・筑後信用金庫・本学）   |  |
| 【資料 A-1-16】 | IML 新聞掲載記事                    |  |
| 【資料 A-1-17】 | 「伝統工芸品月間国民会議全国大会」資料           |  |
| 【資料 A-1-18】 | 受託研究（うきは市）契約書                 |  |
| 【資料 A-1-19】 | テクノ交流会資料                      |  |
| 【資料 A-1-20】 | 包括連携協定書（筑邦銀行、西日本シティ銀行、筑後信用金庫） |  |
| 【資料 A-1-21】 | 委嘱状（筑後信用金庫）                   |  |
| 【資料 A-1-22】 | 「社長のかばん持ち体験」資料（筑後信用金庫）        |  |
| 【資料 A-1-23】 | 「NC 筑栄会」講演会（西日本シティ銀行）         |  |
| 【資料 A-1-24】 | 覚書（久留米工業高等専門学校）               |  |
| 【資料 A-1-25】 | FD 研修会資料（久留米工業高等専門学校）         |  |
| 【資料 A-1-26】 | 包括的連携協力に関する協定書（神奈川工科大学）       |  |
| 【資料 A-1-27】 | FD 研修会資料（羽衣国際大学）              |  |
| 【資料 A-1-28】 | 包括的連携協力に関する協定書（神奈川工科大学）       |  |
| 【資料 A-1-29】 | 共同研究契約書（神奈川工科大学）              |  |
| 【資料 A-1-30】 | 久留米工業大学施設等使用規程                |  |
| 【資料 A-1-31】 | 久留米工業大学学術情報センター図書館管理規程        |  |

基準 B. 国際交流

| 基準項目        |                                                                                                                    |    |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| コード         | 該当する資料名及び該当ページ                                                                                                     | 備考 |
| B-1. 国際化の推進 |                                                                                                                    |    |
|             |                                                                                                                    |    |
| 【資料 B-1-1】  | 久留米工業大学国際化推進委員会規程                                                                                                  |    |
| 【資料 B-1-2】  | 国際交流委員会規程                                                                                                          |    |
| 【資料 B-1-3】  | 大学ホームページ <a href="http://www.kurume-it.ac.jp/">http://www.kurume-it.ac.jp/</a><br>（大学案内⇒地域連携・国際交流⇒国際交流⇒グローバル化ポリシー） |    |
| 【資料 B-1-4】  | 新モンゴル工科大学（特別講義案内）                                                                                                  |    |
| 【資料 B-1-5】  | 短期海外語学研修（案内）                                                                                                       |    |
| 【資料 B-1-6】  | 短期語学研修報告会（案内）                                                                                                      |    |
| 【資料 B-1-7】  | 学生便覧 大学院授業科目一覧                                                                                                     |    |
| 【資料 B-1-8】  | 年度別入学者の推移位（過去 5 年間）                                                                                                |    |
| 【資料 B-1-9】  | 年度別留学生在籍状況（学科、大学院、全体）                                                                                              |    |
| 【資料 B-1-10】 | 福岡日本語学校との協定書                                                                                                       |    |
| 【資料 B-1-11】 | 久留米工業大学工学部外国人留学生規程＜久留米工業大学外国人留学生の入学料および授業料等減免に関する内規＞                                                               |    |
| 【資料 B-1-12】 | 留学生ガイドブック                                                                                                          |    |